

2009年度東京大学修士論文

**住 宅 建 築 と い う 命 題**

明治における三つの住宅論とその観念に関する研究

Domestic Architecture As A Proposition

Study of three thesis and their concepts about dwelling in the Meiji Era

高橋 元貴

Genki Takahashi

新領域創世科学研究科

社会文化環境学専攻

住宅建築という命題  
明治における三つの住宅論とその観念に関する研究

目次

序

第1章 住宅建築の前史

- 1.1. 耐震・耐火と家屋 ..... 6
  - 1.1.1. 伊藤為吉と「建築家」 6
  - 1.1.2. 横河民輔と「建築條例」 9

第2章 住宅建築の浮上

- 2.1. 改良と一つの命題 ..... 15
  - 2.1.1. 日本家屋改良 15
  - 2.1.2. 一つの命題 16
- 2.2. 住宅建築の設計 ..... 19
  - 2.2.1. 清水組・岡本鑒太郎 19
  - 2.2.2. 浪和會と『建築』 21
  - 2.2.3. 住宅作家・保岡勝也 23

第3章 住宅建築の観念

- 3.1. 住宅論と『建築雑誌』 ..... 27
  - 3.1.1. 近代住宅史の中の三人の建築家 27
  - 3.1.2. 『建築雑誌』と「編輯員」 29
  - 3.1.3. 明治の三年間 32
- 3.2. 滋賀重列と住宅建築 ..... 39
  - 3.2.1. 滋賀の住宅建築論 39
  - 3.2.2. 美と技術の理念 42
  - 3.2.3. 技術・教育・建築家 46
- 3.3. 塚本靖と住宅建築 ..... 51
  - 3.3.1. 塚本の住宅建築論 51
  - 3.3.2. 建築と建築家の地平 54
  - 3.3.3. 美術・学術・建築家 61
- 3.4. 矢橋賢吉と住宅建築 ..... 68
  - 3.4.1. 矢橋の住宅建築論 68
  - 3.4.2. 標準・組織・建築家 71

結.

序.

## 序.

近代日本建築史において住宅が「建築」として観念づけられるのはいつからか。この問いに答えることが本論文の大きな目的である。住宅を表す言葉は世の中に無数に溢れている。そもそも住宅という呼称すら甚だ茫漠としている。最も日本人に馴染みの深い呼称は「家—イエ—」であろう。しかし、建築家は住宅あるいは住宅建築と呼称する。そして、建築家の仕事は、公共建築と住宅建築であるという当たり前の「風景」がいつも眼前にある。本研究はこの「風景」を見直す作業である。

本論文を始める前に、言葉の定義をしておこう。近代建築史の中で使われる住宅とは、一般的には「独立専用住宅」を指し、それらは中産階級のためのものとされる。そして、近代住宅史は「中流住家」の普及から始められている。しかし、本論文では、それらが確立する以前を扱う。そのため、煩雑になることを防ぐために筆者は広義の意味で「住宅」あるいは「住宅建築」という呼称を用いる。また原文を重んじる場合は、鉤括弧を用いて表記することにする。

### 0.1.1. 本論文の目的

本論文は、本格的な建築の高等教育が始まり、東京市区改正が実施された明治 20 年から明治末年までを対象とし、建築家は、どのように「住宅」を「建築」として認識し得たのかを明らかにする。そこで、近代住宅史において特に重要と思われる明治 36 年に発表された三つの住宅論を詳細に分析し、また論文を発表した三人の建築家の考えた住宅建築の観念、またそれらの射程を検証することを目的とする。

### 0.1.2. 近代住宅史の既往研究と本論文の位置づけ

近代住宅史は、かなり多くの研究蓄積をもつ。しかし、家父長制、家族、ジェンダーなどの慣習と現代生活の問題、貧民層などの社会的問題、あるいは土地、地主の経営などの経済的な問題、と論点が多岐にわたっている。そして、住宅設計に関わった人物も建築分野のみに限られてない。

それらの中でも建築史として通史的構えを持つものとして、日本建築学会編『近代日本建築学発達

史』\*<sup>1</sup>、太田博太郎編『住宅近代史—住宅と家具』\*<sup>2</sup>や内田青蔵『あめりか屋商品住宅—「洋風住宅」開拓史』\*<sup>3</sup>及び『日本の近代住宅』\*<sup>4</sup>がある。\*<sup>5</sup>前者二つは、近代化と洋風化を明確化し、明治以降の住宅史を簡明にまとめている。後者二つは、大正期中流住宅設計会社あめりか屋や住宅設計に多く携わった建築家を中心に、多角的に論じながら、住宅平面を「真壁」「大壁」という構法によるマトリクスを用いて記述している。

しかし、これら全ては実際に設計された住宅建築を対象の中心に据えているため、平面計画論に比重を置かざるを得ない。また、洋風、和風といった外観様式を問う問題系に徹している。故に、明治期において、住宅建築がどのようにして建築家の職能的命題として浮上したのか、また建築家が住宅建築をいかにして「建築」として認識したのかは不明瞭なままである。そして、本論文の第3章で扱うことになる住宅論については、先駆的な住宅改良点の網羅、在来日本家屋批判の嚆矢と位置づけられてはいるものの、それぞれの論文内容の詳細な検討は行われていない。

この移行期について論じている研究として、八束はじめの労作『思想としての日本近代建築』\*<sup>6</sup>がある。八束は、まず志賀重彦の『日本風景論』や柳田国男らの活動や郷土学、ハワードの田園都市の受容過程から、近代日本における田園—郊外の浮上を描いている。そして、日本が、西欧との対峙によって必然的に抱えることになる「住宅」と「生活」の関係から、多くの先行研究や思想書に伏線を張りながら、言説や作品を通して住宅建築の成立過程を書いている。本論文では扱うことのできない明治末年に登場する「田園」や「郊外」といった都市的な観点をもって論じていることは、十分に評価すべきものである。しかし、長い時間軸を対象としているため、従来の近代住宅史同様、大正期の近代建築の成立に重きが置かれているように思われる。ここでは、明治30年代に建築家の職能的命題として住宅が観念上認識されるにいたった過程は不明瞭なままである。

対象である住宅論を史的に検証し直すこと、そして、住宅建築が建築家の命題として認識される過程を明らかにすることが、本論の緒先行研究における位置づけである。さらに加えると、住宅論を発表した三人の建築家についての先行研究も管見する限りではほとんど見当たらないことを附記しておく。

なお、本論を進めていく際にあらわれくる各々のテーマについての先行研究は、その都度示すこととする。

\*<sup>1</sup> 日本建築学会編『近代日本建築学発達史』丸善、1972年

\*<sup>2</sup> 太田博太郎編『住宅近代史—住宅と家具』雄山閣、1979年

\*<sup>3</sup> 内田青蔵『あめりか屋商品住宅—「洋風住宅」開拓史』住まいの図書館出版局、1987年

\*<sup>4</sup> 内田青蔵『日本の近代住宅』鹿島出版会、1992年

\*<sup>5</sup> 他の近代住宅史の参考文献は本論末に、主要なものを列挙するので、参照されたい。

\*<sup>6</sup> 八束はじめ『思想としての日本近代建築』岩波書店、2005年

### 0.2.1. 研究方法

論文の研究方法は、主に対象論文、書籍の読解と整序によっている。住宅建築に直接的に言及していない論考——耐震、防火、衛生、建築条例、美術、建築教育——も含めた上で、分析、検証している。そこで、重要と思われる人物を抽出し、彼らに関わる資料を出来得る限り収集し、住宅建築をどのように認識し得たのかを検討している。主要な誌名を挙げると、『工学会誌』、『建築雑誌』、『建築』、『建築世界』、『建築画報』、『建築工芸叢誌』、『住宅』、『美術新報』などである。

### 0.2.2. 論文構成

1章では、明治20年代における地震・衛生・条例・市区改正・建築条例に関する論考から建築家の住宅建築への思考を考察している。

2章では、明治中期頃から社会問題として浮上してくる家屋改良論を概説し、また家屋改良論の既にある解釈の枠組みを廃し、テキスト自体の意味の再検証を行う。さらに、この時期に先駆的に住宅建築に取り組んだ建築家を取り上げて、彼らの論考と活動を中心に、住宅建築への理念と彼らの建築観を検証する。

3章では、明治36年に三人の建築家と彼らによって書かれた住宅建築論を中心に論じている。三の住宅建築論がどのような理念を含んでいたのか、またどのように住宅を「建築」として観念づけようとしたのかを検証する。そして、それぞれの建築家の建築観も明らかにする。それと同時に、明治30年代の建築界の動向を概観すると共に、当時の『建築雑誌』の記事と編集員の関係を検討する。

## 第1章 住宅建築の前史

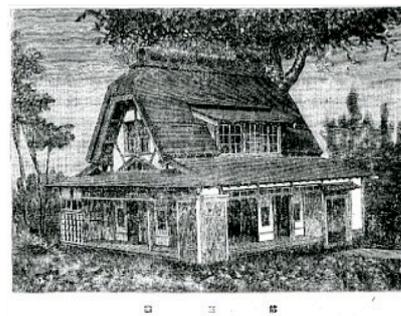
## 1.1. 耐震・耐火と家屋

### 1.1.1. 伊藤為吉と「建築家」

明治 25、26 年ころに神田三崎町に建てられ、当時、周囲から「三角長屋」と呼ばれていた住宅建築から本論をはじめることとする。これは、建築家、兼発明家であった伊藤為吉 (1864-1943) によって設計された、彼の自邸である。<sup>\*7</sup> なお伊藤為吉については、村松貞治郎によって詳細に研究がなされている。<sup>\*8</sup> 以下、村松の研究にならって見ていくことにする。

為吉は、建築の高等教育を受けてはいなかったが、アメリカでイタリア人建築家、カペレッティの元で働き、建築学を学んでいた。そして「三角長屋」は、彼が生涯にわたって取り組んだ木造建築、特に住宅建築の耐震構造化に対しての一つの解であり、それを世に問うた最初の建築であった。続いて、明治 29 年 9 月には、先の「三角長屋」を原型として改良を加えた「地震・水害・暴風安全家屋」で農総務省特許を取得している。通称「三害家屋」である。そして、「三角長屋」の付近である、神田三崎町三丁目一番地に建てられた。「三角長屋」と「三害家屋」は、ほぼ同型であったと考えられ、これらは「家屋の左右両妻側と中央から土台にかけて主体構造としたもので」<sup>\*9</sup>、屋根重量の軽減のために藁葺きの農家風の住宅建築であった。図からうかがえるように、周囲には奇異な住宅として映ったに違いない。

さて、伊藤が耐震構造を追い求めたきっかけは、何であったのであろうか。それは、明治 24 年 10 月 28 日に発生した濃尾大地震であった。そして、その反応は民間技師だけで終わるはずがなく、政府は文部省内に、翌年 6 月震災予防調査会（後の地震研究所）が設置される。この調査会は、日本の耐震構造学を主導する役割を担うことになり、初代委員として建築学会からは、辰野金吾が参加していた。そして、この地震は、日本の建築学会（当時の造家学会）、いわば建築界に、以降の建築構造の耐震化という大きな指針を与えることとなる。先の大地震から約 3 年後の明治 27 年 10 月



【図】三害家屋の図

【出典】『太陽』Vol.1, No.7, 1895年7月5日

<sup>\*7</sup> 村松貞治郎『やわらかいものへの視点—異端の建築家 伊藤為吉』岩波書店、1994年、によれば、為吉は、「三害家屋」を第一号標本家屋として、他に三つの実験住宅を設計し、為吉自身、および彼の家族らが実験者として居住していたという。そして、「三角長屋」には、明治 25、6 年ころから、明治 27 年まで、「三害家屋」には明治 28 年から明治 34 年まで住んでいた。

<sup>\*8</sup> 村松貞治郎『やわらかいものへの視点—異端の建築家 伊藤為吉』岩波書店、1994年にまとめられている。本節は、同書を底本として参照し、その多くを負っている。

<sup>\*9</sup> 同書 p58。

22日の山形県酒田地方震災など、明治20年代末年には、地震が多く集中していたことが、それを助長する形となったのは周知の事実である。

為吉は、濃尾地震発生直後に独自に、被災地へ調査に向かっている。そして、改良草案をまとめ、明治24年12月に早くも『日本建築構造改良法』\*<sup>10</sup>なる書籍を出版している。日本の木造建築の耐震的欠点を七点指摘し、続いて「家屋改造要点」を同じく七点示したものである。「家屋改造要点」をまとめると、一、建築基礎として「煉瓦石にて積立たる定礎」を造ること。二、「柱材の強力」を保つため、「柄及柄孔を造らず」、「切り欠き」で代用すること。三、家屋構造を「集合榑」とし堅牢にするため、鉄材で各部材を接合すること。四、「柱の上下を固着」するために「貫材と楔」で補強すること。五、屋根の重量を減らすこととして、独自の屋根葺工法を提示。六、「構造の仕口」を精巧に造ること。七、「堅牢なる家屋」を造るために、「建築技師に依頼」し、「徳義正直を重んずる職工」を選ぶこと、である。ここで注目すべきことは、補強用鉄材を使用すること、及び、西洋小屋組であるトラスによって、構造の剛性の強化を主張したことにある。これは、酒田地方震災復興で地震調査会が指針としたものを先行している。また、七で述べられていることは、為吉が後に「職工軍團」なるものを創設や社会事業への取り組みへと繋がることになる。そして、これらを実践的に展開させたものが、本節はしがきで挙げた「三害家屋」であった。

為吉は、これらの内容を、『建築雑誌』上に「安全建築鐵具の發明ニ就キ」\*<sup>11</sup>、「安全建築鐵具及改良構造法」\*<sup>12</sup>、「地震建築に関する工夫片々」\*<sup>13</sup>として発表している。この中の「地震建築に関する工夫片々」を見ていこう。これは、為吉が木造建築の耐震化の要旨を通常会で演説したものである。内容は、前半は、為吉自身の建築家なるまでの経歴などを述べ、後半は、「三害家屋」の説明、「三害家屋」の特許取得の理由、最後に、独自の発案である屋根葺工法・耐震瓦について論じている

為吉は、「三害家屋」がそもそも「百姓の為に造った家」でと断った上で、特許の理由を構造法の説明、現今の家屋との相違から説明している。そして、「三害家屋」の構造法の「特許を得ました事についての真意」をこう語っている。

此構造法は唯農家に用ゐますばかりでなく、木造である限りは病院、學校、工場等總て長方形をなす家に用ゐますと必ず利益あることと信じ升\*<sup>14</sup>

\*<sup>10</sup> 伊藤為吉『日本建築構造改良』共益商社、1891年。

\*<sup>11</sup> 伊藤「安全建築鐵具の發明ニ就キ」『建築雑誌』No.65、1892年7月。

\*<sup>12</sup> 伊藤「安全建築鐵具及改良構造法(第六十五號ノ續キ)」『建築雑誌』No.67、1893年1月。伊藤「安全建築鐵具及改良構造法(第六十七號ノ續キ)」No.74、1893年2月。

\*<sup>13</sup> 伊藤「地震建築に関する工夫片々」『建築雑誌』No.73、1893年1月。

\*<sup>14</sup> 同上

為吉は、自分の発明した構造法の普遍的な拡張性を主張している。為吉の関心の中心が、「住宅」というジャンルにあったのではなく、木造日本家屋全般の「構造改良」とその「方法」にあったのである。

掲載記事の巻末には質疑応答が掲載されている。為吉と当時の建築学会の中心的人物たち——辰野金吾、曾禰達蔵、横河民輔、原林之助——との質疑のやりとりをみていこう。

横河は、為吉のことを、次のように評価している。

私共専門の家屋の事に付て、私共仲間の人が工風をすることが餘り少なくて、詰り其事に不親切と云ふ可きと、甚だ<sup>かんたん原文ママ</sup>歡歎するです、夫にも拘はらず伊藤君は先だつて、人に先んじて、斯う云ふ御工風を爲さつたのは、誠に結構な事で御座り升<sup>\*15</sup>

横河は、建築家の「専門」分野として、「家屋」を認識している。そして、「私共仲間」つまり、建築家、あるいは建築請負業者が、構造改良に対する「工風」を余りしていないと嘆いている。これは恐らく、当時の建築家が、市井の「家屋」を「建築」としては見えていなかったことも関係しているであろう。また横河の「家屋」への関心もやはり「住宅」というジャンルにあるのではなく、「構造改良」にある。また、その「方法」に力点が置かれている。これについては 1.1.2.で詳しく見ていく。

一方、辰野は、「特許を得られたと云ふのは何の點で特許を得られたのか」と問いながら、「三害家屋」が「西洋風の小屋のみを高い處へ載せた奴が、地べたに持って來た」だけで、「新規の點を見出す」ことができないと批判している。そして、「壁の間に朶を入れる事」や「三角形にするのも格別新規の事」ではないと断じている。対して、為吉は、「固より新規のことはないのです」と認めながらも、構造法を「日本國中へ普及せしめ、以て地震にも暴風にも堪へる家を建て様と云ふ考で」特許を取得したのだと説明している。ここでもやはり、為吉の関心は構造改良の「方法」にある。

さて為吉は、先に紹介した震災予防調査会の囑託として、明治 31 年から 2 年間働いている。村松によると、山形県酒田地方に震災復興のため送付した仕様書<sup>\*16</sup>を木造建築全般の耐震改良案に拡張するための作業の手助けとして呼ばれたのではないだろうかと推察している。そして為吉は、仕様書の中に、自らが考案した改良法がほとんど加味されず、また『震災復興調査会報告書』にも、掲載されていないことを不満に思い委員会を辞している。さらに、為吉は、耐震構造資料及び仕様書が、実験による実証性のない西洋技術の直写でしかないと批判し「報告書に掲げられたる立派なる絵図を備へるもの内にも良否如何の極まらざるもの」と晩年手記のなかで語っている。

\*15 伊藤（1893 年 1 月）『建築雑誌』。

\*16 「木造家屋耐震構造要領」『建築雑誌』No.99、1895 年 3 月、「山形縣下町家一棟改良構造仕様」『建築雑誌』No.100、1895 年 4 月、「小學校改良木造仕様」『建築雑誌』No.101、1895 年 5 月、「農家改良構造仕様」『建築雑誌』No.102、1895 年 6 月。

村松も指摘していることだが、ここでは、耐震改良に対する「方法」の差異、つまり西欧技術を模倣しようとする建築学会と在来技術からの発展と実験によって改良方法を提示する伊藤為吉の立場の違いが明確に存在している。そして、本論文にとって重要なことは、どちらの立場にしても「家屋」の構造改良には「住宅」というジャンル自体に関心の中心はなく、その改良「方法」に重きがあったことである。またその対象は、木造建築全般の構造改良を目的としていたということである。その後、為吉は独自の研究に基づいて『新式大工工法』\*17として再び木造耐震化の「方法」を世に問うている。そして、村松によれば、皮肉なことに、理論が学問的か否かを考慮しなければ、為吉の木構造への評価と改良欠点の指摘と要点——土台と基礎の固定・斜材による水平力への抵抗の増大・補強金物の汎用——は、震災予防調査会の委員であった佐野利器が、大正5年に発表した『家屋耐震構造論』\*18、これが元になって大正8年に公布された『市街地建築物法』で示された木構造の耐震化要点とほとんど同じであるという。

最後に、伊藤為吉が、改良実験をする対象として「住宅」を選択し、実作で世に問うていたことを指摘しておきたい。このことは、為吉が「建築家」よりも早く、都市における「建築」として「住宅」が最も多く存在し、かつ人々が必要としていることを認識していたからではないだろうか。

### 1.1.2. 横河民輔と「建築條例」

さて、前節で触れたように、横河民輔（1864-1945）についてみていくことにしよう。横河は、明治23年（1890）に帝國工科大学造家学科を卒業している。横河といえば、社会にとっての建築家のあり方を説き、官界でも、組織網の上に立つこともなく、一民間人として建築界で活躍した建築家である。また構造への取り組みとして、いち早く鉄骨構造の研究を行い、アメリカに学んでいる。さらに鉄骨関係の仕事が増えると、明治40年（1907）に横河橋梁製作所を自身の設計・施工事務所である横河工務店から独立させるなど、その他さまざまな建築関係の諸技術の実用化のために企業を次々に興した実業家としても知られている。\*19

横河と住宅建築の接点は、帝大の卒業設計「Tokyo City Building」と、その資料として提出された「Essay on Tokyo City-Building」にある。邦題は、「東京の町屋」である。横河が試みたのは、都市内住宅、特に店舗併用住居と職工住居の改良であった。石田潤一郎によれば、改良の内容は、（一）19世紀後半に多く建設されたイギリスのテラス・ハウスの移植、（二）日本の伝統的町屋の形式を継承すること（三）耐震・耐火、採光・換気といった防災、環境工学上の改善であったとい

\*17 伊藤『新式大工工法』丸善出版社、1935年。

\*18 佐野利器「家屋耐震構造論」『震災予防調査会報告』No.83、1916年。（佐野利器「家屋耐震構造要梗」『建築雑誌』No.341,343,344、1915年5,7,8月）

\*19 藤森照信『日本の近代建築（下）』岩波新書、1993年、p40-52。

う。<sup>\*20</sup> 当時、このようなテーマを選ぶ事は、大正期を考えれば先駆的であるが、公共的な建築を学ぼうと考えていた学生にとっては奇異なものに映ったであろう。

さらに卒業の翌年、土蔵造や煉瓦造の簡便な耐震化の方法の提案として『地震』<sup>\*21</sup>を出版している。前項で紹介した伊藤為吉の『日本家屋構造改良法』とほぼ同時期である。しかし、建築界からの反応はあまりなかったようである<sup>\*22</sup>。その理由は、当時の帝大卒の建築家達の主たる関心事は、正統な西欧の様式建築を学習、実践にあったからであろう。つまり、横河は、西欧様式建築を実践することよりも、防火や耐震といった、建築の技術的改良に関心の中心があったのである。だからこそ、「誠に結構な事で御座り升」と伊藤為吉を評価したのでであろう。そして、横河が、建築の構造改良を実践する「方法」としてもう一つ注目したのが、建築条例であった。

明治21年(1888)に公布された東京市区改正条令には、それに付随する形で、東京家屋建築条例の制定も見込まれていた。しかし、東京で家屋建築条例と同等のものが実施されるには、大正8年(1919)の市街地建築物法と都市計画法を待たなければならない。<sup>\*23</sup>東京家屋建築条例については、石田頼房、加藤仁美らの研究<sup>\*24</sup>に詳しい。以下これらに従って話を進めていく。

明治22年(1890)、東京家屋建築条例は、市区改正委員長芳川顕正のもと内務省技師の妻木頼黄によって草案がまとめられた<sup>\*25</sup>。その後、市区改正委員会の中から調査審議のため7名の調査委員<sup>\*26</sup>がされ、補佐として建築学会からは辰野金吾が任命されている。しかし、辰野は専門家として助言をすることだけを目的とされていたため、草案作成には直接的な関与はできていない。そのため、学会では独自に海外の建築法規を参考に研究が進められていた。そして、実質上、建築学会が建築条例の作成に関わるのは、明治39年に東京市長、尾崎行雄から学会への起草作成の委嘱からとなる。

建築条例についても、横河はいち早く反応している。明治23年(1890)5月に、『建築雑誌』への「建築條例ニ付キテ會員諸君ニ謀ル」<sup>\*27</sup>と題された投稿が見られる。さらに、学会員からの賛同がないとみると<sup>\*28</sup>、翌年9月には「建築條例ニ就キ再現シ現行建築ノ制規ニ及ブ」<sup>\*29</sup>を発表してい

<sup>\*20</sup> 石田潤一郎「所長たちの青春 横河民輔—現実に向かって」『建築の明治・大正・昭和 第七巻 ブルジョワジーの装飾』三省堂、1979年、p108。

<sup>\*21</sup> 横河民輔『地震』金港堂、1891年。

<sup>\*22</sup> 藤森、前掲書、p40-41。

<sup>\*23</sup> 東京建築条例案から市街地建築物成立について簡潔にまとめているものとして、渡辺俊一「大正2～7年における建築学会の建築上記の編纂と運動：(旧)都市計画法・市街地建築物法の成立と展開に関する研究」『日本建築学会大会学術講演梗概集』東海支部、1975年10月、がある。

<sup>\*24</sup> 石田頼房『日本近代都市計画史研究(現代自治選書)』自治体研究社、1987年、石田頼房『日本近代都市計画の百年』柏書房、1992年、加藤仁美「市区改正委員会における東京市建築条例案の検討過程とその到達点：妻木文庫中の建築条例諸案の分析より」『日本建築学会計画系論文報告集』No.376、1987年6月などがある。なお、明治39年の学会への尾崎市長の依頼以前の東京家屋建築条例制定のための市区改正調査委員の動向については、議事録等が残されていないため未だ不明な点が多い。加藤仁美、前掲論文は、妻木文庫に残されていた「建築条例草案」を元に、市区改正委員会の東京市家屋建築条例の審議過程を詳細に研究したものである。

<sup>\*25</sup> 妻木頼黄の建築条例草案については加藤仁美、前掲論文に詳しい。

<sup>\*26</sup> 前田利光(一等警視)、長与専斎(内務省衛生局長)、成川尚義(大蔵省参事官)、銀林綱男(東京府書記官)、古市公威(内務省土木技師)、犬飼毅(東京府区部会議員)、芳野世経(東京府区部会議員)の七名。

<sup>\*27</sup> 横河「建築條例ニ付キテ會員諸君ニ謀ル」『建築雑誌』No.41、1890年5月。

<sup>\*28</sup> 横河「建築條例ニ就キ再現シ現行建築ノ制規ニ及ブ」(『建築雑誌』No.57、1891年9月。)の巻頭において「六百會員中

る。どちらの論考でも、条例により、東京市内の建築群に構造規定を課し、耐震化、防火化を図るべきだと主張している。横河の考える建築条例の必要性の意義が、最も端的に表現されているのは、同25年1月に掲載された「東京ニ於ケル建築上管見」\*30の第一章の部分である。

横河は、明治維新から数年の間に、幕府時代の旧来の姿は豹変し、その理由は「必要ヨリ」「流行ヨリ」「知識ノ撥達ヨリ」きているもので、咎めるべきでも嘆くことも必要がないと説き、

美術志想ニ乏シキ木工石匠ガ<sup>みだ</sup>猥リニ新材料ヲ<sup>もてあそ</sup>弄ビ構造ノ法ヲ<sup>あやま</sup>愆リ新美術の誤寫シ或ハ財利ニ偏走セル受負業者ガ頻リニ... \*31

と、現在の東京市内における建築群の有様を断じた上で、こう続ける。

理ヲ學ビ審美ノ歡念ヲ有セル者一タビ市街ヲ巡覽セバ、時ニ構造外觀共ニ調フタル物ナキニアラザルモ、往々構造ノ危険、衛生上ノ害毒ト美術的ノ失躰ニ惡感ヲ起サルモノナカル可シ、コレヲ今日ニ矯正防遏セスンバ、其害實ニ計ラザラレントス、果シテ然ラバコレヲ濟スコト如何他ナシ

建築條例ノ發布ニアリ\*32

そして、建築条例は「構造ニ衛生ニ住民ノ安全ヲ守ランガ爲ニ誤工僞構ノ直接危害ヲ防遏セントスルモノナレバ」\*33こそ必要であると言うのである。この横河の「住民ノ安全ヲ守ランガ爲ニ」という言葉には、「社会的な建築家像」\*34がよく現れている。しかし、筆者が注目したいのは、横河が、家屋を構造、衛生面から改良しようと試み、さらにそれを実現させるための「方法」として建築条例を主張したことにある。

続いて、「家屋」について言及している、同25年5月の建築学会通常会講演「家相の辨」\*35、そして同年7月の同会講演「東西孰れか勝れる」\*36の二つを見てみよう。

前者は、建築学の一分科として、家相研究の奨励を促す内容であった。

唯言通セサリシカ森君ノ贊言ヲ得タルノミ」とある。そして、横河の言う「森君ノ贊言」とは、森正忠「建築條例ニ就キ横河君ノ説ヲ贊成シ併セテ卑見ヲ陳述ス」(『建築雑誌』No.44、1890年9月)のこと。

\*29 横河「建築條例ニ就キ再現シ現行建築ノ制規ニ及ブ」『建築雑誌』No.57、1891年9月。

\*30 横河「東京ニ於ケル建築上管見」『建築雑誌』No.61、1892年1月。

\*31 同上

\*32 横河(1892年1月)『建築雑誌』。

\*33 同上

\*34 藤森、前掲書や石田潤一郎、前掲書などに見られる。

\*35 横河「家相の辨」『建築雑誌』No.73、1893年1月。

\*36 横河「東西孰れか勝る」『建築雑誌』No.71、1892年11月。

家相と云ふものが家屋の計畫するとき、又其計畫した家屋の縄張りをするときにも充分研究されなかつたならば、どんなに堅個な家が出来、どんなに装飾の立派な家が出来て居ても其家は決して完全無缺な家屋とは云へない、又完全無缺な家屋と人が認めるものならば必ず家相と云ふものに適して居るに相違ない。(傍点筆者) \*37

当時、「家屋」という言葉は、一般的に住宅、2,3階建の建物という意で頻繁に用いられた。さらに「家」という語を使つてはいるが、これも特別、住宅建築を直接的に指しているとは断定できない。しかし、住宅建築も含め、建築設計において近世の名残である家相の重要性を説いていることに変わりはない。

後者は、『建築雑誌』への掲載と同時に、伊東忠太による批判\*38がされ、西洋美術に対する日本美術というナショナリスティックな問題提起が含まれていたことで有名である。しかし、横河の美術論はいたって中立的な立場である。横河は、西洋美術は、「剛性又は反照的に調子を調へる事 Harmony of Contrast」、日本は、「柔性又は應照適に調子を調へる事 Harmony of Analogy」と2つに大別し\*39、「世界上に人間に人間の有らん限り塵却未来まで、此美術によって楽しませ、喜ばせん」\*40とする意欲が同じであれば東西美術の差はないとしている。そして、美術の建築への適用についてこう語っている。

私共は建築にしましても厳格な、壮麗な、華美な物を造りまするには(Contrast)でやるのが其目的に合して居り升るし、又平常人々が自分の職務を止めて身を休める住居、納戸などには、日本風の氣樂なる、自由な、精神の休まる主義で装飾しなければなりません、一は文で、一は武で御坐り升、孰れを擯折し、孰れを取らん、まして文を以て武を笑ひ、武を以て文を誣るは、實に以ての外と存じ升。<sup>しい</sup>\*41

横河は、旧式な「文」、「武」をもって美術を説明している。横河にとって建築意匠、つまり建築の美術的側面は、「其目的に合して」いれば、日本様式、西洋様式のどちらでも構わなかったのである。ただ、住宅建築に関して言えば、「日本風」に装飾しなければならないとしている。先の家相学の奨励からも見て取れるように、横河は、生活に対して旧式のものを批判する態度はなかったのである

\*37 同上

\*38 伊東忠太「横河君の「東西美術孰れか勝る」論を評し併せて卑見を述ぶ」『建築雑誌』第71号、1892年11月、この伊東忠太の論文については、丸山茂『日本の建築と思想—伊東忠太詳論』同文書院、1996年を参照した。

\*39 横河（1892年11月）『建築雑誌』。

\*40 同上

\*41 同上

う。

在来の住宅建築に対しての批判的な視線は未だに見えない、しかし、都市に散在している住宅建築を横河が設計対象としていたことは事実であろう。住宅を技術的知見に基づいて構造改良をすべきであり、かつそれらを「建築条例」の制定によって実施すべきであるというのが、横河の住宅建築に対する理念である。

## 第2章 住宅建築の浮上

## 2.1. 改良と一つの命題

### 2.1.1. 日本家屋改良論

「日本家屋改良」の問題、すなわち近代住宅史における中流階級の住宅問題は、建築会からではなく評論や論壇から投げかけられた。『近代日本建築学発達史』<sup>\*42</sup>によれば、「史料的にみて」最も早いものとして、幸田露伴の「家屋」<sup>\*43</sup>、時事新報に29回にわたって掲載された「日本家屋改良談」<sup>\*44</sup>とされている。この点では、筆者も管見する限りで同じである。そして、明治30年以降、貧民の住宅問題や住宅改良問題は、ますます増大し、言論上多く見られるようになるのである。では、同書にならって先の二つの論文を概観していくことにしよう。

まず、露伴の「家屋」は、「住居の機能を労働力再生産の場として」専用住宅の必要性を説き、近代住宅論の嚆矢となったものである。

次に、時事新報に連載された「日本家屋改良談」は、「物質文明を軽んじて精神的なものを重んじる日本人」を批判し、都市防災的側面、社会経済的側面と極めてひろい視野のものであり。論じられた具体的な改良方針をまとめると、「一、改良の為に費を吝むべからず」、「二、虚飾を軽んじ実用を尊ぶべし」、「三、<sup>きざ</sup>跪座を<sup>ま</sup>変じて、<sup>ま</sup>踞座とすべし」、「四、衛生と経済とに注意すべし」、「五、各室の間に判然たる區別あらしむべし」、「六、雅を後にして美を先にすべし」の六つであった。これらは、明治における「家屋改良」の問題をすべて指摘している。

それぞれ、『建築雑誌』明治30年11月、明治31年10月に掲載されている。露伴の「家屋」は、「幸田露伴子の家屋説」<sup>\*45</sup>と題されて、露伴の言葉が引用されながら、要旨がまとめられている。それに対して、「日本家屋改良談」は、「TA 生」というペンネームの建築学会準員からの寄稿であり、主に、掲載記事の紹介である。そして、「家屋改良の方針を査定するは即ち吾人の職務にして、我か建築學會は必ず其責任を免るべからざるなり」と書かれているように、準員から正員に対しての訴えのようなものであった。

ここで、二つの論文の差異を考えてみると、露伴の方が一年早く発表されているものの、時事新報の方が長文で、かつ網羅的である。しかし、『建築雑誌』誌上では、「日本家屋改良談」の方は、「家屋改良」を建築学会、あるいは、建築家たちに訴えかけるような内容であり、具体的な内容は掲載されてい

\*42 日本建築学会編『近代日本建築学発達史』丸善、

\*43 幸田露伴「家屋」『新小説』春陽堂書店、1897年10、11月。(幸田文、蝸牛会編纂『露伴全集 Vol.30 隨筆』岩波書店、1979年に所収。)

\*44 「日本家屋改良談」『時事新報』時事新報社、1898年8-9月。(『時事新報』の連載をまとめて出版したものとして、土屋元作『家屋改良談』時事新報社、1899年。)

\*45 「幸田露伴子の家屋説」『建築雑誌』No.131、1897年11月

ない。一方で、「幸田露伴子の家屋説」の方は、露伴の論文を、原点に当たらなくても、『建築雑誌』の読者が要旨をつかむことができるように、露伴を引用しながらも簡潔にまとめている。では、露伴の「家屋」をより具体的に掲載することは、建築家にどのような影響を与えたのだろうか。次節で、詳しく論じていくことにしよう。

### 2.1.2. 一つの命題

明治30年11月の『建築雑誌』上の「雑録」欄に、「幸田露伴子の家屋説（以下、家屋説）」<sup>\*46</sup>と題された論考が掲載される。それは、このようにはじめられている。

本邦家屋の將來に關する問題は、己に久しく吾人の研究する所なるが、近頃雑誌「新小説」上に掲げたる幸田露伴子の「家屋」<sup>原文ママ</sup>てふ一遍の文字は、亦た吾人の一讀を價するものなり。<sup>\*47</sup>

掲載者によれば、この評論は「吾人の一讀を價する」という。そして、記事は、露伴の言葉を引用しながら、論旨を要約して書かれている。原文である幸田露伴の「家屋」<sup>\*48</sup>は、『新小説』誌上に同年10、11月に連載されているから、発表された直後に『建築雑誌』に掲載したと考えられる。<sup>\*49</sup>

露伴は、家屋の起源から論を始め、「自造家屋の時代」から「工人建築の時代」に入ったと、論を進めていく。そして、「家屋の様式は、各人の職業及び階級に最便利、最適當なるべきが如くに成立せり」と、露伴なりの家屋観を説いている。以降、露伴は、「家屋の發達を歴史的に」観察していく。露伴によれば、近世になると「職業と人との關係」が親密になって、「各家屋は各職業の色を有し、終いに職業的家屋を」生じたという。そして、「各々の家其の職業階級相應適當然の様式ありて、彼此相混する」ことがないという。食べ物が人に影響を与えるように、「住居家屋は必ず人の職業に影響し、且つ其精力氣ならびに心の徳に影響する」ので、ますます一層の「人と家との關係」が良くなることを、人々が希望するに違いないと述べている。

しかし、徳川時代から現代（明治時代）に変わったのだから、「人と家との關係」、つまり家屋の形式も変わるべきであるという。そして露伴は、こう続ける。

今一段世運の歩武進まんには、職業のための家屋と安息のための家屋とを連接し、即ち、一家

\*46 「幸田露伴子の家屋説」『建築雑誌』No.131、1897年11月。

\*47 同上

\*48 露伴（1897年10、11月）『新小説』

\*49 そもそも露伴の「家屋節」を誰が『建築雑誌』に掲載したのだろうか、という一つの疑問が浮かんでくる。原文をそのまま載せるのではなく、論旨を明快に要約していることから、編集者の意図を強く感じる。この疑問に関しては、3.1.で詳細に検討しているので、参照されたい。

屋をして執業のためと安息のためとの両用を兼ねるしむることの利益少く損害多きを覺るべきこと必然なるべし。<sup>\*50</sup>

そして、「下層社会の人民」は、「極めて狭小なる家屋」で仕事をし、さらには安息しなければならないというのは、非常に不便不快であるという。この状況を改善するためには、「職業のための家屋」と「安息のための家屋」を二つ持つべきであるという。一方で、「資力の足らざる」ものに対しては、後者を一つ持てば良いとしている。なぜなら、露伴によると、今後「大工場若くは、大商店」ができるであろうから、そこで仕事をし、仕事が終わった後、自分の「安息のための家屋」に帰ればよいという。

と、ここまでが「家屋説」の概要である。『建築雑誌』に掲載された「家屋説」は、近代住宅史の史料としては、既に多くの先行研究で参照されている。<sup>\*51</sup>そして、それら先行研究において、「家屋説」は、先駆的な近代住宅の指針を提示したものとして史的に位置づけられ、その示唆するものは、専用住宅の必要性を説いたもの（併用住宅への批判）、あるいは、職住分離論であるとされている。さらに露伴は、明治32年11、12月に「家屋説」と同じく『新小説』誌上に「一国の首都」<sup>\*52</sup>を發表している。この中で露伴は、当時の東京市の状況をかんがみたと、<sup>\*53</sup>「東京市内市外の区別、即ち東京市と市外との限界線の仮定若しくは確定」し、「市内市外」の「種々の事情の下にその相違なる状を存せしむる」べきであるという。<sup>\*53</sup>これもまた職住分離論、あるいは都市ゾーニング理論を示唆するものである。このように露伴の先駆性は際だったものであり、近代住宅論、都市論としての正鵠を射ている。しかし、その史的解釈は、あまりに大正期以降の近代住宅史へのつながりに偏向しすぎてはないだろうか。より単純に、露伴は、「安息のための家屋」、つまり住宅が、「安息」という機能を持った「建築」であると提示したのではないだろうか。そして、その逆である「職業のための家屋」も同様である。

もう一度、整理して考察していこう。露伴は、「家屋」という言葉を、住居系建造物を指す言葉として用いていると考えられる。そして、当時一般に「家屋」は、近世の土農工商の名残のままに、身分、あるいは職業によって区別され呼称されていた（町屋・農家・呉服屋など）。そして、武家屋敷のみがいわゆる「専門的家屋」であった。そこで、露伴は、時代の変化——身分制解体——と同じように、「家屋」から身分をはぎ取ろうとしたのである。つまり、普遍的な身分の見方から「家屋」を用途ごとのビルディングタイプとして分化させたのである。そして、それは身分に依存しない普遍的な言葉として「住宅」を「安息のための家屋」と定義したことになる。これこそが「家屋説」が、「建築家」に与えた根

\*50 前掲論文（1897年11月）『建築雑誌』

\*51 「7編 建築計画 3-5-1 中産階級の住宅の発生と展開」KKH、p1190-1191、木村徳国「明治時代の都市住宅—中産階級の発生と中廊下形住宅様式の成立」『住宅近代史』雄山閣、1969年、p81-82や一連の日本近代住宅史の研究。中でも、山口廣「近代・現代」『新建築学大系5 近代・現代建築史』彰国社、1993年、p298-303は幸田露伴の都市論である「一国の首都」にまで触れており、いち早く森林太郎と並んで、幸田露伴が市区改正批判を論じていたと評価している。

\*52 露伴「一国の首都」『新小説』春陽堂書店、1899年11、12月。続編として、「一国の首都続稿」『新小説』春陽堂書店、1901年2月、「附録一国の首都（完結）」『新小説』春陽堂書店、1901、3月がある。（幸田文、蝸牛会編纂『露伴全集 Vol.27 一国の首都 普通文章論 努力論』岩波書店、1979年、また幸田露伴『一国の首都 他一篇』岩波文庫、1993年に所収。）1901年3、4月に書かれたものは主に遊廓論となっている。

\*53 露伴『一国の首都 他一篇』岩波文庫、1993年を参照。

源的な命題ではないだろうか。「住宅とは住むための建築である」というトートロジカルな命題が建築「外」から発せられたのである。<sup>\*54</sup>

なお、次節で触れることになるが、岡本鑿太郎は、「建築」を「一般建築」と「住家」、「勤務の家屋」と「休息の家屋」という二種に区分している。これは、上記のことを「建築家」が認識していたことを示唆している。

<sup>\*54</sup> この議論には、建築の語彙の問題に関わっている。当時、建築界もそれとは無縁ではなかった。

露伴の「家屋説」が『建築雑誌』に掲載される4ヶ月前、学会では、大きな変革を迎えている。それは「学会改名」である。専門の学会で、建築の語彙の問題が大きく浮上してきている。そして、「家屋」という言葉は、建築界でも茫漠としており、包括的な言葉としては成立していない。「建築」という言葉もまた同様である。なお「学会改名」については、3.1.で少しだけ触れるが、本稿の論旨を明確にするため、深くは言及しない。以下、少しだけ考察しておこう。

「学会改名」は、明治27年6月に伊東忠太によって発表された『アーキテクチュラル』の本義を論じて其譯語を撰定し我が造家學會の改名を望む」を端に発せられたものである。学会改名については、「建築改名100年」と題して『建築雑誌』で特集を組まれており、この中の中谷礼仁編集による「造家」から「建築」へ—学会命名・改名の顛末からは、「建築」という語彙を近世言語体系、そして当時の技術者体系、言論、学会議事録などを元に、「造家—建築学会年表」(倉方俊輔作成)、「明治建築界年表」(山崎幹泰、内矢雅清、藤尾直史作成)、「近世—近代建築関係用語マップ」(清水重敦、金行信輔作成)を作成し、それぞれに解説を加えている。改名の一連の流れを述べておくと、先の伊東論文の3年後の明治30年2月、学会役員全会一致で改名案が可決され、規則改正起草委員会によって同年5月に改正案が決定され、同年7月に実施されている。

清水重敦、金行信輔によれば、近世段階において、「家屋」という言葉は、住宅系建造物(武家・町屋・百姓の住居)を包括する用語として用いられていた。そして、建物全般を横断するような言葉は存在せず、住居以外の建造物を指す場合は、門・堂・社・御殿・長屋などの用途・形態別の用語が使われていたという。しかし、幕末以降、西洋建築導入期に入ると、技術体系を表現するために、翻訳後に既存語をそのまま使用したり、造語を造って使用したという。つまり、当時、建築界において語彙が体系化されていなかったのである。確かに、『建築雑誌』の記事を見てみても、「家屋」「建築」は混在している。そして、一方で、露伴の文章にも「自造家屋」、「工人建築」、「建築」、「職業的家屋」、「専門的家屋」、「住居建築」と錯綜の様子が見てとれる。(露伴は、「自造家屋の時代」から「工人建築の時代」という流れ提示している。「工人家屋の時代」としなかったこと、また「住居建築」という言葉を使用していることを考えると、「建築」を「家屋」に対するメタな概念の言葉として既に認識していた可能性はある。)すなわち、市井でも専門的分野でも、一般的な建築用語体系は備わっていなかった。「学会改名」による、「建築」という言葉のメタ概念化は、建築家に対して非常に大きな影響を与えたであろう。つまり、以降、「建築」というメタ概念用語に、「住宅」「工場」「商店」「寺社」などの従来の、用途、形態別の用語がすべて包含されていくのである。しかし、住宅に関しては、「家屋」という言葉も未だ、限定的ではあるが一般的な建物を目指す言葉として残存している。現代でも「家屋」は「一、二階建ての建物あるいは、住居」という意味で使用されているのである。そして、この同時期に、露伴の「家屋」が読まれた事を鑑みると、住宅が建築のひとつのジャンルとして強く意識される可能性は決して少なくない。語彙に関する問題をこれ以上考えることは筆者の力量を遙かに越える。そのため、「語彙」と「住宅建築」を巡る問題は、今後の課題としたい。

中谷礼仁は「V展望」の中で、新しく移転されてきた建築概念と在来の建築製鎖をつなぐものとして、中堅技術者、実業教育者達の重要性を指摘している。そして、彼らが大きく胎動しているのは、「明治建築界年表」によると明治30年代である。そして、山崎、内矢、藤尾によれば、明治30年代の実業教育の台頭、「中間層の複雑な連鎖反応」の流れが、「螺旋を描いて」アカデミーの明治40年代、つまり国家様式問題へと繋がる」と指摘している。しかし、この表には、明治30年代中期ごろのアカデミー、つまり『建築雑誌』上の論文には触れられていない。そして、本論文の対象は、この時期の論文に集中している。また、それら論文の主題が、いずれの立場の建築家(アカデミー;塚本靖、実業教育:滋賀重列、官・大蔵省臨時建築局;矢橋賢吉)も「住宅建築」にあったということは非常に興味深い現象であり、本研究は史的に重要なものであると筆者は考える。

## 2.2. 住宅建築の設計

### 2.2.1. 清水組・岡本<sup>おかもとそうたろう</sup>鑒太郎

前節で述べた「幸田露伴子の家屋説」に呼応する様に、明治31年（1898）7月13日に建築学会通常講演会で、正員岡本鑒太郎により「和洋折衷住家の地繪圖に就て」と題する講演が行われた。<sup>\*55</sup> 岡本は、明治23年に東京帝國大学造家学科を卒業し、翌年清水組（現清水建設）に入店し、明治34年から大正2年まで第四代目技師長を務めた建築家である。清水組では和洋各種の建築を設計し、施工技術の導入にも力を注いでいた。一方、社外でも浪和會発行の雑誌『建築』を主宰し、執筆編集を行っていた。<sup>\*56</sup> なお浪和會、雑誌『建築』については2.2.2で詳述する。

先の講演において、岡本は、和洋折衷住家について、「第一に地繪圖即ち間取りの極め方、次に建圖及び構造を経て、内部の造作廻りから裝飾家具に至るまで研究」しなければならないとし、「業務の餘暇に少しく心掛けた位で... 研究とは中々研究などと申す譯には」と断ったうえで、住家研究への意欲を見せている。また「一般建築と云わず特に住家と申しましたのは」と、一般建築と住家の違いを、両者の関係性から説いている。岡本は前者を、

各用途に向かつて特殊の目的を持ちまする故に、便利愉快など欲を充たすの余地がありません。  
寧ろ、其目的を達する為めには、便利愉快を犠牲に供さなければならん場合が多いのですから、  
洋の東西を論ずるなどの要はありません<sup>\*57</sup>

と断じた上で、「一般建築」において「不便不快も我慢した結果」、「住家」に対して「便利愉快」などの欲を満たそうするはずであると説く。そして、施主の好み住家設計では非常に重要な問題となると主張する。さらに、建築家は、その意志を汲んで、施主が満足することに勤めなければならないと論を続ける。そして、先の「一般建築」と「住家」の二つを並列したかたちで、それぞれを「勤務の家屋」、「休養の家屋」<sup>\*58</sup>とし、前者は各目的によって「一定の間取り」を必要とするが、後者は社会一般に対して一定の目的を持つが、後者は「各異の好み」を満たさなければならないとしている。

<sup>\*55</sup> 講演会内容は、『建築雑誌』第142号、1898年10月に掲載。『近代日本建築学発達史』や他の近代住宅史書誌においても、岡本鑒太郎の「和洋折衷住家の地繪圖に就て」は住宅に関する言説として最初期のものとされている。筆者が、管見する限り同様である。なお岡本のこの講演に関しては、多くの近代住宅史の先行研究によって扱われている。それらの中でも、内田青蔵『日本の近代住宅』鹿島出版会、1992年、p29-33では、論の詳細にまで触れられている。

<sup>\*56</sup> 岡本鑒太郎の略歴については、田邊淳吉「時報 故正員 岡本鑒太郎君」『建築雑誌』、No384、1917年12月、および「1-3 岡本鑒太郎と設備設計」『清水建設二百年史 生産編』p72-73を参照。

<sup>\*57</sup> 岡本、前掲論文

<sup>\*58</sup> 岡本の「休養の家屋」という言い方は、幸田露伴の「家屋説」における住家が「休養」を目的とするべき、という文章の影響があると考えられる。

つまり、岡本は「一般建築」に対して、「住家」のあり方を定義し、社会における「住家」建築への建築家の役割を問うているのである。これは、前述した横河民輔に通ずる、岡本の社会的な建築家像の現れであろう。

岡本は、欧化政策のもと住家の和洋折衷化が論じられたのにも関わらず、「一般の住居」<sup>\*59</sup>では、未だ大概が日本家であり、必要に応じて西洋館を別に建てている現状を、不経済、不便利として断じ、西洋建築、日本建築双方の長所を折衷すべきと、住家の折衷化を奨励する。そして折衷化の問題を、「(一) 住家の間取りが當今の時代に折衷を要するか否や」、「(二) 折衷すると云ふことも實際成立し得るか否や」、「(三) 實際成り立ち得るか否や」の三つとして、順次それらに答えている。(一)については、和洋折衷は、鶴建築なるとして否定されているが、住家の場合は、日本と西洋の気候の違いから、西洋の直写は不可能であり、日本の気候風土を考慮すべきであるとして、住家の理想は、両者の長所をあわせもつ「合金」のようなものが必要と、折衷の必然性を述べている。(二)については、日本建築、西洋建築のどちらか一方から、他方へと近寄せれば可能とし、(三)については、実際に建設された住家の図面を提示して答えている。

岡本が、日本の気候風土論から住宅建築を設計しようとした先駆者であることは、多くの先行研究で既に指摘されていることである。ここで重要なことは、岡本の置いている立場と建築への姿勢である。清水組という民間会社に身を置き、建築家を社会的存在として位置づけ、気候の問題、つまり環境設備への関心から住宅建築を技術的観点で考えていることが重要なのである。

住宅建築への姿勢として、1.2.2.で論じた清水釘吉を思い出されたい。清水は、岡本の帝國大学時代の一年先輩である。清水の家屋改良の主旨は、岡本のような「休養」の目的のみの家屋に対してではなく、まずは商業的・工業的家屋、いわゆる併用住宅の店先の改良にあった。「住宅の改良とか其他の改良」は追々、と述べているだけに、岡本のものとは異なるが、共通点をあげれば、実利的、技術的観点からの態度であり、建築家として実践者たろうとする態度である。このことは、講演内容自体が思想および実践双方の観点から語られていることから想像に難くない。<sup>\*60</sup>

<sup>\*59</sup> 岡本(1898年10月)『建築雑誌』掲載の翌々月、呉市の海軍技師である北田九一が「和洋折衷住家」(『建築雑誌』No.144、1898年12月)を寄稿している。同論文巻頭には、「岡本君の演説を本誌へ掲載以前に起草せられたるものにて」とあることから、岡本の演説以前に書かれたものである。論文冒頭で北田は、岡本の論文に対して「大いに... 同上を表するものなり」と述べ、「中流住家は和洋折衷住家ならざるべからず」と強く主張している。岡本との大きな差は、紹介している住宅の規模の違いである。岡本の所属する清水組では、明治後期から大正期にかけて、多くの「和洋折衷住家」を設計しているが、それらの施主のほとんどが上流階級に属している人々であった。つまり岡本の設定していた「一般の住家」は、社会的にみたときの「一般の住家」ではなかった。それに対し、北田が例にあげている平面図は、その規模が当時の「一般住家」に相当していたため、結果的に岡本よりも北田の提案した和洋折衷住家が社会には流布することになる。

<sup>\*60</sup> 田邊淳吉が「故 岡本鑒太郎君」(『建築雑誌』No.384、1917年12月)において、「和洋に跨つて居ることは勿論であるけれども、氏の作風は外観や材料には餘り多くを置かない、寧ろプランに重きを置かれ、従て氏獨特の手法もプランに於て多く発見せらるる様である」と述べていることから、岡本が折衷における和風・洋風という問題に重きを置いていないことがうかがえる。

### 2.2.2. 浪和會と『建築』

2.2.1.でも述べたように、岡本は社外でも活動していた。その活動は主に中流住家に関するものであり、浪和會が発行していた雑誌『建築』において活発に執筆を行っている。浪和會が創設されたのは明治24年であり、『建築』が創刊されたのは明治33年2月であった。<sup>\*61</sup>浪和會は、主幹である工科大学造家学科出身の眞水英夫以外は、東京商業学校附属工徒弟学校、工手学校の卒業生や現場の経験と独学によって建築技術を身につけた人々によって発足されていた。つまり、当時日本においてようやく出現しつつあった中堅技術者達によって担われていたこととなる。また『建築』創刊時の会則に「本會ハ建築ニ關スル學術技藝ノ講究ト同志互ニ親睦スルヲ以テ主趣目的トス」<sup>\*62</sup>とあるように、造家学会とは別に、建築の高等教育を受けていない者達が、互いの協力によって知識向上の場を形成していたのである<sup>\*63</sup>。

当初の編集は、浪和會幹事の松山諫であるが、主幹であり同会でただ一人建築高等教育を受けていた眞水の指導が考えられる。明治37年に紙面拡張がなされ、この頃から岡本の他、武田五一、鈴木禎らが編集協力していたようである。ただ、実質的な指導者、編集者は岡本であり、大正3年まで携わっていた。

では具体的に浪和會『建築』<sup>\*10</sup>の目次を見ると、発行当初は、平面図や立面図、詳細図が主体となっている。明治34年5月、第17号から「漫録」という欄が登場し、また明治37年1月、第48号から紙面拡張し<sup>\*65</sup>、論文や説話も多く掲載されるようになる。執筆者名はペンネームが多いが、淡水生、O、S生（あるいはS、O生）という名が、頻繁に見られる。前者は、眞水英夫のことで、後者は岡本のことと推定される。

岡本の論文のうち、重要なのは明治36年8,9,10月、第43-45号に掲載された「住宅衛生工事に就て」<sup>\*66</sup>（以下、「住衛工」）と同年11,12月、第46-47号「住家の設計」<sup>\*67</sup>である。「住衛工」は、安野彰による「明治末から大正期にかけての上流住宅の設備—『彩色図集』の住宅に見る技術革新の予兆」に詳しく、前半は、立地と湿度の関係と下水まわり、湯殿について、後半に暖房、換気、灯火について書かれている。そして、暖房については具体的な設備にまで触れられている。他にも設備に関

<sup>\*61</sup> 河東義之「雑誌「建築」と浪和会について」日本建築学会大会学術講演梗概集（九州）、1972年10月、および河東義之「文献＜建築＞」『都市住宅』、鹿島出版会、1974年5月号

<sup>\*62</sup> 「浪和會會則」『建築』Vol.1、浪和會、1900年1月

<sup>\*63</sup> 河東、前掲論文によると、創設当初の浪和會會員は、全員造家学会「准員」であった。

<sup>\*10</sup> 菊池俱也、藤井肇男編、『日本近代建築・土木・都市・住宅雑誌目次総覧』第2期第1巻、柏書房、1990年を参照すると、『建築』は、Vol.50-160,165-173,178-189,200が欠番とされている。しかし、内田青蔵らによる労作、内田青蔵監修、住宅総合研究所編『明治・大正の邸宅 清水組作成彩色図面の世界』柏書房、2009年の緒論分の中に、上述した欠番に掲載されている論文が参照されている。故に、清水建設は欠番を所蔵していると考えられる。しかし、筆者は文献に当たることができていない。そのため、欠番部分は、青木監修、前掲書を参照する。また適宜出典を記す。

<sup>\*65</sup> 「本誌擴張の理由」『建築』浪和會、Vol.48、1904年1月。

<sup>\*66</sup> 「住宅衛生工事に就いて」『建築』浪和會、Vol.43-45、1903年8,9,10月。

<sup>\*67</sup> 「住家の設計」『建築』浪和會、Vol.46,47、1904年11,12月。

する記事<sup>\*68</sup>は多く実利的な側面に岡本が重きを置いていたことがうかがえる。

一方、「住宅の設計」は、総合的に住宅設計について書かれたものである。詳しくは3章で詳述することとなるが、同年、『建築雑誌』上に、2-10月に渡って滋賀重列の「住家（改良の方針に就て）」<sup>\*69</sup>、6月に塚本靖の「住家の話」<sup>\*70</sup>、10、11月に矢橋賢吉の「本邦に於ける家屋の改良談」<sup>\*71</sup>といった、長文の住宅建築論が掲載されていることから、岡本も触発され、住宅建築の設計方法を掲載したと推測される。<sup>\*72</sup>しかし、ここでも岡本の住宅建築論は、後述される先の論文のような観念論ではなく、あくまでも実践者たろうとする方法論である。

岡本は、住宅設計の趣旨を（一）「建築主の<sup>きょうぐう</sup>境遇」、（二）「土地と敷地」、（三）「工費と材料拜に運輸の関係」、（四）「構造と様式」の四つに分けて説明している。（一）では、施主の状況を「老人があるとか、子供が多いとか、夫婦暮らしとか、... 來客が多いとか」というように具体的に記述し、それらを「間取りの工合、間敷」「各室と家族との関係」「生活の程度」によって設計を行うべき、と述べている。そして最後に、こう結んでいる。

世の中の住宅は夫々、己人の趣味と建築家の意匠との配合が能く附てこそ、始めて社會の状態に適する所の改良が、其の實を結ぶのである。<sup>\*73</sup>

（二）では、「高地／低地」「市中／山の手」「海岸／山腹」といった立地条件と気候条件、地震の有無などの考慮を説いている。（三）では、住宅設計における経済的側面が語られている。具体的には、土地の運送の便不便によって材料の運輸費が異なってくること、あるいはその土地の材料を使うことで、安くも設計可能と、実利的な経済性に触れている。設計の実利的立場から考える故に含まれる項目であり、中堅技術者にとっては、設計の重要な事項といえるだろう。最後に（四）であるが、「氣候材料は構造を生し、風土習慣は様式を造る」とし、「西洋式—グリーンズ、ローマ」、<sup>原文ママ</sup>「日本式—藤原、足利、数寄屋、武家流」等の学術的な様式は多々あるが、「其構造も様式も、和洋折中のもので、美術的で、經濟に、便利である所を設計したい」と2.2.1の「和洋折衷住家の地繪圖に就て」の時と同様の考えを述べている。

岡本は、明治末期に増加し、大正期に需要が拡大される中流住宅を『建築』の主題とした。河東も

<sup>\*68</sup> 岡本の記事としては、「焚暖炉と煙突」（『建築』浪和會、Vol.98-103、1908年1-8月）、「温室に就いて」（『建築』、浪和會、Vol.110、1909年3月）、「灯火用としての電気」（『建築』浪和會、Vol.49、1904年2月）などがある。Vol.49以外は安野、前掲論文を参照。

<sup>\*69</sup> 滋賀重列「住家（改良の方針に就いて）」『建築雑誌』、No.194,196,199,201,202、1903年2.4.7.9.10月。

<sup>\*70</sup> 塚本靖「住家の話」同書、No.199、1903年7月。

<sup>\*71</sup> 矢橋賢吉「本邦に於ける家屋改良談」同書、No.203、1903年11月。

<sup>\*72</sup> 3論文いずれも講演会での演説であり、『建築學會五十年略史』や掲載記事によれば、滋賀は明治36年3月23日、塚本は同年4月、矢橋は同年9月22日に行われている。確認はできていないが、住宅に関心のある岡本が講演會に出席して、聴聞している可能性は低くはないであろう。

<sup>\*73</sup> 岡本（1904年11月）『建築』

指摘していることだが、『建築』は大正期に多く見られる住宅雑誌の先駆的な存在であった。浪和會が職工、工手といわれる中堅技術者によって主に構成されていたため、彼らの主題が住宅建築にあることを岡本自身強く認識していたのであろう。また岡本は実利的観点から設計に携わる者として、近代的な設備技術や実利的な設計方法論を説くことで、中堅技術者育成としての教育者たらんとした。逆に、入会していた中堅技術者達も、将来の建築を担う存在として意気込みを持ち、住宅建築を主題として考えていたのであろう。詳しくは3章で後述することになるが、工手、職工学校では、西洋建築学だけではなく、近世技術—大工技術の指導も割合を多く占めていたことを指摘しておく。

### 2.2.3. 住宅作家・保岡勝也

次に、日本で初めて住宅作家として活躍した建築家を取り上げておきたい。<sup>\*74</sup> 帝国大学工科建築学科を明治33年(1900)に卒業した保岡勝也<sup>\*75</sup>である。保岡は、卒業後、三菱に入社している。そして、曾禰達蔵が三菱を退社後の明治39年には、所長に就任し、(日本初となる鉄筋コンクリート造による建築<sup>\*76</sup>を設計するなどの業績を挙げた。その後、保岡は、明治45年に突然三菱を退社、大正2年に個人設計事務所を設立し、数多くの住宅建築を手掛けている。また、大正4年に『理想の住宅』<sup>\*77</sup>を著している。これは、婦人文庫協会が出版したもので、鳩山春子・津田梅子など当時著名な女子教育家と共に執筆を行ったものであった。そして、主婦に対して書かれた初めての住宅教本であった。保岡は、中小規模の住宅を積極的に設計対象とし、大正後期には、『最新住宅建築』<sup>\*78</sup>『日本化したる洋風小住宅』<sup>\*79</sup>『洋風化したる和風小住宅』<sup>\*80</sup>と、多くの住宅設計本も著している。<sup>\*81</sup>『理想の住宅』では、女性の役割を重んじる内容もあることから、保岡は、女性に合理的な住宅知識の普及を促そうとしたのだろう。また晩年は数寄屋、茶室についての研究に専念していた。<sup>\*82</sup>

さて、保岡は、三菱に入社後、研究のために退社し、大学院へと戻っている。その期間は、明治37-38年の2年間であった。研究内容は劇場建築についてであり、学会活動として「本邦劇場舞臺改良

<sup>\*74</sup> 恐らく、藤森照信『昭和住宅物語—初期モダニズムからポストモダンまで23の住まいと建築家』新建築社、1990年の中で「日本初の住宅作家」と初めて指摘された。

<sup>\*75</sup> 保岡勝也のまとまった研究としては、内田青蔵による一連の研究が詳しい。「日本の近代住宅」鹿島出版会、1992年。「保岡勝也“婦女子”の領分に踏み込んだ建築家」[生き続ける建築-9] INAX REPORT No.176、INAX web ページ掲載。他、安西園恵「保岡勝也の経歴と作品について」日本建築学会大会学術講演梗概集(北陸)1992年8月、近藤圭子「保岡勝也の住宅作品における「折衷」手法について」日本建築学会学術講演梗概集(九州)1998年9月。

<sup>\*76</sup> 三菱12・13号館、1907年に竣工。

<sup>\*77</sup> 保岡『理想の住宅』婦人文庫協会、1915年

<sup>\*78</sup> 保岡『最新住宅建築』鈴木書店、1923年

<sup>\*79</sup> 保岡『日本化したる洋風小住宅』鈴木書店、1924年

<sup>\*80</sup> 保岡『洋風化したる和布小住宅』鈴木書店、1924年

<sup>\*81</sup> 他にも、『小住宅の洋風装飾』鈴木書店、1925年、『住宅の重要設備』鈴木書店、1934年などがある。

<sup>\*82</sup> 保岡は住宅設計本以外で、『茶室と路地』[造園叢書 第24巻] 雄山閣、1927年、『茶室と茶庭』鈴木書店、1927年を出版している。また、雑誌『庭園と風景』にも多くの記事を寄稿している。

の進路」<sup>\*83</sup>や「泰西劇場の火災年表」<sup>\*84</sup>などを『建築雑誌』に寄稿している。しかし、これらより際だったものとして目を引くのは、同時期に発表された「室内の採光に就て」<sup>\*85</sup>、「住家の室内装飾に就て」(以下「住装飾」)<sup>\*86</sup>及び「室内採温及び換気」<sup>\*87</sup>といった室内に関する一連の連載であろう。後者二つは、それぞれ十二回、五回と数ヶ月にわたって連載されている。内田青蔵によれば、保岡は、退社前の明治35年に「大隈重信伯爵邸洋館」を設計している。和館の設計は行わなかったが、和館部の最新式であった台所やその他設備など住宅設備に注目していたという。保岡が、設備の重要性を主張していたことは、『理想の住宅』で「臺所ばかりでなく、いやしくも住宅に関する設備で、主婦の改良に待つべきものは頗る多い」と述べていることから容易に想像できる。

ここで筆者が着目したいのは、「住装飾」における住宅建築の認識方法と、その書かれた時期についてである。「住装飾」では、海外文献を元に、住宅の「緒室に就ての装飾方法」を具体的に説明している。保岡は、論を以下のようにはじめている。

或る室を装飾するに當ては、先づ其室が如何なる目的に使用せらる可きやを考究する事が必要である。其れは何にも客室とか書齋とか云ふ區別を明にするだけに止らず、其家の主人、夫人其他此部屋を使用する人々の嗜好並びに習慣をも併せ考へて、計畫を立てる必要が在る。<sup>\*88</sup>

保岡の「建築意匠は施主の意向によって決める」という方針は、ここで既にうかがうことができる。ただ、ここで特筆したいのは、保岡が、住宅の各部屋には、それぞれの目的があり、さらに、それぞれ「使用する人々の嗜好並びに習慣」があると述べているところである。これは、先の露伴の建築における機能分化の意識を住宅室内にまで拡張した視線と言えるであろう。<sup>\*89</sup>そして、「住装飾」の本論部文は、「第一章 室内の壁」、「第二章 天井及び床」から「第十二章 寝室」まで室内をさらに細かく分節して説明を加えている。保岡は、前節において岡本鑒太郎が「住家建築」は施主の「各異の好み」を満たさなければならないと主張していた要求を、室内において、より具体的な方法論として語っているのである。

「住装飾」などの室内に関する論考が多く発表された時期に、保岡が大学院に在籍していたことは先に述べた。これと同時期に保岡は『建築雑誌』の編集員も担当している。そして、大学院の研究専攻であった「劇場建築」よりも、明らかに住宅建築に関する論考を多く寄稿していることは見逃せな

\*83 保岡「本邦劇場舞臺改良の進路」『建築雑誌』No.204、1903年12月。

\*84 保岡「泰西劇場の火災年表」『建築雑誌』No.206-209,228、1904年2-5月、1905年12月。

\*85 保岡「室内の採光に就て」『建築雑誌』No.195、1903年3月。

\*86 保岡「住家の室内装飾に就て」『建築雑誌』No.209-215,217-220,224、1904年5-11月、1905年1-4,8月。

\*87 保岡「室内採温及び換気」『建築雑誌』No.226-228,233,239、1905年10-12月、1906年5,11月。

\*88 保岡(1904年5月)『建築雑誌』。

\*89 堀勇良は「同時代の近代」『日本の建築明治・大正・昭和 第』三省堂、1987年の中で、岡本鑒太郎、保岡勝也、野口孫市らを住宅改良に取り組んだ建築家としてあげ、「<空間生>の諸問題に取り組んだ」先駆的な建築家であるとしている。

い。具体的には3章で扱うことになるが、明治36年には、住宅論が建築雑誌に発表され、この年から3年間、住宅に関する論考が多く雑誌上に見られている。そして、住宅論を発表した一人に塚本靖がいる。彼は明治35年から帝国大学工科建築学科の教授となっており、また保岡と同じく、この時期に『建築雑誌』の編集員を担当している。直接のやりとりは明らかでないため、推測ではあるが、住宅建築に関心のあった塚本が、保岡に何らかの影響を与えていると考えられる。さらに、塚本が「建築装飾」を専攻していたことから、大学院の研究として、劇場建築に加えて「室内装飾」研究の推奨、あるいは「住装飾」を書く際に「室内装飾」について助言をしていた可能性は低くはないだろう。

保岡は、大正期に入ると次第に建築学会からは疎遠になっていく。『建築雑誌』での最後の発表とされる「今後の都市住宅」<sup>\*90</sup>では、都市インフラが「個人のものでなく、公共のものである」とし、それらの中小住宅への供給を妨害している「大邸宅」を批判している。したがって、「大邸宅」は市外に建てるべきであって、都市区域の住宅は、中小のものを建てるべきと主張する。また、都市の美観問題などにも言及しているが、それぞれ「各自の道義心に訴える他はない」、住宅は「建設する人の徳義問題が大いに伴って居る」から、建築家が住宅の「クライアント」に十分「道義心」を要求しなければならぬと述べている。保岡は、日本初の住宅作家として住宅設計を行う建築家の役割を強く意識しており、その重要性を建築家に訴えようとしていたのだろう。

---

\*90 保岡「都市と住宅：今後の都市住宅」[特集]『建築雑誌』No.390、1918年12月。

### 第3章 住宅建築の観念

### 3.1. 住宅論と『建築雑誌』

#### 3.1.1. 近代住宅史の中の三人の建築家

明治36年(1903)に、いわゆる西洋的職能としての「建築家」による住宅論が立て続けに発表される。それらは三人の同世代の「建築家」によるものであった。いずれも基となったのは、講演会における演説であり、その後『建築雑誌』上に、掲載、連載された。発表順に挙げると、一つ目が明治36年3月23日に建築学会通常会で行われた滋賀重列(1866-1936)<sup>\*91</sup>による「住家(改良の方針に就いて)」<sup>\*92</sup>であり、『建築雑誌』上には、同年2,4,7,9,10月の計5回に渡って連載された。二つ目は、同年4月に大阪で開かれた工学会臨時会における演説で、塚本靖(1869-1937)<sup>\*93</sup>による「住家の話」<sup>\*94</sup>。同誌面上、同年7月に掲載されている。三つ目が、やはり同年9月22日の建築学会通常会での矢橋賢吉(1869-1927)<sup>\*95</sup>による「本邦に於ける家屋改良談」<sup>\*96</sup>であり、同年11月に掲載された。この三つの論文は、共通して見られる改良問題点が大正期、昭和期にまで通ずるものであったため、多くの近代住宅史研究において初めての在来住宅批判として重要な位置付けがされている<sup>\*97</sup>。『近代日本建築学発達史』<sup>\*98</sup>を例にとってみてみることにしよう。

それぞれ(上記三つの論文のこと)長文のもので、計画的なものであるより、思想的な面が強く、また多岐にわたる問題がふれられているので内容の簡単な要約はむずかしい。しかし以上の3者を通じて、共通に、重要な問題として採り上げられているのは、

- 1) 技術的な問題としては、住宅構造・防災・衛生関係。
- 2) 生活思想の問題としては、家族成員各各個の家庭生活におけるプライバシーの問題、また主婦労働の軽減について。
- 3) 座方式(床座式かいす座式か)の問題。

<sup>\*91</sup> 「故滋賀重列」『建築雑誌』、No.620、1936年12月

<sup>\*92</sup> 滋賀「住家(改良の方針に就いて)」同書、No.194,196,199,201,202、1903年2.4.7.9.10月

<sup>\*93</sup> 「塚本靖君略歴」同書、No.631、1937年10月

<sup>\*94</sup> 塚本「住家の話」同書、No.199、1903年7月

<sup>\*95</sup> 「正員工学博士矢橋賢吉君逝去」同書、No.498、1927年7月

<sup>\*96</sup> 矢橋「本邦に於ける家屋改良談」同書、No.203、1903年11月

<sup>\*97</sup> 例えば、日本建築学会編『近代日本建築学発達史』丸善、1972年(以降KKHと略記)、太田博太郎編『近代住宅史一住宅と家具』雄閣社、1979年、内田青蔵の一連の研究など。

<sup>\*98</sup> KKHのこと。

## 4) 経済性の問題

の4点であった。

(中略)

結論的にいえば、これら3論文の史的な意味は、在来の和風住宅・生活に対する、正面からの正式・正統的な批判としてとらえることができる。それが明治36年に行われたのであった。

(括弧内筆者)<sup>\*99</sup>

これは、大正期から始まるとされる中流住家を中心にした住宅改良、あるいは「家」、「家族」の近代化への建築上の実践的指針として正しい。共通項の抽出に関しても口を挟む余地はない。そして、岡本鑒太郎が具体的な事例と共に住宅建築について論じた<sup>\*100</sup>のに対して、確かに3者の論文に具体的な住宅建築計画や提案はなく、観念的な議論に終始している。大正以降の実践的な平面計画の展開を考える上では、この解釈で充分である。しかし、いま筆者が問題としたいのは、これらの諸論文を建築論として見たときに、彼らがどのような思想をもって論じ、また、住宅建築にどのような観念を抱いていたのかである。そのとき、このように共通の改良点だけを取り出してしまうことは、彼らの思想的断片が込められた論考を漂白してしまう危険を孕んでいる。

もう一つの重要な点は、三人の論者達の建築家としての立場である。滋賀は、明治27年にアメリカのイリノイ工科大学を卒業し、明治38年には「マスター・オブ・サイエンス・イン・アーキテクチュア」の学位を授かった「米國建築士」である。一方、塚本、矢橋は、それぞれ明治26年、27年に帝国大学造家学科の卒業している。つまり、三者ともに当時の建築の高等教育を受けたエリートと言って良いだろう。

しかし、矢橋を除く二人は、建築設計者ではなかった。滋賀は、当時米國大学の卒業生であったため、建築設計に従事する機会が多くなかった<sup>\*101</sup>。詳細は次節以降に譲るが、滋賀は、現東京工業大学の前進である東京高等工業学校の教授として、木工科(後の建築科)の創設に大きく貢献し、建築教育に終始尽力した教育者であった<sup>\*102</sup>。そして塚本も同様に建築教育に生涯身を投じた人のひとりである。明治35年に、工部大学校造家学科第一回生の辰野金吾(1854-1919)の後を継いで、教授となつて「建築学第二講座」を担当し、定年退官まで26年間勤め上げた<sup>\*103</sup>。先の講座は、当時の建築意

<sup>\*99</sup> KKH、「7編 建築計画 3-5-3 住宅論 明治36年」p1191-1192

<sup>\*100</sup> 詳細は本論文2.2.1.を参照。

<sup>\*101</sup> 曾禰達蔵「故滋賀重列君を偲びて」『建築雑誌』No.620、1936年12月の中に「故人は其後業成つて帰朝されたが、(中略)帝大出身者でなかったも多少の損であつたらうし伸々建築家として世に立つことは難かつた。」とある。また曾禰によれば「東京工業学校の2階建本館」が、滋賀の処女作である。

<sup>\*102</sup> KKH、「11編 建築教育 3-3 東京工業大学」p1821-1822を参照。

<sup>\*103</sup> 東京大学百年史編集委員会編『東京大学百年史 部局史三』「第九篇 工学部 第二章工学部各学科ならびに研究施設 第二節 建築学科」を参照。

匠設計の授業であるが、塚本は、建築設計に携わることはほとんどなかった\*104。さらに塚本は、東西建築史、美術工芸研究と幅広い関心を持って研究を展開した学者として知られている。〈まとめ〉

さて矢橋はどうだろうか。彼は、帝国大学卒業後、直ぐに大蔵省に入り、臨時煙草取扱所建築部技師を務めている。その後、大蔵省営繕局臨時建築部へ入り、妻木頼黄（1859-1916）の元で働き、妻木急逝後は、臨時建築部の中心として、議院建築計画に関わっている。大蔵省営繕管財局は「日本の官庁営繕の総元締め」と言われ、建築学会やアカデミズム（帝国大学）といった建築界からは、異端的な位置にあった。また、「議院建築問題」\*105が前景化してくる明治末年の臨時建設局に矢橋が所属していたことを考えると、彼の建築家としての立脚点もまた特異であったのである。\*106

上述したように、いずれの三者も、一般的に想像される設計者としての建築家像とは、立場を異にしていた。さらに、彼らは大正以降、実践的に住宅設計を行う建築家でもなかった。このような建築家達が、近代住宅史の中で、エポックとなる論を発したという違和に重要な視点が見出せるはずである。\*107そして、彼らの建築家としての立脚点を見据え、住宅建築論と住宅建築に向けられた観念を詳細に検証することは、近代建築史を考える上でも重要と思われる。

### 3.1.2. 『建築雑誌』と「編輯員」

では、そもそもどうして明治36年（1903）に集中して住宅論が発せられたのだろうか。三人の各論に入る前に、この疑問への答えを明らかにしよう。この問いに答える前提として、明治30年代の建築界並びに建築学会、『建築雑誌』を検証する必要がある。さらに「幸田露伴子の家屋説」から『建築雑誌』と「編輯員」（以下、編集員と表記）との関係を見ていく。

まず「明治30年」という年から始めなければいけない。同年7月に学会は「造家学会」から「建築学会」へと改名を行った。学会改名については、「建築改名100年」と題して『建築雑誌』で特集を組まれており、ここで既に詳しく検討されている\*108。その中の倉方俊輔の論考と彼の作成した「造

\*104 数少ない塚本の作品として、御料車内外部装飾（1897年）、建築作品は、ドイツ人建築家でゲオルグ・デ・ラランデ（1872-1914）との共同設計として、ソウル駅（1925年）がある。

\*105 建築学会会長、帝国大学教授の辰野金吾と大蔵省臨時建築局の妻木との間には、臨時建築局側の議院建築の計画に対して、辰野、伊東忠太らが公募による「設計競技」とすべきと主張したことに端を発する一連の問題のこと。KKH、長谷川充解説『建築の明治大正昭和 第四巻 議事堂への系譜』三省堂、1979年、谷川正巳「日本建築近代化過程の思想史的研究」東京大学学位請求論文、1973年に詳しい。議院建築問題と建築界の動向については、3.1.3.で再び触れるので参照されたい。

\*106 大蔵省営繕局、矢橋の経歴については、村松貞治郎、『日本建築家山脈』「IV 大蔵省営繕の建築家達」を参照。

\*107 近代住宅史の先行研究において、この事実は全く触れられていない。さらに、滋賀、塚本については、建築作品をあまり残していないということ、他方、矢橋は、臨時建築局の先輩に妻木頼黄、そして後輩に、実際の議事堂建設に関わった大熊喜邦（1877-1952）がいるせいか、彼ら自身についての研究は、筆者が管見する限りほとんど見当たらない。

\*108 「特集/建築改名100年」『建築雑誌』No.1410、1997年8月。堀勇良は「〈造家〉の消える時」において、改名行為を〈土木〉、〈造家〉陣営の関係から読み解き、〈建築〉改名を〈造家〉陣営の〈建築〉なる語の占有としてとらえている。さらに、中谷礼仁らによる「「造家」から「建築」へ 学会命名・改名の顛末から」では、学会の議事録の内容から近世への遡行を通して「建築」なる語の枠組みを再検証し、日本近代建築黎明期の奇妙な捻れを指摘している。

家—建築学会年表」\*109を下地に「学会改名」について述べていくことにする。明治27年6月に伊東忠太の『『アーキテクチュラル』の本義を論じて其譯語を撰定し我が造家學會の改名を望む』\*110が掲載される。そして伊東論文の3年後の明治30年2月、学会役員全会一致で改名案が可決される。\*111規則改正起草委員会によって同年5月に改正案が決定され、同年7月に実施されている。これらは工学的な「造家」という狭義の意味の言葉から、「建築」という芸術的な要素を含む、より広義の言葉への移行を促したこととして知られている。詳しくは、別稿に譲ることにするが、論者であった伊東の言論活動は、以降の近代建築黎明期に対して重要な位置を担っていることは史実としてある。加えて、前節に挙げた塚本は、伊東の帝国大学の1年後輩であり、同世代の人であったということを指摘しておく。

さて前章に書いたように、建築界と住宅の近代化の接点は、明治30年10月の『建築雑誌』上の雑録欄に掲載された「幸田露伴子の家屋説」\*112にあると考えられる。この記事は、露伴の「家屋」を、引用を交えながら要約したものであった。ちなみに『建築雑誌』は建築学会が毎月一回発行する学会誌である。\*113そして『建築雑誌』は、学会の常議員\*114中から選任された編集員が編纂に当たることとなっている\*115。明治30年の編集員は「中村達太郎、石井敬吉、伊東忠太、塚本靖」の4名であり、先の学会改名実施と同じ7月に編集員として当選している。また塚本以外は、以前から造家学会役員及び編集員の経験を持ち、塚本は役員もまた初めてであった。\*116雑録欄は編集員の仕事であるだろうから、掲載者、編集者は、おそらく四名の内の誰かであろう。

編集員の中で最も年長なのは、中村達太郎である。中村は、造家学会創立時から、『建築雑誌』の創設準備に取り組み、編集員として明治20-30年代にわたって雑誌編集に深く関わっていた。\*117このことを考慮すると、中村が掲載した可能性が一番高いと言える。しかし、中村は、明治30年9月から明治30年11月まで「アッサム地方」に地震調査のため出張していた。\*118そして、幸田露伴の「家屋」が『新小説』に掲載されたのは、明治30年10,11月であった。つまり、中村は「家屋」を直接閲覧できていないはずである。

\*109 「造家」から「建築」へ 学会命名・改名の顛末から『建築雑誌』No.1410、1997年8月所収

\*110 伊東忠太『『アーキテクチュラル』の本義を論じて其譯語を撰定し我が造家學會の改名を望む』『建築雑誌』No.90、1894年6月

\*111 「本會記事」『建築雑誌』No.123、1897年3月

\*112 「幸田露伴子の家屋説」『建築雑誌』No.131、1897年11月

\*113 建築學會編「建築學會規則」『建築学会五十年史』1936年4月に「第7條 建築雑誌ハ毎月1回發行シ會員ニ之ヲ配布ス」とある。

\*114 建築學會編「建築學會定款 役員」同上「第37條 本會ニ左ノ役員ヲ置ク 1會長1名 2副會長2名 3常議員22名 4管事1名」とある。

\*115 建築學會編「建築學會規則」同上に「第1條 本會ノ會務ヲ分擔セシムル爲互選ヲ以テ常議員中ヨリ左ノ職員ヲ置ク 1主記2名 2主計2名 3編修3名」「第4條 編修ハ本會雑誌の編纂ヲ擔當ス」とある。

\*116 建築學會編「歴代役員」前掲書p54-67

\*117 青井哲人【第17回】中村達太郎と初期の会誌編集【『建築雑誌』アーカイブス】『建築雑誌』No.1505、2003年5月を参照。

\*118 「會員消息」『建築雑誌』No.125、1897年5月。

残るは三人であるが、ここで明治36年2月に塚本によって発表された「過去三年間の建築談論の批評」\*119を見てみよう。記事内容は、塚本によれば、「日本に於ける此建築界の有様は新聞に雑誌に何呉れとなく注意を怠たらんで居った積りである」として、「此三年間に在った建築に就て素人と専門家との意見又は講論に就て少々悪まれ口を利」くものであるという。そして、いくつかの論考に批評を加えている。そして記事は、「新小説所載幸田露伴子の東京市改良論」に対する批評からはじめられている。塚本は以下のように批評している。

此論は至極温健なる御考へで嘗て家屋改良の事をも同氏の唱へられたを見ましたが、工学者でも無い人で此等の事に注意を沸はれたるは大に敬服する所です。其日本家屋の將來改良す可き必要なる事を平易に述べられたるは大賛成、但し改良の方法如何に説及ぼされざりし職掌外の事とて致し方なし、これは一つ我々の内で立案もし實行もせねばならぬ事と存じます。(傍点筆者)\*120

露伴の東京市区改正論とは、明治32年11,12月、34年2,3月に『新小説』に連載された「一国の首都」\*121のことであろう。塚本は「嘗て家屋改良の事をも同氏の唱へられたを見ました」と「家屋」の話から批評を始めているし、露伴の主張に全面的に賛成している。ところが塚本の他の「建築談論」の批評を見てみると、部分的に賛成するものはあるが、ほとんどすべてに対して批判的な姿勢をとっている。つまり、全体の中で、露伴への批評だけが奇妙なずれを持っているのである。

さらに露伴以外への批評として注目すべきものは「伊東博士の建築改良談」\*122への批評である。塚本が挙げた「建築談論」の内、住宅に関するものは、露伴と伊東の2つのみである。伊東は「我が日本の家屋改良」\*123で、改良法は依然できていないとしながらも、頭ごなしの木造批判を見直すべきとし、木材への「防火薬」の注入などによる「木造家屋論」の可能性を説いている。しかし、これは積極的な改良論というよりは、「目下のその成案がないのだから仕方ありません」という伊東の言葉にも表れているように、消極的なものであった。塚本はこれに対し、「其談片中の木造家屋論だがこれには私は少々意見が違ふ」とし、「住家の話」に通ずる在来住宅批判を展開している。互いに具体的な案はないという点において、塚本と伊東のそれは共通している。しかし、決定的な差異は、塚本が木造からの脱却を図ろうとしているのに対して、伊東は積極的に改良視線と住宅改良へのモチベーションである。

\*119 塚本靖「過去三年間の建築談論の批評」『建築雑誌』No.194、1903年2月

\*120 塚本（1903年2月）、『建築雑誌』。

\*121 露伴、前掲書。

\*122 工学博士 伊東忠太氏談「我が日本の家屋改良」『讀賣新聞』1901年12月5,6,7日のこと。

\*123 同上

中村達太郎の不在と同世代の伊東、塚本の住宅改良に対する意識の差異をみると、「家屋」を編集、掲載したのは、塚本であると推測される\*124。さらに、塚本の留学中（明治32年6月～35年10月）に『建築雑誌』上に住宅や住宅改良に関する論考は掲載されていない。憶測でしかないが、塚本は、明治30年の「家屋」に引き続いて、再び露伴の論文を紹介することで、建築家（学会員）に住宅改良への気運を高めようとしたのではないだろうか。

### 3.1.3. 明治の三年間

前節で、学会改名というエポックとして明治30年が存在したこと、推測ではあるが、露伴の「家屋」を掲載した人物が、塚本である可能性が高いことが分かった。これを踏まえて、当初の疑問であった「どうして明治36年に集中的に住宅論が発せられたのか」を明らかにしていこう。

まず注目すべきは、明治30年代は、『建築雑誌』編集の担い手が、先の中村達太郎や中村と同じく『建築雑誌』創刊に従事した瀧大吉といった人たちから、伊東忠太や塚本靖などへと交代していく時期であった\*125ということである。そして、雑誌記事が編集員によって選定され、掲載される事を考慮すると、雑誌全体の特色を編集員が決定していると考えすることは、さほどの外れなことではないだろう。そこで、編集員と雑誌投稿記事の関係（明治27—45年）を明確にするため『建築雑誌』、『建築学会五十年略史』を使って建築家ごとに編集員就任期間などの情報を図示化した[表1]。[表1]には、それぞれの建築家の発表した記事をマークしている。また、付随史料として当時の『建築雑誌』編集員一覧[一覧1]を作成し、雑誌記事の寄稿者と役員との関係を考察した。以降はこの表、一覧にもとづいて論を進めていく。

はじめに[表1]を概観してわかることは、当然のことながら編集員となった場合、自身の論考、つまり主張を記事とする場合が多いことである。このことから『建築雑誌』が編集員によって特色づけられる可能性を示唆している。そして、記事投稿者が建築学会役員である場合も、記事の投稿数が多くなっている。また[一覧1]を見ると、編集員の構成時期が大きく5つに分かれていることが指摘できる。それらは、(一) 明治27—32年、(二) 明治33—39年、(三) 明治40年以降である。

(一) 期では、先に指摘したように中村達太郎\*126、石井敬吉といった帝国大学（以下帝大）を明治

\*124 もうひとりの編集員であった石井敬吉と露伴の「家屋」との関係については、筆者はつまびらかにできていない。

\*125 建築学会編「歴代役員」、前掲書、p54-67

\*126 中村達太郎は、(2) 期でも編集員を勤めている。中村が最後に編集員を担うのは、明治36年である。青井哲人、前掲でも指摘されてるように、『建築雑誌』における中村の働きの比重の大きさがうかがえる。また中村は、建築に関する語彙をまとめた『日本建築辞彙辞彙』を著した人物として知られている。辞意に繋がる蒐集作業は、明治23年「もしほぐさ」から『建築雑誌』に断続的に掲載されている。また明治36年には『日本建築字彙』第一版が出版され、建築学会では同年7月から曾瀬達蔵を委員長に大正7年7月まで「建築語彙編纂委員会」が設置されている。魅力的な中村達太郎の活動については、中谷礼仁「亀裂の保存—中村達太郎『日本建築辞彙』を読む」『近世建築論集』acetate、2004年に詳しい。

10—20年代前半に卒業した世代から伊東忠太、眞水英夫や大澤三之助といった明治20年代後半に帝大を卒業した世代へと担い手が変化している。(二)期は、明治20年代後半の帝大卒業世代が中心となっている。(三)期では、再び世代交代として明治30年代に帝大卒業世代へと変わっている。特に、大熊喜邦、古宇田實ら明治35年卒以降の建築家が目立つ。

さらに詳しく検証していこう。重要となるのは(二)期である。明治32年に塚本は、欧米留学のため編集員を辞している。その間、伊東は編集員を継続し、伊東も塚本に遅れて3年後、シルクロードを遡行する旅へと出発するため編集員を辞めることになる。そして、伊東の出發と入れ替わりに塚本は帰国する。さらに、まるで伊東と編集員を交代するかのよう、塚本は明治36年に編集員の座に復帰するのである。ここから集中的な住宅論が発せられ始めるのである。

翌年、明治37年に滋賀重列、保岡勝也が編集員に加わっている<sup>\*127</sup>。滋賀は評議委員としては、塚本と同様に明治30年から役員になっている<sup>\*128</sup>が、保岡は帝大を明治34年に卒業したばかりの新顔であった。滋賀は、編集員であった期間に住宅関連だけではなく、西欧の建築事情や建築理論、また工業教育についてなど集中的に寄稿している。そして、2.2.3.で論じたように保岡は、住宅の「室内」に関する論考を、編集員であった明治37,38年の2年間に十五回も継続的に掲載するのである。そして、保岡の寄稿もこの期間に集中している。<sup>\*129</sup>

さきに明治36—38年まで住宅に関する論考が多かったと述べたが、それらは編集員であった塚本、滋賀、保岡らによるものであった。そして、詳細に論ずることは別稿に譲りたいが、この期間日本は日露戦争の真最中であった。

明治39年、編集員は前年と総入れ替え<sup>\*130</sup>され「伊東忠太、太田毅、大澤三之助、古宇田實」の4名となる。前年に伊東は留学から帰国している。明治36年と同様に、ここでも伊東と塚本は役目を交代するかのよう、編集員を変わるのである。

明治39年以降の『建築雑誌』の記事は、大連や満州といった大陸内国に関するものや佐野利器による鉄筋コンクリートの紹介や科学的な構造学の記事などと多岐にわたっている。その中で住宅関連の記事は、明治39年「満州の住宅」<sup>\*131</sup>、明治40年「家屋の様式は如何に選ぶべき乎」<sup>\*132</sup>、明治41年「西豪州の住家」<sup>\*133</sup>、明治42年「日本住家の防寒法に就て」<sup>\*134</sup>、「英國住宅各室の分類説明」<sup>\*135</sup>、

\*127 矢橋賢吉もこの年始めて評議員となっている。

\*128 明治30-36年の間で、滋賀が役員となっていないのは、明治33年1月から明治34年の9月である。

\*129 住宅論の1つである「本邦に於ける家屋改良談」を著した(正確には演説した)、矢橋賢吉は、明治37年に主計とはなっているが、その後、編集員にはなることは一度もない。そして、『建築雑誌』への寄稿もほとんどと言っていいほど見られない。これは、3.1.1.で指摘したように、彼が大蔵省臨時建築局に所属する建築家であったことに起因するだろう。そして、彼の住宅論が、滋賀、塚本らとは全く観念を異にした所から発せられていたということが最も大きな要因であろう。3.4.で詳細に検討しているので参照されたい。

\*130 役員の任期が2年であることも関係しているだろうが、編集員が総入れ替えになっている年は明治期において、明治38-39年の1回だけである。『建築雑誌』の記事と編集員との関係は、さらなる研究の可能性をあることを指摘しておく。

\*131 大熊喜邦「満州の住宅」『建築雑誌』No.235-237、1906年7,8,9月

\*132 T・K・Y「家屋の様式は如何に選ぶべき乎」『建築雑誌』No.251、1907年11月

\*133 田邊淳吉「西豪州の住家」『建築雑誌』No.253、1908年1月

明治43年「住宅建築の變遷」\*136、明治44年「住宅と庭園」\*137などであろう。注目すべきものとしてはJ・K・Yによる「家屋の様式は如何に選ぶべき乎」、田邊淳吉\*138（明治36年、帝国大学工科建築学科卒業）による「西豪州の住家」、M・M生による「英國住宅各室の分類方法」。一つ目は住宅建築の外観が、どのような様式が良いかを論じているもので、後者二つは、海外の住宅図面をもとに具体的な平面計画を扱った論考としての先駆的なものであった。

しかし、この時期に最も前景化してくるのは、日露戦争勝利による国粋主義的な雰囲気为背景とした「議院建築」に関する問題と、それに端を発する「国家様式」の問題である。議院建築の計画は明治初期から始まっており、近々のものとしては日清戦争終戦後の明治30年5内務省で議院建築計画調査会が設置され、同32年に議院建築調査会が立ち上げられていた。しかし、繰り返し議院に要求されたものの、経費の予算計上が立たず明治34年に調査会は廃止になっていた。そして、日露戦争の勝利による気運も働いて、明治39年議事堂建築の計画に関する建議書が議院を通過するのである。建築雑誌上では、明治42年2月に「議院建築に就いて」\*139と題して、辰野金吾、塚本靖、伊東忠太の連盟で臨時建築局、つまり妻木頼黄への戦線布告のような記事が掲載される。また巻末の時報欄に「先月來新聞にでたる議院建築に關する事項」\*140という事項が掲載され始めるようになり、議院建築問題は、建築畑でない分野からも多数の発言が見られるような社会的問題となって行くのである。ここでの妻木頼黄と辰野金吾、臨時建築局と建築学会（アカデミー）の抗争については、別稿に譲る。\*141 だが、ここで一つだけ特記しておこう。それは明治42年1月に伊東忠太が、奇をてらうかのようによ発表した「建築進化の原則より見たる我邦建築の前途」\*142である。これは、先の「議院建築の方法に就いて」のおよそ1年後のことである。先に塚本と伊東の編集員の交代のことは述べたが、「住宅建築」が『建築雑誌』上で取り上げられ始めた直後に伊東は帰国していた、そして、先の論文で議院建築問題、つまり国家様式問題を一気に躍動させたのである。そして、明治43年には余りに有名である「我が国建築様式を如何にすべきや」と題された建築学会通常会が、2日間にわたって大討論会が開催される。\*143 いわゆる「様式論争」\*144である。このとき、伊東は先の討論会で基調講演\*145を

\*134 前田松韻「日本住家の防寒法に就て」『建築雑誌』No.270、1909年6月

\*135 M・M生「英國住宅各室の分類説明」『建築雑誌』No.274、1909年10月

\*136 池田稔「住宅建築の變遷」『建築雑誌』No.285-288、1910年9,10,11,12月

\*137 古宇田實「住宅と庭園」『建築雑誌』No.292、1911年4月

\*138 田邊淳吉は、清水組で数多くの和洋折衷住宅を設計している。詳しくは、内田監修、前掲書。

\*139 辰野金吾・塚本靖・伊東忠太「議院建築の方法に就いて」『建築雑誌』No.255、1908年3月

\*140 『建築雑誌』No.282、1910年6月から記載されている。しかし、先の事項欄記載以前にも「先月來新聞雑誌等に出たる建築に關する事項一束」と題された欄にいくつか議院建築に関する記事は見られる。

\*141 議院建築問題については、「9編 建築論 2-2-5」KKH、p1564-1570、及び長谷川堯「議事堂の系譜」『日本の建築明治・大正・昭和 第四卷 議事堂への系譜』に詳しい。

\*142 伊東忠太「建築進化の原則より見たる我邦建築の前途」『建築雑誌』No.265、1909年1月

\*143 「我国將來の建築様式を如何にすべきや」『建築雑誌』No.282、1910年6,8月

\*144 稲垣栄三「明治43年の様式論争と「国民の様式」について」『日本建築学会報告』No29-2、1954年10月。

\*145 基調講演をおこなったのは伊東の他、三橋四郎、関野貞、長野宇平治。

行うのだが、塚本はちょうど海外へ出張中の身であった。<sup>\*146</sup>

このように、明治末年『建築雑誌』上では、海外の住宅建築事情や、住宅建築の歴史的變遷などの記事は見られるものの、結果的にみれば住宅建築の問題は、国家様式問題の裏側へと姿を隠すのである。<sup>\*147</sup> 次章に扱う三つの住宅建築論は、近代建築の転換期の中に現れた浮島のような存在であった。そして、在来住宅の問題点の指摘はほとんど総て網羅されており、後は実践的活動を控えるだけの状態にあったのである。

さて、本節の最後に次章への課題を提示しておこう。住宅建築を扱う論考としては非常に先験的であった滋賀、塚本、矢橋の三人の住宅論は、住宅建築をどのようなものとして認識し、観念づけようとしたのだろうか。そして、彼ら自身の建築観はどのようなものなのか。これらの問いを考えていくことにしよう。

---

<sup>\*146</sup> 建築学会創立50周年記念で行われた回顧座談会第2回（「回顧座談会」『建築雑誌』臨時増刊No.617、1936年10月）では、塚本と伊東の次の様なやりとりがみられる。

塚本君 私も委員の中に入って居たけれども、今お話のあつたやうに日英博覽會の用事で英國に行つて居つた。さうして歸つて來たら、殆んどこの問題は決まつて居つた。

伊東君 辰野さんが、今塚本君がロンドンに居るのだが、至急歸つて來て貰ひ度いと言つて、電報を發せられた。

塚本君 電報が來た。

伊東君 その時に、塚本君は仕事を完成しないで急いで歸つて來られたけれども、遅かつた、もう時機は過ぎ去つてしまつた。

<sup>\*147</sup> 『建築世界』は、明治40年7月に建築世界社から創刊されている。そして同雑誌は、不特定購買層を対象にした初めての本格的民間建築雑誌であった。明治末年までをすこし覗いてみると、三橋四郎「家屋改良の急」Vol.2、1908年10月、武田五一「日本住宅建築に改良の余地ありや」Vol.3、1909年9、10月、長野宇平治「家屋改良とは何を意味するや」Vol.4、1910年1月、池田稔「長野氏の家屋改良談を讀む」Vol.4、1910年3月などのように住宅建築に関する論考が多く見られる。そして、明治末年は同誌において、中間技術者が多く寄稿している時期でもあり、数多くの洋風建築の技術の紹介や解説が見られる。さらに同時代的に中間技術者たちによる、住宅設計教本が多く出版されていて、それらはみな洋風建築に近世以来の在来技術の適用を試みているものが多い。さらに、1913年には同誌「主張」において「住宅建築改良に就いて」と題して書かれている。『建築雑誌』の裏側として『建築世界』や住宅設計本が住宅建築を思考する場、あるいは啓蒙的役割を担っていた可能性は多いにある。それらは今後の課題としたい。



[一覧1] (日本建築学会編『建築学会五十年略史』1936年、木葉会『木葉会名簿』2008年より作成)

| 期      | 任期<br>M:明治<br>T:大正 | 編集委員1 | 帝国大学建<br>築学科卒業<br>年(明治) | 備考(月)<br>数字のみ<br>はその月<br>から | 期      | 任期<br>M:明治<br>T:大正 | 編集委員1 | 帝国大学建<br>築学科卒業<br>年(明治) | 備考(月)<br>数字のみ<br>はその月<br>から | 期      | 任期<br>M:明治<br>T:大正 | 編集委員1 | 帝国大学建<br>築学科卒業<br>年(明治) | 備考(月)<br>数字のみ<br>はその月<br>から |
|--------|--------------------|-------|-------------------------|-----------------------------|--------|--------------------|-------|-------------------------|-----------------------------|--------|--------------------|-------|-------------------------|-----------------------------|
| 零<br>期 | M19.11             | 中村達太郎 | 15                      |                             | 二<br>期 | M37                | 塚本靖   | 26                      |                             | 四<br>期 | T6                 | 後藤慶二  | 42                      |                             |
|        | M19.12             | 瀧大吉   | 16                      |                             |        |                    | 保岡勝也  | 34                      |                             |        |                    | 内藤多仲  | 43                      |                             |
|        | M20                | 中村達太郎 | 15                      |                             |        |                    | 石井敬吉  | 24                      | 4迄                          |        |                    | 松井貴太郎 | 39                      |                             |
|        |                    | 曾瀬達蔵  | 12                      |                             |        |                    | 滋賀重列  |                         | 4                           |        |                    | 土居松市  | 43                      |                             |
|        | M21                | 瀧大吉   | 16                      |                             |        |                    | 三橋四郎  | 26                      |                             |        |                    | 岡田信一郎 | 39                      |                             |
|        | M22                | 久留正道  | 14                      |                             |        | 佐野利器               | 36    |                         | 神木健介                        |        | 44                 |       |                         |                             |
|        | M23                | 久留正道  | 14                      |                             |        | 塚本靖                | 26    |                         | 後藤慶二                        |        | 42                 |       |                         |                             |
|        | M24                | 久留正道  | 14                      |                             |        | 滋賀重列               |       |                         | 神木健介                        |        | 44                 |       |                         |                             |
|        |                    | 久留正道  | 14                      |                             |        | 保岡勝也               | 34    |                         | 松井貴太郎                       |        | 39                 | 10迄   |                         |                             |
|        | M25                | 久留正道  | 14                      |                             |        | 伊東忠太               | 25    |                         | 前田松韻                        |        | 37                 |       |                         |                             |
|        |                    | 高原弘造  |                         | 8迄                          |        | 太田毅                | 34    |                         | 田中寛                         |        |                    | 10    |                         |                             |
|        | M26                | 高原弘造  |                         |                             |        | 大澤三之助              | 27    |                         | 岡田信一郎                       |        | 39                 |       |                         |                             |
| 一<br>期 | M27                | 瀧大吉   | 16                      |                             | M39    | 古宇田寛               |       |                         | T8                          | 内藤多仲   | 43                 | 2迄    |                         |                             |
|        |                    | 横河民輔  | 23                      |                             |        | 伊東忠太               | 25    | 8迄                      |                             | 大熊喜邦   | 36                 |       |                         |                             |
|        |                    | 石井敬吉  | 24                      |                             |        | 大熊喜邦               | 36    | 4                       |                             | 大江新太郎  | 37                 | 2     |                         |                             |
|        | M28                | 瀧大吉   | 16                      | 2迄                          | M40    | 清水釘吉               | 24    | 4                       | T9                          | 藤村朗    | 44                 |       |                         |                             |
|        |                    | 横河民輔  | 23                      |                             |        | 土屋純一               | 34    | 4迄                      |                             | 岡田信一郎  | 39                 |       |                         |                             |
|        |                    | 石井敬吉  | 24                      |                             |        | 古宇田寛               |       |                         |                             | 藤村朗    | 44                 |       |                         |                             |
|        | M29                | 中村達太郎 | 15                      | 2                           | 田邊淳吉   | 36                 | 8     | T10                     | 高松政雄                        | 43     |                    |       |                         |                             |
|        |                    | 横河民輔  | 23                      |                             | 大熊喜邦   | 36                 |       |                         | 前田松韻                        | 37     |                    |       |                         |                             |
|        | M30,1-7            | 石井敬吉  | 24                      |                             | M41    | 佐野利器               | 36    |                         | T11                         | 神木健介   | 44                 |       |                         |                             |
|        |                    | 伊東忠太  | 25                      |                             |        | 中條精一郎              | 32    |                         |                             | 土居松市   | 43                 | 2迄    |                         |                             |
|        | M30.7-12           | 中村達太郎 | 15                      |                             | M42    | 田邊淳吉               | 36    |                         | T12                         | 堀越三郎   | T1                 | 2     |                         |                             |
|        |                    | 石井敬吉  | 24                      |                             |        | 大熊喜邦               | 36    |                         |                             | 堀越三郎   | T1                 |       |                         |                             |
|        |                    | 伊東忠太  | 25                      |                             |        | 佐野利器               | 36    |                         |                             | 徳永庸    |                    |       |                         |                             |
|        |                    | 塚本靖   | 26                      |                             |        | 前田松韻               | 37    |                         |                             | 須藤眞金   |                    |       |                         |                             |
|        | M31                | 中村達太郎 | 15                      |                             | M43    | 岡田信一郎              | 39    | 9迄                      | T13                         | 田中正義   | T8                 |       |                         |                             |
|        |                    | 石井敬吉  | 24                      |                             |        | 古宇田寛               |       | 9                       |                             | 島田藤    | T7                 |       |                         |                             |
|        |                    | 伊東忠太  | 25                      |                             |        | 武田五一               | 30    |                         |                             | 瀧澤眞弓   | T9                 |       |                         |                             |
|        | M32                | 伊東忠太  | 25                      |                             | M44    | 松井清足               | 36    |                         | T14                         | 大澤一郎   |                    |       |                         |                             |
|        |                    | 塚本靖   | 26                      | 6迄                          |        | 中村伝治               | 37    |                         |                             | 高松政雄   | 43                 |       |                         |                             |
|        |                    | 武田五一  | 30                      |                             |        | 古宇田寛               |       |                         |                             | 瀧澤眞弓   | T9                 |       |                         |                             |
|        |                    | 長野宇平治 | 26                      |                             |        | 田邊淳吉               | 36    |                         |                             | 今井兼二   |                    | 7迄    |                         |                             |
|        | M33                | 大澤三之助 | 27                      | 9                           | M45    | 大江新太郎              | 37    |                         | T15                         | 渡邊清    |                    | 7     |                         |                             |
|        |                    | 武田五一  | 30                      |                             |        | 内田祥三               | 40    |                         |                             | 瀧澤眞弓   | T9                 |       |                         |                             |
|        |                    | 眞水英夫  | 25                      |                             |        | 瀧川鼎                | 40    |                         |                             | 高松政雄   | 43                 |       |                         |                             |
| 二<br>期 | M34                | 伊東忠太  | 25                      |                             | T1     | 岡田信一郎              | 39    |                         | 五<br>期                      | S!     |                    |       |                         |                             |
|        |                    | 大澤三之助 | 27                      |                             |        | 大江新太郎              | 37    | 6迄                      |                             |        |                    |       |                         |                             |
|        |                    | 中村達太郎 | 15                      |                             |        | 内田祥三               | 40    |                         |                             |        |                    |       |                         |                             |
|        | M35                | 眞水英夫  | 25                      |                             | T2     | 大熊喜邦               | 36    |                         |                             | T15    |                    |       |                         |                             |
|        |                    | 伊東忠太  | 25                      | 2迄                          |        | 瀧川鼎                | 40    | 6                       |                             |        |                    |       |                         |                             |
|        |                    | 大澤三之助 | 27                      |                             |        | 岡田信一郎              | 39    |                         |                             |        |                    |       |                         |                             |
| M36    | 眞水英夫               | 25    |                         | T3                          | 大熊喜邦   | 36                 |       | T15                     |                             |        |                    |       |                         |                             |
|        | 伊東忠太               | 25    |                         |                             | 佐藤功一   | 36                 |       |                         |                             |        |                    |       |                         |                             |
|        | 中村達太郎              | 15    |                         |                             | 松井清足   | 36                 |       |                         |                             |        |                    |       |                         |                             |
| M36    | 関野貞                | 25    | 2                       | T4                          | 内田祥三   | 40                 |       | T15                     |                             |        |                    |       |                         |                             |
|        | 塚本靖                | 26    |                         |                             | 前田松韻   | 37                 |       |                         |                             |        |                    |       |                         |                             |
|        | 大澤三之助              | 27    |                         |                             | 内藤多仲   | 43                 |       |                         |                             |        |                    |       |                         |                             |
|        | 中村達太郎              | 15    |                         |                             | 後藤慶二   | 42                 |       |                         |                             |        |                    |       |                         |                             |
| M36    | 関野貞                | 26    |                         | T5                          | 内田祥三   | 40                 |       | T15                     |                             |        |                    |       |                         |                             |
|        | 関野貞                | 26    |                         |                             | 岡田信一郎  | 39                 |       |                         |                             |        |                    |       |                         |                             |

## 3.2. 滋賀重列と住宅建築

### 3.2.1. 滋賀の住宅建築論

滋賀の住宅論は、三つの住宅論の中で最も論点を多く扱っている。まず緒論が綴られ、第一章は第一節から第十七節までの構成となっている。<sup>\*148</sup> 滋賀は第二章以降を書くことを予定していたのだろう。<sup>\*149</sup> 滋賀の文章は、他の2論文に比べると、ややまとまりに欠けている。緒論で、「先づ以て住家の大體に就て論じ、而して、後に専門的の詳細に入る」とはじめてはいるものの、明確な分節は見られない。恐らく三節までが「住家の大體」を論じていると考えられる。四節以降は、エッセイのように節が進んでいく。論に入る前に全体像を把握するため、誤解を恐れずに、節ごとを簡易的にまとめてみると、以下のようになっている。



[図] 滋賀重列  
[出典]『建築雑誌』No.620、1936年12月

緒論

第一章

第一、二、三節：「住家の大體」

第四節 住宅と家庭

第五節 住宅と生活

第六節 プライバシーと部屋の独立性

第七節 風俗と住宅

第八、九節 住宅平面と文明

第十、十一節 市内と市外の住宅・併用住宅と専用住宅

第十二節 住宅形式、様式

第十三節 主婦と住宅

第十四、十五節 技術と美

第十六節 住宅と室内装飾

第十七節 住宅構造と土蔵

(節名称は筆者)

<sup>\*148</sup> 連載2回目(滋賀、1903年4月『建築雑誌』)の冒頭に、「本題は... 同氏が演説されしものなれども時間不足の爲め完結に至ら」なかつたので、「引續き本欄に掲載する」とあるから、この連載は、演説に大幅に加筆修正したものと考えられる。

<sup>\*149</sup> 『建築雑誌』、他雑誌を見る限り、これよりまとまった滋賀の住宅論は見当たらない。

では滋賀の住宅建築観の特質を見ていくことにしよう。

滋賀は緒論で、二つの問いを提示している。一つは、坐式にすべきか、椅子座にすべきか。二つめは、外観は洋風にすべきか、日本風にすべきかである。ここで、滋賀はどちらに対しても中立的に答えている。一つめの問いには、旧習を廃することは難しいことであるが、「良きと思ふこと實行するに躊躇する勿れ」と返し、二つめの問いに対しては、「余に後に述ぶる條件に適するものなれば」どちらでも構わないとしている。ならば、滋賀のいう「条件」とは何であろうか。それは、「科学の基礎に依」り、「常識を土臺とし美學の元則<sup>原文ママ</sup>」を応用して住宅を設計することであると説いている。そして、「理想の住家」を設計するための最も基本たるものが「科学の基礎」であるとしている。

第一節から第三節までが最も抽象的に住宅を論じているため詳細に見ていこう。まず、先の「科学の基礎」は、「堅牢」、「衛生」、「便利」、「愉快」、「經濟」、「美観」の六つで構成されていると述べている。また六つの基礎は、それぞれが独立ではないから、設計条件により、各々の重きを考えて設計しなければならないという。このことは、現今の住宅設計を考えればあまりにも取るに足らないものであろう。しかし、当時家屋が「建築」として捉えられていなかったことを踏まえると、滋賀の主張は大きな広がりをもって立ち現れてくる。それは、住宅が、総合的な「科学」によって思考されるべきもの、つまり、建築の学術的見地の上で設計対象に含まれていることに他ならない。先の二つの問いに真っ向から答えることは単なる在来住宅批判でしかない。滋賀は、住宅を「建築」たらしめようとしているのである。

さらに注目しておくべき点は、滋賀が、六つの基礎の他に「住家の建築には國家的の意味もあれば、道徳上の考へ」もあると述べていることである。そして滋賀は、住宅を都市、国家の中に位置づけていく。

(家屋は)儼然として一形態を備へて、この日本國土の上に、然かも繁昌粹を抜きたる都市の中に、最も内外人の目に觸れ易き所に軒を列ね、薨を併べて建てられたる家屋に至ては、其商店なると住家なると又官廳なるとに論なく、純然たる公共的の性質を帯び、殊に住家の如きは、自れ一人の私有に属するものに相違なけれども、内に對しては自ら都市の共有物の如き感あり、外に對しては國家の一財産たるもの思ひなき能はず。見よ、歐米に遊ぶものは其建物の壯大美麗なるものを見ては、其國民の如何に生活の程度高くして、其住家の美なるに驚かざるものあらん。其國民も亦好んでこれを外人に示し、以て己の國を誇るの事實あるにあらずや。之を觀れば住家は國家の一裝飾なり、都市の市街を飾る置き物なり。尚、室内に裝飾品を備へて室を飾ると同じく、都市の市街に併列して國を飾るの一要素なりとの感念は、自ら起らん。一國は只、風景の美なるが爲に他に對して誇るに足らず、人工を以て總て

ものを作爲し、以て人を感服せしむるに非ざれば眞に文明の國とは言ふ可からず。<sup>\*150</sup> (括弧内、傍点は筆者)

明治30年代といえ、日清日露戦争期にあたり、日本が国民国家を形成し出す時期であり、また国粹主義が高まる時期である。そのため論調にナショナリズムの影があることは否めない。しかし、住宅を「建築」として捉えた瞬間に、都市は数多の「建築」によって形作られているものとして人々の眼前に広がっていくのだ。このことを指摘したことに重きを置くべきである。

ここで、まず滋賀が、「公共性」という西欧概念を用いて住宅建築を観念づけていることは注目に値する。滋賀は、上記に続けて、日本家屋の「公共性の精神」の乏しさを、武家屋敷が「土塀或いは、板塀」によって囲われていることや家屋と庭園の関係を例に出して批判している。また、住宅建築の観念を都市にまで拡張し、都市美にまで繋がる論を展開していることは特筆すべき事であろう。都市美を継続的に語り、建築家に大きく影響を与えたとされる黒田鵬心が「帝都の美観と建築」<sup>\*151</sup>を発表するのは、これから7年後のことである。<sup>\*152</sup>

ここまでの第三節までの滋賀による住宅建築の大枠である。第四節以降は、具体的に住宅改良と方針を綴っている。論の前半は、三つの住宅論に共通する問題を指摘している。そして、滋賀の住宅に対する観念を抽出するために、特に取り上げるべき内容は、後半部の第十節から十五節であろう。

第十、十一節では、住宅の分類について論じている。住宅は「市内」と「市外」の二種に分けられ、それらは、給水設備や交通機関といった都市インフラが整備されているか否か、建物密度の濃淡によるという。ここでは、英国を例として、建築構造の分類を建築条例によって行うべきとしている。そして附記として、土農工商といった旧慣習によって成立した「商店及工場を含むもの」は住宅としては認めないと、露伴の家屋説に通ずる見解を示している。ここでは、都市計画的な視点を持っていることが指摘できよう。十二節では、「住家形式など重ず可きものにあらず」として、様式の選択は二次的な問題としている。これは冒頭の問いにも繋がるものであり、次節に論じるフレッチャーの建築理論に関係している。さらに十三節では、住宅における「主婦」の問題に言及している。10年間ものアメリカ留学を経た滋賀にとっては欠かすことのできない項目であったのだろう。

最後に第十四、十五節である。ここでは、住宅を切り口に、滋賀の建築観がうかがえる。第十四節において、住宅は「技術上の仕事、建築の一種として、美を其目的の一とする以上は」、それを達成

\*150 滋賀 (1903年2月)「第一節」『建築雑誌』

\*151 黒田鵬心「帝都の美観と建築」『東京朝日新聞』1910年11月25日-12月4日に連載。

\*152 黒田鵬心の都市美の観念とその建築家への影響関係については、京谷友也「都市美の観念-20世紀初頭・日本における都市の美観に関する言説の研究」東京大学大学院建築学専攻2008年度修士論文に詳しい。京谷は、継続的に「都市美」を語った最初の建築家として佐藤功一、岡田信一郎として挙げ、黒田からの影響関係を検証している。継続的に語ってはいないものの、建築家からも都市の美が主題ではないにしろ言及があったことの影響は可能性としては決して低くはないだろう。殊に佐藤に関しては、住宅建築を自らの主題としていたし、黒田との関係はそれほど明確にはされていないから、なおさらである。

するよう建築家は努力しなければならないとしながらも、一方では、住宅が美のみを目的とするものではない故に、経済的な要求も必要となると説いている。そして、この両者を満たすためには、「機械の力」が不可欠であると主張する。次節では、ラスキンを批判的に引用し、「科学の元則」に基づく機械によって、経済的で美的な住宅を設計すべしとしている。滋賀は「日本住家の進歩的のものたらしむ」ならば、これを「無風流と嘲り、非芸術的と罵るものあれば、甚嘲罵するに任せんのみ、何ぞ一々辨駁説明するの要あらん。」と節を結んでいる。ラスキンは、第八節でも引用され、滋賀は自らの建築観をこう語っている。

住家なるものは、人間を容るる一の製作物にして、一の有價物と見れば、瀛車船舶と何ぞ異なる所あらん。瀛車船舶が年を逐ふて改良進歩すると同じく、住家も亦改良進歩せざる可からず。余が家屋を以て瀛車船舶に比するに至りては、ラスキン崇信者は必ずや異議を唱へん。余は此處に於ては建築をユチリタリアン（ユチリタリアン：筆者注）の見地より歡たるものにしてラスキンの所謂アーキテクチュール、プロパーより論じたるものにあらずと知る可し<sup>\*153</sup>（傍点筆者）

滋賀は、「機械」は20世紀において必要不可欠であり、住宅設計における要であるとしている。「機械」は住宅建築における「経済」と「美」の両立を可能にさせる。そして「住家」と「瀛車船舶」が等価な物とみなされることで、「技術」は住宅を進歩させる。これは、滋賀がモダニズム的思考に接近していることを表している。さらに、ラスキンを、「アーキテクチュール・プロパー」として批判し、「ユチリタリアン」、実用主義者として滋賀は自らを位置づけている。滋賀の建築における「技術」観は、在来日本住宅への評価からも見て取れる。滋賀は「土蔵造」を日本の耐火構造の「好標本」となると再評価している。なぜなら「土蔵造」は在来「技術」を以て造られた、言わば「改良進歩」された住宅だからである。

滋賀の住宅建築観をまとめると、滋賀は住宅を「科学の基礎」を以て設計されるべき「建築」として捉え、さらに都市・国家における「公共的」側面と「美観」的側面から位置づけている。そして、滋賀は「技術」によって建築は「改良進歩」という技術観を持っていた。

\*153 滋賀（1903年4月）「第七節」『建築雑誌』

## 3.2.2. 美と技術の理念

滋賀の住宅論は、他の二つの論文よりもまとまりを欠くと先に書いた。しかし、彼の論考は、複雑になりながらも、理論としては、他の誰よりも抜きん出ている。これは、アメリカのイリノイ工科大学で建築教育を学んでいたことによるだろう。そこで、前節で見られた滋賀の住宅建築における「美」の観念と「技術」「実用」の観念がどこに起因するものなのかを明らかにしていこう。

滋賀は、卒業後、明治27年に帰国し、造家学会に入会。その後数年間、「便所に就て」<sup>\*154</sup>、「ライムモーターに油を混するより生ずる結果」<sup>\*155</sup>、「漆」<sup>\*156</sup>、「テラカタ建築」<sup>\*157</sup>「膠の強力試験」<sup>\*158</sup>、「米國住家採温の有様」<sup>\*159</sup>と論考を発表している。これらは、海外設備技術の紹介、材料の説明・使用方法や次節で詳しく論ずる東京高等学校における実験をもとにした論考であった。ここでも「技術」そして、それに付随するかたちでの「材料」への関心がうかがえる。そして、先に挙げた「住家（改良の方針に就て）」<sup>\*160</sup>以降、滋賀の掲載記事の内容は変化し、明治末までに限れば、海外建築事情・建築理論の紹介と工業教育・技術者教育に関する論考の大きく二種となる。後者は次節で扱うこととして、ここでは前者を中心に据えよう。前者の中で滋賀に大きな影響を与えていると考えられるものを挙げると、「建築に於ける材料の勢力」<sup>\*161</sup>と「ジョン、ラスキンの建築論補遺」<sup>\*162</sup>であろう。前者はB・F・フレッチャーの懸賞論文の、後者はラスキンの翻訳の掲載である。いずれも滋賀は、自らの意見を掲載してはいないが、彼の論考にラスキンは度々引用されていることから彼からの影響は明らかである。ラスキンから何を学んだのかは、後に触れることにする。一方、フレッチャーについてはあまり引用はされていないものの、寄稿された翻訳の内容から滋賀の建築観に大きく影響を与えていることが推測される。そのため、「建築に於ける材料の勢力」をまず見ていこう。

フレッチャーの論文は次のようにはじめられる。

材料というのは建築の眞意を發揮する媒介となるものである。凡て技術と云ふものは、形而上のものであって、材料は其形而上の技術の主権者であり、且つ同時に奴隷である。即ち、

\*154 滋賀「便所に就て」『建築雑誌』、No.88、1894年4月

\*155 滋賀「ライムモーターに油を混するより生ずる結果」『建築雑誌』No.89、1894年5月

\*156 滋賀「漆」『建築雑誌』No.126、1897年6月

\*157 滋賀「テラカタ建築」『建築雑誌』No.134、1898年2月

\*158 滋賀、竹中久蔵「膠の強力試験」『建築雑誌』No.136、1898年4月

\*159 滋賀「米國住家採温の有様」『建築雑誌』No.146、1904年6月。

\*160 滋賀（1903年2,4,7,9,10月）『建築雑誌』。

\*161 滋賀「建築に於ける材料の勢力」『建築雑誌』No.213-220,223、1904年9-12月,1905年1-4,7月。

\*162 滋賀「ジョン、ラスキンの建築論補遺」『建築雑誌』No.297,298、1911年9,10月。（「ジョン、ラスキンの建築論補遺」「ジョン、ラスキンの建築論補遺（其の二）」「ラスキンの建築論補遺（其の三）」それぞれ、『建築世界』Vol.5,6、建築世界社、1911年11,12月、1912年1月に転載。）

材料が技術を支配し、又技術の爲めに材料が支配されるのである。<sup>\*163</sup>

フレッチャーは「技術」を形而上のものとした上で、「技術」と「材料」を相補完的な関係にあると定義している。そして、自らの建築理論を以下のように換言している。

建築の能事は材料にあるのであって、この材料の正常の使い方が様式なるものを整形するのであって、建築の様式なるものは用ふる所の材料の性質より生ずるものである。(中略) 然るに現今多くの建築を見るに初めは實際實用に迫られて出来た構造上の面目が装飾的の面目を呈する様になり、従て無理なことが出来る。又總ての様式を通観するに、其手法建築述の範囲に移り而して知らず識らずの間に建築の精神と云ふものが變ぜられてあることがある。<sup>\*164</sup> (傍点筆者)

フレッチャーは、建築様式を材料の適切な使用により生成されるものとし、折衷主義、さらには歴史性すらも相対化して建築を考えようとしている。これは、モダニズムにまで通ずるような近代的な建築の思考である<sup>\*165</sup> 以降、「埃及、泥土」から「花崗岩」、「木材より石、大理石」といったように、材料の性質から建築様式を語って「コンクリート」にまで到達している。ここで、前節で論じた「住家(改良の方針に就て)」の第十二節<sup>\*166</sup>、第十七節<sup>\*167</sup>を思い出してもらいたい。滋賀は、「住家形式など重ず可きものにあらず」と建築様式の選択を二次的な問題としていた。さらに、第十七節では「土蔵造」を再評価していた。なぜなら土蔵造は、木材を材料として耐火、耐震化を「實用上迫ら」れて計画したもの、つまり「材料の正常の使い方が様式なるものを整形」したものに他ならないからである。これらからフレッチャーの建築論からの影響がうかがえる。そして、何より影響が明白なのは、滋賀は、住宅が「瀛車船舶」と何ら変わらず、「技術」によって「改良進歩」といった建築観を持っていたことがあげられる。そして、この観念は、非常にモダニズム的なものであったのである。

さて滋賀の建築観を最も表現しているものとして、明治40年(1908)7月に『建築世界』上に掲載された「建築の有する性質」<sup>\*168</sup>がある。この論考では、ラスキンを多く引用しているため、ラスキンの建築論と滋賀の関係はここから検証していくことにする。ここでもやはり、滋賀の「美」と「技術」の観念が語られている。

<sup>\*163</sup> 滋賀(1904年9月)『建築雑誌』

<sup>\*164</sup> 同上

<sup>\*165</sup> 中谷礼仁「国学・明治・建築家—近代日本国建築の系譜をめぐって」早稲田大学大学院1988年度修士論文。底本、中谷『国学・明治・建築家—近代日本国建築の系譜をめぐって』一季出版、1993年を参照。

<sup>\*166</sup> 滋賀(1903年9月)「第十二節」『建築雑誌』

<sup>\*167</sup> 滋賀(1903年10月)「第十七節」『建築雑誌』

<sup>\*168</sup> 滋賀「建築の有する性質」『建築世界』Vol.2、建築世界社、1908年7月。掲載の翌月、タイトルを「建築の有すべき性質」と変更して『建築雑誌』No.260、1908年8月に掲載されている。内容に大きな変更はない。

滋賀は、芸術家との比較によって、「建築家とはどういうことをするものであるか」からはじめ、「其建築なるものの性質」、また「建築の性質を發揮すべき技術上の手段とはどういふものであるか」という問いに答えていく。滋賀によれば、建築は社会的な「要素に合つたものでなければならないから建築家の想像」力は制限されることはやむを得ない。そして建築は「美術と實利を結合した」もので、建築家の頭を支配する問題は、この「美と實用」の問題であるという。さらに「美と實用の結合」という目的を達成するには一つの原則が必要であるという。ここで、滋賀はラスキンを持ち出してくる。

それは何であるかと云ふのに（中略）誠實とか或は眞とか云ふ様なことが第一である、是は總てのものを覆ふものである、是はラスキンの建築の七燈、即ち七精神の一として此のことは非常に重きを置いてある。<sup>\*169</sup>

滋賀は、人に「誠實」がなければ、人に感動を与えることができないのと同じように、建築にもそれが備わっていなければならないと、ラスキンに同意している。また建築における「誠實」とはなんであるかを、英国建築学会会長であった「ジョン・ベルチャー」の言葉を借りて答えている。

宇宙萬象の目に見えるものは皆材料と構造の強さに依て居る、この強さと美と結びついて天下の萬物が出來て居る、其法則を一致することを眞とか誠實とか云ふのである。<sup>\*170</sup>

滋賀は、万物が「道徳的法則、審美的法則、科學的の法則に依つて」できており、建築もまた同様であると言わんとしている。具体的に説明すれば、建築が「誠實」さを持つということは、「學校は學校らしく」、「劇場は劇場らしく」あるべきといった規範に従うことである。滋賀は、ラスキンが鑄鉄や機械で製造された装飾の使用を否定することは単なる保守的精神でしかないと否定する。さらに続けて建築の備うべき性質を挙げ、各々を説明している。その性質は、(一) 記念性、(二) 活動の精神、或は性質、(三) 抑制、(四) 純粹、(五) 落着き、或は安静、(六) 優美、或は品格、(七) 纏<sup>ま</sup>り、(八) 釣合、或は割合、の八つとしている。ここで、住宅建築の美観に言及しているものとしては、(一)と(六)と(七)がある。

(一)の記念性では、我々が「子孫を教育する根底が家というものにある」ということを理解する必要があり、日本の「家名」といった「無形」なものだけでなく、住宅そのものにも記念的な精神をもって設計しなければならないとしている。(六)の優美、或は品格は、(五)の対になっているものである。公共建築、殊に大きな建築には「落着き、或は安静」といった莊嚴な印象が必要なのに対

\*169 滋賀（1908年7月）『建築世界』

\*170 同上

して、小さな建築である住宅は「優美、或は品格」が必要だと説いている。滋賀の言う優美とは、「構造的部分に対して装飾を施したもの」や「線とか或いは輪郭の美」といったような細かな所への美のことである。(七)の纏りでは、ひとつの建物にも統一が必要であるし、また先の都市美に通ずることでもあるが、建物群としても一種の統一が要求されるべきとしている。

建築の有する性質をここまで述べた後、自らの論を、様々な諸説を引き合いに出して補強している。ここで、最も参照されるのがラスキンの建築論である。また滋賀は美術に関しては「ラスキン、ターナーを賞賛している」とまで述べているし、末尾で「建築の七精神」<sup>\*171</sup>を紹介していることから、滋賀がラスキンの建築理論を参考にして、この論考を紡いだことが推測される。

滋賀の建築における美の観念は、その多くを西欧建築の美の規範を根源としている。筆者は、滋賀の美の観念について深く立ち入る術を知らないが、ラスキンからの影響の大きさは、容易にうかがうことができる。そして、滋賀の「技術」、「實用」の観念は、フレッチャーの建築理論からのものであった。「技術」と「材料」の相補完的な関係性から、建築様式は、「材料」の性質より成立するものであり、「實用上迫られ」建築は「技術」によって改良されるのである。

滋賀はこの後「建築の有すべき性質」をどのように発揮するかについて語っている。

建築の有すべき性質を十分発揮させるに付いては、技術上の智識といふことが必要である。

是が有ってさうして前に言つた建築上の性質が始めて能く發揮されるものである。<sup>\*172</sup> (傍点筆者)

そして「技術上の智識」とは、「建築の各部の割合」、「光線の具合」、「色」、「實體と空虚の割り振り方」であるという。これらも、西欧の建築を用いて具体的に論を展開していく。ここでもやはり引用されるのはラスキンの言葉である。ただ注意すべきことは、あくまでもこれらが「技術上の智識」として滋賀が解釈していることである。つまり、フレッチャーの言うように、滋賀にとって「技術」は形而上のものなのである。そして「技術」を巧みに使用することで、「美」と「實用」の結合、つまり建築の設計が可能になる。そして、「技術」に対して相補完的に浮かび上がる建築上の重要なものとして「材料」があるのである。

<sup>\*171</sup> John Ruskin, *The Seven Lamps of Architecture*, Smith, Elder, 1894, London 底本、ジョン・ラスキン、高橋松川訳「建築の七灯」岩波文庫、1997年のこと。

<sup>\*172</sup> 同上



考は否定せず、西洋の建築様式に対して、東洋の建築様式を相対化しようとし企図したのである。ところで、滋賀がフレッチャーの「建築進化系統樹」を知らないはずはない。そして、先に紹介したフレッチャーの論<sup>\*177</sup>も基本的に、「建築進化系統樹」に基づいて論じられていた。では、滋賀も伊東と同様の考えであったのであろうか。その答えは否、であろう。滋賀は、アメリカで建築を学んでいたことは先に述べた。そして、フレッチャーの論では、最上位に位置づけられているのは、当時最先端であった西欧のアール・ヌーヴォー建築とアメリカ建築であった。滋賀は、自らが学んだことが現今最先端のものであると信じていたであろう。当時アメリカでは木造で住宅が多く設計されていた。そして、その木造住宅構法は、近代的な技術として明治末から日本に輸入され始めるのである。<sup>\*178</sup>滋賀もまた後に、ある雑誌の記事で紹介している<sup>\*179</sup> 滋賀の主題が「材料」にあったことは前項で述べたが、加えて、「材料」における優劣関係は、さほど滋賀にはなかったのではないだろうか。「建築に於ける勢力」と題して翻訳を寄稿したのも、歴史や様式の優劣関係よりも形而上的なものとして「技術」があることを意識していたのではないかと指摘しておこう。

さて、本題に入ろう。滋賀が教育者であったことは、以前書いた。少しく彼の職工、工業教育について見ていくことにする。

明治27年6月、文部省令第12号（工業見教員養成課程）によって、東京工業学校長の管理下に工業教員養成所が創設され、木工科が設置された。滋賀は、この木工科の創設にあたった人であり、初代建築科長であった。明治34年5月に同校は東京高等工業学校に改称し、その付設となり、さらに明治35年12月には建築科と改称した。生徒は明治40年4月から募集し、授業を開始している。実際の教育では、衛生建築・製図および意匠・図画・英語・実修、さらに家具および建築流派・構造用材料と多方面にわたって授業を担当し、特に実習設備などでは、日本の習慣と洋式の間で苦慮していたという。<sup>\*180</sup>

滋賀は、建築、工業教育に関する論文を数本『建築雑誌』に寄せている。それらは「英國に於ける中等教育学校建築規定」<sup>\*181</sup>「我國建築教育の過去及現在」<sup>\*182</sup>「工業学校建築に就て」<sup>\*183</sup>の三つである。前者は、海外事情の紹介であり、後者二つは、具体的な学校の変革や授業内容、そして、工業学校建築の概要と設備面に関する内容になっている。滋賀の実際の経験からの話が具体的に綴られている。それぞれの内容を詳細に検討することは別稿に譲るとして、ここでは、滋賀の教育観を中心に見

\*177 滋賀訳（1904年9-12月,1905年1-4,7月）『建築雑誌』

\*178 明治42年に橋口信介によって、住宅設計専門会社として「あめりか屋」が開設される。そこで、橋口は、アメリカの住宅構法を日本に輸入し、多くの住宅を設計する事になる。詳しくは、内田青蔵『あめりか屋商品住宅—「洋風住宅」開拓史』住まいの図書館出版局、1987年を参照。なお、滋賀重列は、東京高等工業学校退官後、大正7年にあめりか屋の顧問となっている。

\*179 滋賀「あめりか式建築」『住宅』住宅改良會、1918年6月

\*180 KKH、及び東京工業大学編『東京工業大学六十年史』1940年を参照。

\*181 滋賀「英國に於ける中等教育学校建築規定」『建築雑誌』No.224,226、1905年8,10月

\*182 滋賀「我が國建築教育の過去及現在」『建築雑誌』No.227、1905年11月

\*183 滋賀「工業学校建築に就いて」『建築雑誌』No.229,230、1906年1,2月

ていこう。3.1.でも述べたが、西欧の建築理論に精通していた滋賀が教育者として身を置いた場所が、高等な建築教育の現場ではなく、職工や木工といった中堅技術者達を育成する現場であったことを思い出されたい。

「我國建築教育の過去及現在」では、まず工業教育第一期として、工部大学校、工手学校、東京商業学校、職工徒弟学校、建築夜学校の概要を説明している。この中で特筆すべきことは、職工徒弟学校の教育説明中に挟むこのような意見である。

これは（職工徒弟学校の教育）、大工、指物等の教育であつて厳正なる意味の建築教育とは違うかも知れぬが、余輩は之れを建築教育の内に加へて差し支へないと思う。<sup>\*184</sup>（括弧内注は筆者）

職工徒弟学校は、当時の東京高等工業学校附属職工徒弟学校の前身である。そしてこの意見を、自らが教鞭に立つ学校を正統な「建築教育」ではない、と卑下されることへの反発とだけで捉えてしまうのはあまりにずさんな見解であろう。続いて、工業教育に変革をもたらし、当時の基礎を築いたものとして、明治 27,8 年の東京高等工業学校の拡張を挙げ、大学以外で高等な「建築學を順序的に教授し」初めた工業教員養成所の概要について語っている。同養成所の学科目を提示した後、ここでもまた、滋賀は、「地方工業学校に於ける建築科、又は木工科も、徒弟学校の木工科も同じく我國に於ける建築教育の中に入れて差し支へがない」としている。そして、その理由を次のように述べている。

建築學と云うものは、レサビー氏が数年前萬國工業教育大會に於て述べた様に、アーキテクチュールと云ふものは種々の建築に關する緒職業の合成力、即ちリザルタントであつて、アーキテクチュールとは建築に關する仕事を集めた重力の中心の核の様なものであると。是はアーキテクチュールを仕事の上から觀たもので、教育上の見地からも是を觀たものであるラスキンやフアガソンの見解と違て居る。余輩はレサビー氏の様にアーキテクチュールを力のリザルタントの様に廣く觀て、其のリザルタントを生ずる力の主なものが二三もあれば、これを建築教育に含ませて... <sup>\*185</sup>

滋賀は、建築學を広義の意味で捉え、高尚な建築學に加えて、実務的な職工や木工なども含めた上で建築教育としていた。それは、レサビーにならっているように、「建築」が実務を考えると、高

<sup>\*184</sup> 滋賀（1905年11月）『建築雑誌』

<sup>\*185</sup> 同上

尚な建築学や理論だけでは成り立たないと考えていたからであろう。そして、それは前節にも書いたように、滋賀の建築観にとって「技術」が重要な位置を占めていることから推察できる。では、滋賀は大工や指物といった在来技術、つまり日本建築技術に対してはどのように考えていたのだろうか。

滋賀重列に寄せた前田松韻（明治 年帝国大学工科建築学科卒）の追悼文には、こんなことが書かれている。

實習に重きを置く點に於て、設備等には日本の習慣と新移入の法等に苦心があった様で、工具とか仕事臺とか、又は過去坐式の勞作を立式に卓にて大工、指物の勞作を爲す仕事臺とかの工夫も其の一つである。規矩法の日本風の研究も奨励されたらしく、事實此の方面の英才が出身者に2,3 存せるを以ても知れる。<sup>\*186</sup>（傍点筆者）

ここで書かれている「英才」について、筆者はつまびらかにできていないが、「規矩法」の奨励に関しては、幾つかの事実が見られる。「規矩法」とは、日本の伝統技術であり、屋根の軒の反り等の複雑な曲線を含んだ各部材形状を、幾何的に解明する方法である。<sup>\*187</sup> 中谷礼仁によれば、規矩術は、幕末に体系化され、むしろ明治以降に興隆している。そしてその興隆は、工業教育の教育者や中堅技術者達によって西洋建築が認識され、「洋式適用規矩術」<sup>\*188</sup>という形で結実することで起こっていたという。中谷も指摘していることだが<sup>\*189</sup>、明治 37 年 1 月掲載の準員・阿部今太郎による「專賣特許 第五九四四號 新案製圖機械に就て」という記事の巻頭に、「曲直平行線を自由に畫し得るには」として滋賀重列の名が助言者として挙げられている。当時滋賀は『建築雑誌』編集員を勤めている。これは滋賀が、規矩法の研究を奨励していたことの実の事実のひとつであろう。また東京高等学校での同僚にあたる齋藤兵次郎<sup>190</sup>の著した『日本家屋構造』<sup>\*191</sup>では序文を寄せている。著者の齋藤は同校で規矩法を教えていた人で、在来建築専従者としての出自を持っている。滋賀は本書の序をこう記している。

<sup>\*186</sup> 前田松韻「滋賀先生を想ふ」『建築雑誌』No.620、1936年12月

<sup>\*187</sup> 中谷礼仁「幕末・明治期規矩術の展開過程の研究」学位請求論文、1998年。底本として「規と矩」『近世建築論集』acetate、2004年、を参照した。

<sup>\*188</sup> 同書 p77 に指摘箇所がある。しかし、滋賀については経歴の指摘だけにとどまっている。

<sup>\*189</sup> 同書、中谷による用語。

<sup>\*190</sup> 同書内において、齋藤兵次郎の著した『日本規矩術書』信友堂、1905年、『規矩術書続編』信友堂、1908年は、「洋式適用規矩術」書として、「網羅性、応用性、体系性において秀でた著作である」とされている。このことから、齋藤が単なる保守的な技術者ではなく、積極的に日本家屋の近代化を図ろうとした中堅技術者であることがうかがえる。

<sup>\*191</sup> 齋藤兵次郎『日本家屋構造』上巻：構造編、中巻：製圖編、下巻：参考編、信友堂、1905年

(中略) 本邦由來、日本家屋構造ニ關スルノ書ニ乏シ、偶々リアルモノハ多クハ規矩ノ方法ヲ列記スルノミニシテ、千篇一律更ニ改善進歩ノ跡ヲ認メズ齋藤君深ク之レヲ慨シ... 君ガ期スル所ノ斯道ノ欠陥ヲ補フノ点ニ於テ、確カニ成功シタルモノアルヲ信ズ\*<sup>192</sup>

従来の規矩術書が規矩法の列挙だけでとどまり、住宅の「改良進歩」が全くないことを著者である齋藤は感じていたらしい。齋藤は緒言で「建設せらるる家屋の製図法及び構造法を叙述すべきは、正に著者の畫すべき義務なり」と述べているように、体系的な住宅設計教本として出版することが、住宅の「改良進歩」に繋がると考えていたようである。序文では、「余職ヲ君ト共ニシ朝夕意見ヲ交換シ」としか書かれていないため、滋賀が齋藤とどのようなやりとりをしたかは明らかでないが、設計の主題として「住宅」を改良すべきことを滋賀と齋藤が共通の見解として持っていた可能性は高い。

滋賀は、在来の「技術」に対しても関心が深かったと考えられる。その理由は、「技術」という名の下で、建築を「改良」と言う点、また「住宅」が設計の主題となる点で、滋賀も同じ考えを持っていたからである。そして、「木材」という「材料」を「規矩術」という「技術」によって建築を「改良進歩」しようと勤めた中堅技術者の姿は、滋賀の考える建築観とほぼ同様に映っていても決しておかしくはない。中堅技術者の教育者として、滋賀は高等教育を受けた建築家と中等教育を受けた中堅技術者を、優劣関係のない同等の「建築家」であったのだろう。

非凡な建築家が之れ等の中から出るかも知れぬ。\*<sup>193</sup>

\*<sup>192</sup> 同上、上巻

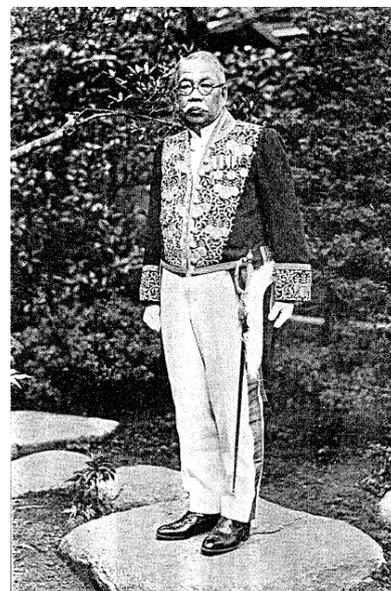
\*<sup>193</sup> 滋賀(1905年11月)『建築雑誌』。文章中の「此れ等」は、滋賀が教授をしていた、東京高等工業学校、および工業教育養成所

### 3.3. 塚本靖と住宅建築

#### 3.3.1. 塚本靖の住宅建築論

塚本靖の「住家の話」\*<sup>194</sup>は、大阪で開かれた工学会臨時会での演説がもとになっている。塚本は論文掲載の序文として工学会臨時会がどのような趣旨で開かれたものか、そして内容の質についてこう記している。

本誌に之を掲載す同演説會は、工業に關する智識の普及を圖る爲めに開催せられたりし<sup>はか</sup>者にして<sup>原文ママ</sup>、其性質極めて通俗的なり、故に其言説俗耳に入り易きを畧め頗極端に<sup>はし</sup>奔れる者あり、加ふるに統計等の重要なる<sup>こんきよ</sup>根據を明示して論斷を爲さざりしを以て、之を本會の如き専門家圖體の雑誌に投稿するに於ては、多少の<sup>てんさん</sup>添刪を要する素よりなりと雖目下繁忙にして之を果さず\*<sup>195</sup>



[図] 塚本靖  
[出典] 『建築雑誌』No.631、1937年10月

この演説は「工業に關する智識の普及」のためであるという。そして恐らく聴衆は、職工などの中堅技術者あるいは一般の人であつただろう。そのため、塚本が「通俗的」というように、教育的指導的側面が強く表れている。一方の滋賀、矢橋両氏の演説は建築学会通常会で、学会員に対して行われたものであつたことを指摘しておきたい。

塚本は「元來、住家のみならず風俗の改良と云ふことが近來大に問題となつて居り」、それらは全て「相關係」のもので「一つだけ改良」しようと考えてもできるものではなく、三つの改良の中で最も難しい改良が住宅改良であるという。そして、住宅改良には「種々の方面を有」しており、第一に「美術的方面」、第二に「學術的方面」、第三に「經濟的方面」の三つの方面からの問題があるという。順に追って見ていくことにしよう。

まず、「美術的方面」であるが、これは「一般の改良論としては餘り聞かない事で、日本の住家は此點から見て頗る結構なものと心得て居る人が多い、これは第一の誤解である」と述べており、また第三の「經濟的方面」の問題の部分でも美観などの建築の「美術的方面」の問題が含まれていることから、住宅建築の「美術的方面」の問題が塚本にとって重要な位置を占めていることをうかがうこ

\*<sup>194</sup> 塚本（1903年7月）『建築雑誌』。

\*<sup>195</sup> 同上

とができる。

塚本は、日本のような文明国において住宅建築は「実用的のみでなく」「面白味があって、美術的に出来て居らねばなら」ないとし、この点から在来住宅を以下のように批判する。

徳川時代頃より後の建築物を見るも、実は情けないものである、一般のきまりと云ふものを拵へて、寸法割合といふやうなものを、建築の方の法律で極めてあって、それから皆な割り出す、内法幾ら、長押の高さ、天井の高さが何れほど、何が何うと、チャンと極ッてしまッて居ッて、變化と云ふものが少しもない<sup>\*196</sup>（傍点筆者）

徳川時代頃より後」の建築物が、「一般のきまり」によって決められていることで、建築物の「變化」が乏しいことを批判している。そして、設計方法が「先づ間取りを造り、其次には切斷図が出来る、それから外觀が出来る」といった機械的な従来の方法では、単に建築の外觀が「骨組の袋」になってしまい、「面白い建築」ができるはずがないと断じている。

続けて内観の問題を取り上げている。

外國人の目から日本の家屋の内方を見ると、何のことはないまるでただの空店同様で...<sup>\*197</sup>  
（筆者傍点）

塚本は、日本人にとっては当たり前風景を外国人の所感から客観視させ、「日本の家屋」には「床の間に掛け物に香爐或は置物、花生に一寸花」だけで「實に哀れな果敢ないもの」と批判している。なぜなら日本人は、美術品を「土蔵に仕舞い込んで」しまい室内で「楽しむ」ことをしないからだという。塚本の「趣味」については後述するが、美術工芸品を多く蒐集し、室内に飾っていた。塚本は、自宅で「美術品」を鑑賞することを好んでいたのであろう。これらの根本的な原因として「日本の建築が耐火的でない」ことと、「茶道」を挙げ、後者は「日本の住家を改良した利益」があるとしながらも、「茶道」の弊害として、日本人は何でも「わびた物が宜い」とし「小さい座敷」を造り、色彩も「隠居染みた色」ばかり使うことがあると指摘している。

続いて「学術的方面」では、(一)「住家建築の配置<sup>\*198</sup>」、(二)「材料及び構造」、(三)「衛生」の3つに分けて論じている。これらをまとめると(一)一つの部屋の独立性の必要性、家屋平面の「變化」がないことへの批判(二)木造の非耐火性、洋小屋の耐震性の評価(三)「採光」「煖炉室」「便所」について指摘、となる。これらの指摘には、特別な物はひとつもない。なぜならこれらは、当時であ

\*196 塚本（1903年7月）『建築雑誌』。

\*197 同上

\*198 間取り、平面のこと。

っても既に周知のこととされていたと考えられるからである。ここでみるべきは、塚本の鋭い「学術的な」批判方法にある。

(一) では、「美術的方面」と同様に、室内の「変化」の乏しさを近世以来の「一般のきまり」である「疊」によって決められていることから批判している。これは、西欧の設計方法を「学術」として学んだ塚本にとって「日本人建築家」の方法は非「学術」的であったからであろう。そして(二)では、「薬剤の注入」によって木材を耐火しても、室礼に「疊」や「障子」があれば、完全な耐火とはいえないと木造の非耐火性を指摘している。また耐震性が強いと考えられる煉瓦造や石造が倒壊した山形酒田地方震災の例をあげ、その原因が「積み方」にあり「材料」にはないとし、耐火耐震に対して冷静な判断を促している。(三)では「暖室炉」では、根拠なしに欧化主義が横行しているなかで、海外の設備が直写はできないことを説き、「便所」の改良は、小手先によってではできず、下水の完備によって可能であるとしている。

これらは些細なことに思われるかもしれない。しかし、塚本は可能な限りの「学術的」な知見から「日本の家屋」の批判を試み、一般の人々に「工業に関する智識の普及」を試みていたのである。

第三に経済的問題である。塚本は、「何百軒何千軒と云ふ家が一度に焼けて了ふ」ことは、不経済であると、日本人の「近眼的な経済」の考え方を批判している。そして、「永いこと考へ」と「耐火的な家を拵へた方が」経済的であると述べ、「従来の風習」で「九尺一間の家」に住むことに対して、以下のように説いている。

ここは市街の體裁と云ふものも一つ念頭に置いて貫ひたい、一方から觀察して、自分の住んで居る市街の體裁、日本の國並の外観と云ふものの上から考えて見ると、欺う云ふ小さい家が頻々出来ると云ふことは難有くないのみならず、市の面積が無闇と広がって交通上甚だ不便で困る、西洋風に二階と三階とが變つた家族が住んで居ると云ふように、一つの家の中に雜居的に遣つて居れば、広くも住めるし、耐火耐震的に出来たものにも住めるし、今の小さい家に独立して居る割合で或は行けるだらうと思ふ、その得るところの利益は、費やして行くところの費用と余り異ならないだらう、第一市の體裁を好くすること、第二に生命財産の安全なることが出来る<sup>\*199</sup>

塚本が見ているものは、西欧のアパルトマンであろう。そして、集合して住むことは「市の面積」を廣大にせず、交通機関もコンパクトにできるため経済的であると説いている。そして「日本の國並の外観と云ふものの上から考えて見ると」という考え方や「市の體裁を好くすること」が「第一」に置いていることは注目に値する。ここで塚本は、住宅建築の問題として、都市美の問題に言及している。

\*199 塚本(1903年7月)『建築雑誌』

塚本も、滋賀と同様に住宅建築を都市の中に位置づけて考えているのである。

以上の改良問題を挙げた上で、「改良を施すに就いて」の問題として、次の五つを挙げている。(一)費用の問題、(二)国民の建築家に対する観念、(三)「鐵道」や「電信」といった技術と建築の相違(四)和洋の習慣とオフィスと住居の相違<sup>\*200</sup>(五)工業的教育の不足である。ここで、特筆すべきは(二)(三)、及び(四)である。前者二つで塚本は「建築家」そして「建築」がいかなるものであるかを聴衆に訴えている。塚本は、日本人に「建築家」と「大工」の違いや、「建築」が「一面に於て美術である」ことを理解してもらおうとしたのであろう。

そして演説をこう締めくくっている。<sup>\*201</sup>

要するに國民の工學的思想、それから國民の工學的の教育、殊に下級の職工などと云ふものに此教育が無い、是れは根底問題で、住家改良には極めて重大の關係ある者である。<sup>\*202</sup>

冒頭の滋賀、矢橋の演説との差異の指摘を思い出されたい。塚本は、住宅改良が「職工」などの中堅技術者に「重大な關係」があるとしている。そして、住宅改良には、根本的に國民の「工學的思想」、「工學的の教育」が必要であるという。塚本の言う「工學的思想」とは、「建築家」によって「建築」、および「住宅」は設計されるべきであり、「工學的の教育」とは、この演説であげた「美術」「學術」「經濟」の三つの問題を理解することであろう。

塚本の論文は、学会の「建築家」への演説ではなく「通俗的な」ものであった。そのため、上記で示したことは、塚本の住宅建築に対する観念の一部分であろう。次項では、本演説以前の塚本の研究活動や言説を辿りながら、より詳しく観念を明らかにしていくことにする。

### 3.3.2. 建築と建築家の地平

前項の終わりで示したように、塚本の足跡を辿っていくことにしよう。明治26年7月塚本は帝国大学工科造家学科を卒業<sup>\*203</sup>し、同年10月大学院へと進学している。そして、研究専攻は建築装飾で

<sup>\*200</sup> 塚本は(四)の中で、住宅は「仕事をすると<sup>原文ママ</sup>ころではない、住んで居る處だ」と強く主張している。これは露伴の命題に全くと言っていいほど符合している。

<sup>\*201</sup> 実際は、以下の引用の後に少し話を続けている。それは「東京の三崎町に不思議千萬な建築がある、あれは伊藤某の拵へた家屋であるが私の今日御話した改良家屋をあの様な者を理想として居るのだと誤解なからんことを希望する」と始められている。ここで「伊藤某の拵へた家屋」とは本論文の1章で論じた伊藤爲吉の「三害家屋」のことである。塚本は、伊藤の改良家屋が「部屋に一つの棒が斜に出て居ったり或一定の間取りより出来」ないことを批判している。塚本の「理想」はあくまでも「美術」「學術」「經濟」の三方面から進歩させた「改良建築」なのである。

<sup>\*202</sup> 塚本(1903年7月)『建築雑誌』

<sup>\*203</sup> 卒業論文は「Essay on Japanese Architecture Ornament」。東京大学工学部建築学科図書館所蔵。

あった。<sup>\*204</sup>

大学院入学の翌年10月、塚本は「法隆寺建築裝飾論」（以下、「法飾論」と略記）<sup>\*205</sup>を發表する。その中には、明治26年11月に發表された「法隆寺建築論」（以下、「法建論」と略記）<sup>\*206</sup>に対する次のような批判を含んでいた。

伊東君は既に其法隆寺建築説に於て之を推古式なりと認定し其の希臘印度式を渾加せる者たるを論ぜられたり然れども氏の説には毫も其推古式たるの理由を示さざるなり余は左の理由あるを以て之を推古式なりと信じて疑はざるなり<sup>\*207</sup>（筆者ルビ）

上記の「伊東君」とは、もちろん帝大で塚本の一年先輩に当たる伊東忠太のことである。伊東の「法建論」に始まる法隆寺を取り巻く論争、いわゆる「法隆寺論争」<sup>\*208</sup>である。この論争には、既に多くの先行研究<sup>\*209</sup>が存在する。明治30年代の塚本と伊東による論争は、丸山茂が『日本の建築と思想—伊東忠太小論』で精緻に検証しているのので、これにしたがって少し概観していこう。<sup>\*210</sup>この論争に関係するものは以下の論文である。

- 一、伊東忠太「本邦仏教各宗の建築」<sup>\*211</sup> 明治30年6月
- 二、塚本靖「伊東工学士の日本仏教各宗建築論を讀む」<sup>\*212</sup> 同上
- 三、長野宇平治「法隆寺の伽藍の建築は元禄年代の再建に成りし者なり」<sup>\*213</sup> 明治30年7月
- 四、塚本靖「禅宗の伽藍には果して塔婆なきか」<sup>\*214</sup> 同上
- 五、伊東忠太「塚本工学士に答ふ」<sup>\*215</sup> 同上
- 六、塚本靖「再び禅宗伽藍の塔婆に就て」<sup>\*216</sup> 明治30年9月
- 七、塚本靖「法隆寺は果して元禄年代の再建なりや」<sup>\*217</sup> 同上

<sup>\*204</sup> 「故塚本靖博士の略歴」『建築雑誌』No.631、1937年10月。なお卒業の翌々月に東京美術学校建築裝飾術の授業を囑託。

<sup>\*205</sup> 塚本「法隆寺建築裝飾論」『建築雑誌』No.94、1894年10月。

<sup>\*206</sup> 伊東忠太「法隆寺建築論」『建築雑誌』No.83、1893年11月。

<sup>\*207</sup> 塚本、同上。

<sup>\*208</sup> 法隆寺の建設年代がいつか（天平式か推古式か）また再建非再建に関する『建築雑誌』等で争われた論争のこと。

<sup>\*209</sup> 日本建築学会編『近代日本建築学発達史』丸善、1972年、丸山茂『日本の建築と思想—伊東忠太小論』同文書院、1996年、井上章一『法隆寺への精神史』弘文堂、1994年。

<sup>\*210</sup> 丸山、前掲書

<sup>\*211</sup> 伊東「本邦仏教各宗の建築」『建築雑誌』No.126、1897年6月

<sup>\*212</sup> 塚本「伊東工学士の日本仏教各宗建築論を讀む」『建築雑誌』No.126、1897年6月

<sup>\*213</sup> 長野宇平治「法隆寺の伽藍の建築は元禄年代の再建に成りし者なり」『建築雑誌』No.127、1897年7月

<sup>\*214</sup> 塚本「禅宗の伽藍には果して塔婆なきか」『建築雑誌』No.127、1897年7月

<sup>\*215</sup> 伊東「塚本工学士に答ふ」『建築雑誌』No.127、1897年7月

<sup>\*216</sup> 塚本「再び禅宗伽藍の塔婆に就て」『建築雑誌』No.129、1897年9月

<sup>\*217</sup> 塚本「法隆寺は果して元禄年代の再建なりや」『建築雑誌』No.129、1897年9月

- 八、溝口禎次郎「法隆寺建築装飾の年代に就て」<sup>\*218</sup> 明治30年10月  
 九、長野宇平治「再び法隆寺建築に就て」<sup>\*219</sup> 明治30年11月  
 十、伊東忠太「元禄年間に於ける法隆寺伽藍修繕の真相」<sup>\*220</sup> 明治30年12月

この論争は「塚本靖—伊東忠太」、「塚本靖—長野宇平治」の二つの論争が含まれている。塚本は、伊東に対して文献資料にもとづいて反論している。翻って伊東は建築史の一般法則を適用しただけであるとしてそれを退けたが、結果的に伊東は十の論文で実証的な歴史を書くことになる。そして塚本は、三の法隆寺の再建に関しても、長野宇平治に直ちに反駁している。内容については別項に譲るとして、一つだけ引用しておこう。塚本の二の論文中的伊東に対しての要求である。

其果たして然るや否やを断定するは學術上の精竅を要す<sup>\*221</sup>

塚本は「學術」として建築史を研究しなければならないと要求している。そして塚本は二の論文以降も「學術」的な実証性を伊東に求めている。丸山によれば、この一連の論争後に伊東により発表された『法隆寺建築論』<sup>\*222</sup>は「日本建築史研究の方法的自覚の深化と、「美」と「学」との分裂的あるいは二元的な記述体系と整理」<sup>\*223</sup>されたという。伊東の「法隆寺建築論」は、主観にもとづく「日本建築の美」を論じた美術論から実証的な歴史を論じた美術史へと変化したのである。そして、丸山も指摘しているように、それは塚本によって示唆されたものである。つまり塚本は日本の建築史の「學術」としての方法論を決定したのである。その建築史研究の方法論は、明治28年に帝国大学を卒業した関野貞が実践していくことになる。

塚本は、先の法隆寺に関するもの以外、明治32年の留学までに「中尊寺装飾論」<sup>\*224</sup>「日光廟建築装飾概論」<sup>\*225</sup>「奈良に於いて新たに見したる事實片々」<sup>\*226</sup>「臺坐と須彌壇に就て」<sup>\*227</sup>「中尊寺金色堂創建の年月に就て」<sup>\*228</sup>「京都方廣寺」<sup>\*229</sup>「東大寺大佛殿大佛蓮坐彫刻の年代に就て卑見を述べ」

\*218 溝口禎次郎「法隆寺建築装飾の年代に就て」『建築雑誌』No.130、1897年10月

\*219 長野「再び法隆寺建築に就て」『建築雑誌』No.131、1897年11月。

\*220 伊東「元禄年間に於ける法隆寺伽藍修繕の真相」『建築雑誌』No.132、1897年12月。

\*221 塚本（1897年6月）『建築雑誌』。

\*222 伊東『法隆寺建築論』[東京帝國大學紀要] 東京帝國大学、1898年。

\*223 丸山、前掲書、p80

\*224 塚本「中尊寺装飾論」『建築雑誌』No.97、1895年1月。

\*225 塚本「日光廟建築装飾概論」『建築雑誌』No.124、1897年4月。

\*226 塚本「奈良に於いて新たに見したる事實片々」「同（第百三十號の續き）」『建築雑誌』No.130,136、1897年10月、1898年4月。

\*227 塚本「臺坐と須彌壇に就て」『建築雑誌』No.133、1898年1月。

\*228 塚本「中尊寺金色堂創建の年月に就て」『建築雑誌』No.134、1898年2月。

\*229 塚本「京都方廣寺」「同（第百三十六號の續き）」『建築雑誌』No.136,143、1898年4,11月。

\*230と数多くの日本建築研究を発表している。各々に立ち入り建築史として評価する術を筆者は持たないが、法隆寺関連のものも含めれば計十八回というのはかなりの物量といえるだろう。加えて、塚本が扱っている日本建築の対象が過去から現在へと向かって調査されていることを指摘しておく。

さらに日本建築装飾研究に加えて、明治27年10月22日に発生した山形県酒田地方震災の時、震災予防調査会の委員であった中村達太郎の緊急調査に参加している。<sup>\*231</sup>翌年明治28年4月には「兩羽震災被害ノ状況付耐震私見」<sup>\*232</sup>、その続きとして「酒田の土蔵及び住家」<sup>\*233</sup>が掲載されている。これは、塚本が震災が「千百の生靈を殺害」する一方で「我日本建築術の研究に興<sup>あ</sup>えし」利益はとても大きいと考え、震災の「實況を畧記し併せて余が耐震の私見を記し」たものであるという。その内容は、町の状況から概観し、震災の概略、公共施設、寺社仏閣、住家と計十五軒を、手記をもとにした図を交えながら説明し、最後に「耐震私見」として、建築部位、部材ごとの考察を述べている。震災現地調査ではあるが、塚本は建築史研究と並行して日本建築構造の研究にまで、自発的に行っていたのである。

法隆寺論争終結後の明治32年、塚本は東京帝国大学の助教授となり、翌年6月、2年間の「英拂獨各国へ留學を命せられ」建築学研究のため留学することとなる。<sup>\*234</sup>このころ、学位取得のためには欧米留学が必要とされていた。ところで、塚本は建築装飾を専攻していたこともあり、東京美術学校、明治美術学校でも塚本は教壇に立っており、美術界とも関わりが強かった。明治フランスでは、同じく留学中の多くの日本人芸術家や歴史家—浅井忠、和田英作、箕作元八、新海竹太郎—と交流を持っていた。<sup>\*235</sup>塚本は、留学期間を1年延長して、明治35年11月に帰朝している。<sup>\*236</sup>続いて帰国後の翌月、塚本は東京帝国大学教授に就任している。<sup>237</sup>そして、この時期に「住家の話」は演説されるのである。

ここまで塚本が住宅論を発表するまでの足跡と活動を概観してきた。試みに、当時の帝国大学の教

\*230 塚本「東大寺大佛殿大佛蓮坐彫刻の年代に就て卑見を述べ」『建築雑誌』No.143、1898年11月。

\*231 藤井忠介「野口孫市・関野貞・塚本靖ら スケッチだらけの震災報告」[素描空間]『建築雑誌』No.1471、2001年5月。この記事には塚本の書いた震災スケッチが掲載されている。倒壊した日本家屋が鮮明に描かれており、震災の様子だというのに筆者に美しいとすら感じる。

\*232 塚本「兩羽震災被害ノ状況付耐震私見」『建築雑誌』No.100、1895年4月。

\*233 塚本「酒田の土蔵及び住家」『建築雑誌』No.101、1895年5月。

\*234 「雑報 ○塚本工学士」『建築雑誌』No.150、1899年6月。

\*235 諸氏との具体的な交流はつまびらかに出来ないが、石井伯亭「塚本先生を偲ぶ」(『建築雑誌』No.631、1937年10月)のなかに「巴里滞在中浅井和田箕作諸氏と先生との間に往復された繪葉書に」とある、また、石井伯亭「浅井忠：畫集及評傳」芸艸堂、1929年の中でも巴里滞在中の交流の話が出てくる。また、東京大学生産技術研究所藤森照信研究室所蔵の、塚本靖「留学日記」には、交流の様子が記述されている。新海竹太郎とは、留学の時期が重なっており、交わされた書簡が存在する。

\*236 『建築雑誌』誌上には、「正員塚本靖君は昨年(明治32年、筆者注)十一月二日英京倫敦に着左記の所に止宿せられたる趣通信ありたり、85 Priory Road, West Hampstead London N.W.」(「會員異動 消息」No.150、1900年2月)、「塚本岡本學士の消息」(「時報」No.163、1900年3月)、「塚本靖「成山録」」(「時報」No.171、1901年3月)、「塚本靖氏の消息」(「時報」No.174、1900年6月)、「在巴里塚本工学士の消息」(「雑報」No.176、1900年8月)、「正員塚本靖君は現今獨逸伯林に於て研究中なるが近來の消息に依れば本月中に伊太利へ轉ぜらるるとのことなり」(「消息」No.179、1900年11月)、「塚本靖「日本の尺度 獨逸伯林に於て」」(「雑報」No.181、1902年1月)、「豫て留學中なる塚本靖君は昨冬獨逸に於て研究を終り、一月下旬より伊太利に轉ぜられしやに聞及べり。」(「消息」No.182、1902年2月)と留学中の様子が見出される。

\*237 前掲「故塚本靖 略歴」(1937年10月)『建築雑誌』

職員及び講座担当を見てみよう。留学などによって、多少のばらつきはあるものの、このころの帝国大学教員は、教授として中村達太郎（明治27年）、塚本靖（明治35年）、伊東忠太（明治38年）の三人、助教授は関野貞（明治34年）、佐野利器（明治39年）の二人となっている。また当時は三講座制であり、中村は建築学第一講座・建築構造、伊東は建築学第三講座・建築史、そして塚本は建築学第二講座・建築意匠計画を担当している。講座内容が安定してくるのは明治38年の伊東忠太が帰国後の教授就任からとなる。<sup>\*238</sup>つまり、中村、佐野が建築構造学、伊東、関野が建築史学、そして塚本が建築意匠、設計という大きな主軸として帝国大学建築学科を支えていることになる。そして、先述したように、伊東・塚本・関野は同世代として教壇に立っていたのである。

さて、筆者が論じたいのは、塚本の住宅建築に対する観念であった。しかし「住家の話」以降の明治年中において塚本は、住宅に関する論考をほとんど発表していない。そして、住宅建築について言及するのは、明治42年5月16日の『読売新聞』に掲載された「建築雑話」<sup>\*239</sup>と明治45年3月に『建築工芸叢誌』に掲載された「住宅建築趣味の普及」<sup>\*240</sup>である。後者は、塚本が従事していた日英博覧会における住宅建築模型や家具の展示を観覧して、住宅建築の普及を促すにはこういった博覧会を是非とも催したいという内容で、「住宅建築趣味の普及」を訴えるものである。では前者はどうか。この記事は以下のように始められている。

ああその話ですか近頃は随分議論が出ている様ですな。大塚博士の文藝大會の御講話は聴く事が出来なかつたのですが後に伊東博士から其の大体は聞きました。要するに伊東さんの方は建築学上から見た日本の將來に對する理想をお述べになつたもの、大塚さんの方は實行上に就いてのだから其立脚点が異なつて居る様です、が歸する所日本趣味に叶つた新式を起すと云ふ根本問題に至ると大差ないと思います。<sup>\*241</sup>

「日本趣味」「新式を起す」といった言葉から直ちに想起させられるのは、議院建築、そして国家様式の問題についてである。そして、ここでの「大塚博士」とは美学者・大塚保治<sup>\*242</sup>のことを指して、<sup>「文藝會の御講話」</sup>は、明治42年9月『建築雑誌』誌上に『帝国文学』から転載された「日本建築の將來」<sup>\*243</sup>のことである。これは、3.1.3.でも挙げた明治42年1月「建築進化の原則より見た

<sup>\*238</sup> 東京大学百年史編集委員会編『東京大学百年史 部局史三』東京大学出版会、1987年、「第九篇 工学部 第二節 建築学科」p108-109

<sup>\*239</sup> 塚本靖談「建築雑話」『讀賣新聞』読売新聞社、1909年5月16日。

<sup>\*240</sup> 塚本「住宅建築趣味の普及」『建築工芸叢誌』Vol.1, No.2、建築工芸協会、1912年3月。

<sup>\*241</sup> 塚本（1909年5月16日）『讀賣新聞』。

<sup>\*242</sup> 大塚保治については、大西克昭『美学及芸術論 大塚博士講義集Ⅰ』（岩波書店、1933年）および『文藝思潮論 大塚博士講義集Ⅱ』（岩波書店、1936年）があり、また上野直昭「大塚保治博士の思想」『美學』Vol.1, No.4、美学会、1951年2月がある。そして、建築界との関係について詳しいものとして、谷川正巳「日本近代建築思想史における大塚保治の位置」日本建築学会学術講演要旨集、1962年と京谷友也（2008年度）前掲論文がある。

<sup>\*243</sup> 大塚保治「日本建築の將來」『建築雑誌』No.273、1909年9月、および『帝国文学』Vol.15, No.7、1909年7月。

る我邦の將來の建築の前途」\*<sup>244</sup>への批判であった。これらを少し概観していこう。

伊東は、先の論文の中で「建築スタイルの變遷」として（一）進化主義（二）折衷主義（三）帰化主義の三つが存在するという。それぞれは（一）人間が「追ひ追ひ成長し年をとる」ように自然と進化し、「他の感化も受け」ながら、様式を斬新的に形成していくこと（二）「一定の見識の無い人が甲乙二人の説を半分づつ取て一種の」様式を形成すること（三）「任意的に自己のスタイルを棄て」他の様式を模倣すること、としている。伊東が選択する主義はもちろん（一）の進化主義である。翻つて大塚の主張は、この進化主義を否定し「従来の日本建築の極著しい特色はたいていなくなつて、西洋風になつて仕舞ふより外はないのである」というものであった。続けて、大塚の批判に対し、伊東は直ちに「再び日本建築の將來のスタイルに就て（附大塚文學博士の説を評す）」\*<sup>245</sup>と題して、同年11月に反論を掲載している。これらの論争は、建築学会における「国家様式論争」の素地を形成するのに充分であったであろう。

さて塚本の言葉に戻ろう。塚本は、伊東、大塚の説を「立脚点が異なつて」いるだけで「新式を起す」という「根本問題」を見れば「大差ない」と冷静に評することから始める。そして、どちらも「日本趣味に叶つた新式を起す」ことには、「私も其點に就ては異存はありません」としている。さらに「一國の建築を論ずるに當つては先づ何を對象とし標準とすべきか」を決めなければいけないと、両者から立場より俯瞰的な視線で論を進めていく。「對象」と「標準」を定めるためには「他国との比較關係上其國の最良の建築物を選ぶのが當然である」という。そして「古は宗教的なもの」であったが、現今ではそれが「國民的な物」と説き、「國會議事堂」や「大會社」、「一般劇場」などのすべて「國民本位のもの」が「將來の建築であらう」としている。さらに塚本はこう続ける。

然し個人的建築即ち住宅も建築たるを失はないのだから其住宅を中心として見ると國民的建築を中心と論ずると其間に大なる逕庭がある。であるから其將來を論ぜんとするにも此兩方面から爲なければならぬ。\*<sup>246</sup>（傍点筆者）

塚本は、「國民的建築」の對の建築として「個人的建築」を持ち出してくる。それは「住宅」である。そして「住宅も建築たるを失わない」と、両者を等価な視線で對象化しようと試みている。続けて「將來を論」ずるには、両方面から取り組まなければならないと主張するのである。

伊東との論争的な部分が強調され、あまり語られていないが、実は大塚も「日本建築の將來」の中で「住宅」を「公共建築」と同様に將來の建築の問題として取り上げている。大塚は、住宅建築は、「趣味」「目的」「材料」いずれもが「色々に分かれて一定しないから」到底一つの形式にはなりえず、

\*<sup>244</sup> 伊東（1909年1月）『建築雑誌』。

\*<sup>245</sup> 伊東「再び日本建築の將來のスタイルに就て（附大塚文學博士の説を評す）」『建築雑誌』No.275、1909年11月。

\*<sup>246</sup> 塚本（1909年5月16日）『讀賣新聞』。

「全く混沌の状態にある」と結論づけている。これは将来の近代住宅建築、あるいは日本の都市の様相までもを皮肉にも言い当てている。そして、塚本、大塚両氏とも、住宅建築には容易に「一定の」形式を与えることが出来ない、という見解で一致している。しかし、大塚の視線は塚本のものとは決定的に異なることを指摘しておこう。大塚の論文は先ず「日本建築といっても一切の建築ではない、只重要な美術建築を指すのである」と対象を絞って始められている。ここで大塚のいう「美術建築」とは「公共建築」のことある。そして「夫れに次で」として住宅建築が論じられているのである。ここには「公共建築」と「住宅建築」に対する明白な偏りが見てとれる。

冒頭で「ああその話ですか近頃は随分議論が出ている」と少し抵抗があるような口調で答えていたことを思い出されたい。当時、皆が皆「議事堂の様式はどんな建築がいいか」、「国家様式はどのようなものであるか」と口々に話題にすることに辟易していたのかもしれない。その一方で、日露戦争の勝利による国粹主義的な雰囲気は日本家屋改良の障害になっていた可能性はすくなくないであろうし、生半可なことでは進歩しない住宅改良は等閑視されていたのであろう。そして「明治の三年間(明治36-38年)」の住宅改良への意識の高まりが、建築界で薄れていくことに危機を感じたのではないだろうか。この記事の中にはこんな言葉が綴られている。

—個人的住宅は常に國民的建築の背後に附随して論ぜられ再後も亦<sup>そ</sup>那麼であらうと思ふが—

\*247

塚本は「個人的住宅」が「常に國民的建築」という主題の「背後」に隠れてしまうことに気づいていたのである。だからこそ、塚本は「住宅の變化は容易にされない」と自覚しつつも、両者に偏向をかけずに「公共的建築」と「個人的住宅」を同一の地平に並べようとしたのである。これが塚本の住宅建築に対する観念である。

さて塚本の「建築雑話」が『讀賣新聞』に掲載されてからほぼ一年後、明治43年6月「我國将来の建築様式を如何にすべきや」と題された討論会が開かれている。以降、次項への繋ぎとして、議院建築問題を対象に、塚本と伊東、関野を比較して、塚本の思想を浮き上がらせていくことにしよう。

塚本は、海外での研究のため出席することができなかった。6月の討論会で基調講演を伊東、関野は行っている。

伊東忠太は、先に挙げた論文の通り進化主義を主張し、それは様式が「國民の趣味」反映であるとする。そして、建築様式を問うことと「國民の趣味」を問うことは同じであり、古今東西の建築を研究し、「國民の趣味」の発達も促さなければならないと説いている。<sup>\*248</sup>一方の関野は、日本の建築の様式は、「第一は住家建築、第二は公共建築、第三は宗教的建築」の三つの方面から考えなければなら

\*247 塚本(1909年5月16日)『讀賣新聞』。

\*248 伊東「我が国将来の建築様式を如何にすべきや」『建築雑誌』No.282、1910年6月。

ないと述べながらも、「将来の建築は公共的建築を目的とすることに定めたい」と対象をまず絞っている。そして、構造も石造か煉瓦造と限定した上で、様式に影響を与えるものとして、国土・風土・気候・材料・慣習・日本及び西欧の思潮を挙げている。最後には、伊東と同様に折衷式でも西洋式でもない「新様式の創造」を望むとしていた。<sup>\*249</sup>やはり、伊東も関野も公共建築を第一議に考えていることは間違いのないであろう。

対して、塚本が議院建築について意見を述べるのは、先の討論会から半年後の明治44年1月に東京高等学校で開かれた学会通常会での「議院建築と我建築界の現状（幻燈説明）」<sup>\*250</sup>である。題字の通り、「議院建築の性質」と「建築界の現状」について意見を述べている。前者については、「一國一時代を代表すべきものは何であるかと云ふと、即ち議院建築が確かに其一つのものである」と伊東、関野と同様の意向を示している。そして、特筆すべきことは、後者にある。

塚本は、帝国大学の卒業設計の話題から始めている。現在の学生の卒業設計と自分たちの世代が卒業したときのものとを比較したとき、その出来の差に思わず赤面してしまったという。そして、優秀な学生が育っているのにも関わらず、卒業生は「事業の如何を問わず、自分の趣味の傾向なども深く考へずに月給取になる人」が多いと嘆いている。そこで、塚本は議院建築を懸賞競技にすることで、卒業生たちと「建築老練の大家」との「技術の競争」の場を設けてはどうかと提案している。そして、だからこそ、塚本は議院建築を急務の課題と考えたのであろう。

上記から見えることは何であろうか。伊東は辰野から建築理論を任されたとされている。日本建築の歴史から建築術への理論、そして建築美についての理論は、多くの学生に影響を与えたに違いない。また関野は、建築史学を実証的な方法論によって確立したとされている。彼らと同じように日本建築史を研究し、西欧に学んだ塚本は、同時代に教鞭を振るった塚本は、何を確立したのだろうか。それは、学識だけでなく、建築家の技術を養う核となるべき「建築意匠、設計」の教授という塚本の立脚点にある。卒業していく学生は皆、建築家の卵である。そして建築家を育成することこそが塚本の担う役割である。つまり、設計という総合的な技術、「學術」「美術」「經濟」という建築家が考慮すべき当然の地平を造ることが塚本の使命だったのである。

### 3.3.3. 美術・学術・建築家

前項では、塚本の住宅建築に対する観念として、「住宅建築」（「個人的住宅」）が「公共建築」（「國民的建築」）の「背後」に常に課題としてあること、そして、「建築設計」を指導するという建築家育成の役割を塚本が強く意識していたことが明らかになった。では、塚本の建築観はどのようなもので

<sup>\*249</sup> 関野貞「我が国将来の建築様式を如何にすべきや」『建築雑誌』No.282,1910年6月。

<sup>\*250</sup> 塚本「議院建築と我建築界の現状（幻燈説明）」『建築雑誌』No.291,1911年1月

あろうか。塚本の発表した言説をみていこう。

塚本は、建築作品を多く残さなかったことは既に述べたが、言論活動は幅広く行っていた。留学から帰国後、「徳川時代に於ける建築年表」<sup>\*251</sup>（以下、「徳川時代」と略記）「日光山東照廟造營奉公松平正綱及秋元奉朝」<sup>\*252</sup>「鎌倉覺園寺後山の墳墓」<sup>\*253</sup>と、日本建築史に関する論考を発表している。特に「徳川時代」は、計二十一回もほとんど毎月のように連載されている。これは、掲載タイトルとして史料とあるように徳川時代の建築にまつわる史的年表である。前項で指摘したように、塚本は文字通り、日本建築を歴史的に見ていき現代（明治時代）にまで繋がったのである。また、日本に限らず留学で学んだ西欧建築史についての記事も多く見られる。塚本の高校での後輩に当たる武田五一は、塚本の追悼文で「一生涯の業績は主として建築史殊に欧州建築史であった。」<sup>\*254</sup>と書いているから、多いのも当然だが「露國の建築」<sup>\*255</sup>「遼東の建築」<sup>\*256</sup>「支墨裝飾の類同」<sup>\*257</sup>のように洋の東西を問わず多くの建築史に関する記事を寄稿している。

しかし、塚本は建築史以外の構造、設備に関しても量としてはさほど多くはないものの論考を発表している。「衛生的方面より見たる住家の改良」<sup>\*258</sup>「鉄筋混凝土の土蔵建築」<sup>\*259</sup>「防寒設備と日本家屋」<sup>\*260</sup>「耐火耐震の建築」<sup>\*261</sup>などがそれにあたる。「衛生的方面より見たる住家の改良」は、2.2で論じた岡本鑿太郎が編集を勤めていた『建築』誌上の記事であり、海外の事例を紹介し、住宅の設備改良について論じている。岡本以外の帝国大学の建築家の記事が全く無い雑誌に、塚本が寄稿していることも彼の教育者たる一面と住宅への関心をうかがうことができる。この中で、特に興味深いのは大正5年5月に『建築工芸叢誌』に掲載された「鉄筋混凝土の土蔵建築」である。題目にある建築は、塚本の自邸に建てた蔵のことである。塚本は構造家の内田祥三に依頼し、構造部を設計してもらったという。記事では、「構造」「外観」「實用」とそれぞれについて論じている。少し引用すると、

此の土蔵の四隅には、柱に相當する大きな構造物を造り、之れに梁を通して、總ての重量を其の四隅の柱たる構造物に持たせてある。それで普通の煉瓦造や、石造の倉庫のやうに、壁本位ではなくして、柱本位の構造となつて居るのである。（中略）耐震耐火、其の他經濟等の點から言つても、倉庫などには、最も適當したものであると思ふ。（中略）他から設計を依頼され

\*251 塚本「徳川時代に於ける建築年表」『建築雑誌』No.202-210,213-216,218,219,221,224,226,227,229,2301903年10-12月、1904年1-7,9-12月、1905年2,3,5,8,10,11月、1906年1,2月。

\*252 塚本「日光山東照廟造營奉公松平正綱及秋元奉朝」『建築雑誌』No.222,1905年6月。

\*253 塚本「鎌倉覺園寺後山の墳墓」『建築雑誌』No.234、1906年6月。

\*254 武田五一「塚本博士を偲ぶ」『建築雑誌』No.631、1937年10月

\*255 塚本「露國の建築」『建築雑誌』No.207、1904年3月。

\*256 塚本「遼東の建築」『建築雑誌』No.215、1904年11月。

\*257 塚本「支墨裝飾の類同」『建築雑誌』No.193、1903年1月。

\*258 塚本「衛生的方面より見たる住家の改良」『建築』No.49、浪和会、1904年2月。

\*259 塚本「鉄筋混凝土の土蔵建築」『建築工芸叢誌』Vol.2, No.19、建築工芸協会、1916年5月。

\*260 塚本「防寒設備と日本家屋」『住宅』Vol.4, No.12、住宅改良会、1919年12月。

\*261 塚本「耐火耐震の建築」『建築世界』Vol.17, No.10、建築世界社、1923年12月。

た時にも、先づ實例を示すが何よりだと考へたので、實は試験的に建築したと云ふやうな譯である。<sup>\*262</sup>

塚本が内田と相談の上、造ったのであろう。細かい構造の説明からは、耐震耐火への意欲を見ることが出来る。また土蔵というのも、塚本が美術、工芸品を蒐集していたことから何か腑に落ちるところである。そして、「先づ實例を示すが何より」という考え方も塚本の指導者としての思想であらう。

佐野利器ら構造学者のような知識や研究を当時塚本はしていなかったであらう。しかし、建築意匠・計画の指導者、そして建築家として、「學術的」知識—建築史、環境設備、構造、材料—に貪欲だったのである。

ところで、塚本が美術工芸界に精通し、美術界でも活躍していたといわれるように、塚本の記事の中で、最も多いのが美術に関連した記事である。先駆的な塚本の都市美の観念がうかがえる明治39年1月の『文芸倶楽部』に載った「おはなし 凱旋門」<sup>\*263</sup>を取り上げてみよう。記事の中で、塚本は凱旋記念として凱旋門を建てるのではなく、直線的な「九段」坂に街路樹を植え、「坂の下へは一大噴水」を設置して、「美観を添へ」てはどうだろうかという提案をしている。「記念的な」ものであり恒久的なものではないが、塚本が都市に「美観と實利」を考えて設計すべきであると述べていることは、後の都市美協会が大正15年に設立されることを考えると非常に先駆的である。細かく立ち入ることはここではしないが、都市の美に関しての記事から「麒麟考」<sup>\*264</sup>「具翼馬に就て」<sup>\*265</sup>といった建築装飾関連の記事、考古学雑誌に寄稿している「ポムペーの埋没及発掘」<sup>\*266</sup>「支那古錢支那形状の起源について」<sup>\*267</sup>、そして晩年には「五所兵之助論の斷片」<sup>\*268</sup>という映画論まで、非常に多岐にわたった記事を書いている。加えて都市美協会や風景協会、様々な分野の社会事業にも参加していた。

本節の冒頭の「住家の話」<sup>\*269</sup>を思い出されたい。塚本は、住宅の改良問題として三つの方面を挙げている。それは「學術」「美術」「經濟」の三つである。「學術」は、さきに論じた建築構造や材料、設備、設計、そして歴史学などの建築「學術」のことだろう。そして、「經濟」は、建築が社会的であること、経済的な側面をもつことであらう。では、塚本にとって美術とは何であったのだろうか。大正8年7月に行われた講演会「都市と住宅」の「閉会の辞」<sup>\*270</sup>で塚本は、以下のように言っている。

\*262 塚本「鉄筋混凝土の土蔵建築」『建築工芸叢誌』Vol.2, No.19、建築工芸協会、1916年5月。

\*263 塚本「おはなし 凱旋門」『文芸倶楽部』Vol.12, No.1、博文館、1906年1月1日。

\*264 塚本「麒麟考」『考古学雑誌』Vol.1, No.10、考古学会、1911年6月15日

\*265 塚本「具翼馬に就て」『建築世界』Vol.12, No.1、建築世界社、1918年1月。

\*266 塚本「ポムペーの埋没及発掘」『考古学雑誌』Vol.14, No.7、考古学会、1923年12月。

\*267 塚本「支那古錢支那形状の起源について」『考古学雑誌』Vol.15, No.8、1925年8月5日。

\*268 塚本「五所兵之助論の斷片」『映畫評論』Vol.18, No.12、映畫評論社、1936年12月

\*269 塚本（1903年7月）『建築雑誌』

\*270 塚本「閉会の辞」[講演会：都市と住宅]『建築雑誌』No.391、1919年7月

本大會に於ける御演説を拝聴すると、衛生と云ひ、或は耐震、耐火と云ふやうな學術的方面から見たり、又社會、經濟の方面から見たる種々の御説はありましたが、美的方面即ち趣味の上から見たる住宅と云ふこよは承らないやうに思います... 住居の趣味問題の如きは、... 特に都市住宅に於て極めて其の研究の必要なるを感ずる<sup>\*271</sup>

「美的方面即ち趣味の上」と塚本は答えている。そして「住居」には「趣味の問題」を考慮しなければならないとしている。「趣味」とは一般的には何を意味するのだろうか。明治期の「趣味」という語の使用については、川道麟太郎、橋寺知子の研究<sup>\*272</sup>がある。この研究は主に建築界の「日本趣味」の概念を扱っているものであるが、塚本の用語を検証する上でも有用であろう。

明治中期までは「趣味」という語は、限定的な意味で使用されていたという。そして「趣味」という語自体は当時の一般的な辞書ではあまり見受けられず、あるものでも「おもむき、あじわい」といった語義しか与えられていないという。そして、明治40年前後から急に「趣味」という語が使用されるようになる。先の講演が大正9年であるから、すでに一般的な用語として使われていたと考えられる。そして「趣味」という語は、明治39年に発刊された文芸雑誌『趣味』によって普及したという。発刊の辞には次のように記してある。

今や我国は外、世界列強を震駭して東洋の盟主たり。然るに内、文藝界の状態を見れば尚依然として舊時の儘なり。新日本を代表すべき新文藝は未だ興らずして日本の文藝は漸く將に廢れんとし我が趣味界は今や振興の急と保存の急と並び到るものといはざるべからず。(中略)『趣味』は先づ主として、音楽、演劇、話術、絵画、建築、庭園、裝飾、遊戯、流行等に関して一世の指導者となり兼ねて理想的読物と娯樂とを家庭に供し以て二十世紀の我が国家に貢献する所あらんことを期す。<sup>\*273</sup>

日露戦争終結後の国粹主義的な高まりとともに、日本人の精神面や文化面の高揚を求めるものであると言える。そして、明治45年に日本初の建築批評家として知られる黒田鵬心<sup>\*274</sup>は、「趣味に関する

<sup>\*271</sup> 同上

<sup>\*272</sup> 川道麟太郎、橋寺知子「明治期における「日本趣味」という語について 明治期の建築界における「日本趣味」の概念Ⅰ」(『日本建築学会計画系論文報告集』No.432、1992年2月)、「明治末に論じられた「日本趣味」発現の手法論 明治期の建築界における「日本趣味」の概念Ⅱ」(『日本建築学会計画系論文報告集』No.444、1993年2月)、「明治期の伊東忠太の建築様式論における趣味概念の導入 明治期の建築界における「日本趣味」の概念Ⅲ」(『日本建築学会計画系論文報告集』No.450、1993年8月)。

<sup>\*273</sup> 『『趣味』発行の趣旨』『趣味』Vol.1, No.1、易風社、1905年6月。

<sup>\*274</sup> 黒田鵬心については、藤岡洋保「近代日本最初の「建築評論家」黒田鵬心の建築観」(『日本建築学会報告集』No.409、1990年3月)および京谷友也「都市美の観念 20世紀初頭・日本における都市の美観に関する言説の研究」2008年度東京大学修士論文が詳しい。

二、三の問題」\*275の中で、趣味とは「『藝術鑑賞の働き』或いは『藝術鑑賞力』」であると述べ、趣味という言葉が「傳用」あるいは濫用されていることに苦言を呈している。これらのことから、川道らは一般に「趣味」という語が一般にまで普及していたとしている。

ところで塚本のは黒田と交友関係を持っていた。このことは黒田が塚本の追悼文を書いていることから明らかである。そして塚本は黒田の『建築雑話』[趣味叢書第四篇]\*276に序文を寄せている。その序文にはこう書かれている。

氏の著に接せんものは生中専門家の建築談論などを聞かんよりも趣味多かるべく、之と同時に此風の著述は建築趣味の普及と云ふ點より見て一層重要なことに屬す\*277

塚本は、黒田の出版を歓迎している。そして、「此風の著述」が「建築趣味の普及」に重要であると述べている。前項で紹介した明治45年3月『建築工芸叢誌』に掲載された記事は「住宅建築趣味の普及」\*278であった。塚本の「趣味」の語義が、黒田のものと完全に一致していたかどうかは定かではない。しかし、黒田が大正5年に雑誌『趣味の友』\*279を発刊しており、その創刊号に塚本は「龍の装飾」を寄稿している。これらを鑑みると少なくとも黒田の言う「趣味」の語義に賛同していたことは確かである。

さて、黒田の「趣味」とはどのようなものか、黒田によれば一言では「藝術鑑賞力」であった。もう少し見ていこう。『趣味の友』創刊号の巻頭で黒田は「趣味講談」\*280を著している。そこで黒田は「趣味」は「人間の働きで」あり、「主観的なもの」であるとしている。そして、まず「味うというのが主」としてはじまり、次に食慾「美慾」「目と耳の趣味」「趣味の洗練」「趣味の區別」というようにひろがっていくという。そして「観察」と「感情」と「判断」が軸となって人々の「趣味」は生まれるとしている。最後に「趣味の洗練」のために高等な「趣味教育」の必要性を説いている。

塚本は、黒田のいう「趣味教育」に賛成であっただろう。それは、塚本自身が趣味教育を促しているからである。それらは「小美術の特性に就て」\*281、「大局に着眼せよ」\*282「名勝地保護問題」\*283などの記事からみてとれる。

塚本のいう「美術的方面」とは、「趣味上の問題」であることが分かった、そしてその「趣味」の

\*275 黒田鵬心『趣味雑話』[趣味叢書第二篇]、趣味叢書発行所、1914年。

\*276 黒田『建築雑話』[趣味叢書第四篇] 趣味叢書発行所、1915年。

\*277 塚本「序文」同書。

\*278 塚本(1912年3月)『建築工芸叢誌』。

\*279 『趣味之友』趣味之友社、1916年1月創刊。

\*280 黒田「趣味講談」同書、Vol.1.No.1、趣味之友社、1916年1月。

\*281 塚本「小美術の特性に就て」『日本美術』Vol.17,No.13、日本美術社、1913年9月。

\*282 塚本「大局に着眼せよ」『住宅』Vol.No.7、住宅改良会、1917年7月。

\*283 塚本「名勝地保護問題」『中央美術』Vol.3,No.2、中央美術社、1917年2月。

語義が塚本と黒田とが全く同一であったかはつまびらかにできていないが、少なくとも「趣味教育」  
 よう点では完全に一致していたであろう。そして、塚本が最も困難であり、さらに住宅改良にとつ  
 て最も重要だと考えていたのが、この「趣味」の問題であった。それは、大正6年2月12日に『讀  
 賣新聞』に掲載された「趣味の改良から」の記事から明らかである。

すべての改良は形式材料よりも寧ろ根本的に趣味の改良から始めなければならぬ、我國本  
 來の趣味はどうも餘り淡泊で思い切りがなさ過ぎる\*284

塚本は自らの「趣味」の楽しみを人々に伝えたかったに違いない。

最後に、塚本の後の世代の建築家達が活躍し始めたときの記事を取りあげよう。塚本は、大正期の  
 若い建築家達、また自分の一世代後の科学的な構造学を手にした建築家にこんな言葉を投げかけてい  
 る。

建築が藝術であるか否かといふやうな問題が或る方面の話題になつてゐるやうであるが、もと  
 もと建物は主に實際生活と直接關係を持つてゐるから、他の一般藝術と同一に論ずることは困  
 難で否寧ろ不可能であらうと思ふ。\*285

構造の偏重も考へなければならぬが、又外觀さへよければ宜いといふやうな外觀偏重も考へな  
 ければならぬ(中略)丁度人體について見れば骨格筋肉などが整つて初めて立派な身體になる  
 のであるから、家も構造と相俟つての外觀であつて外觀のみにては問題にはならぬ... 何ら  
 新しい説ではないが実際に表はれた問題は今云つた如く頗る偏中せる嫌いがあるので、此處に  
 古い説を蒸し返して建築界の注意を喚起するは今日痛切に感じたのでつまらないやであるが  
 一言しておきたいと思ふ。\*286

前者は大正7年5月に『美術旬報』に掲載されたものである。これは、後藤慶二や山崎静太郎、そし  
 て「建築非藝術論」\*287を著した野田俊彦を想起しないわけにはいかない。時は、市街地建築物法、都  
 市計画法が發布される一年前である。そして、後者は、大正11年7月に『建築世界』誌上に載った  
 評論である。ここでは、学会がいわゆる構造派へと比重を高め、帝大卒業後に大正9年に設立した分  
 離派建築会といった、実用と芸術という二元論に挟まれた明治の建築家の姿が見て取れる。

塚本は明治生まれの西欧に見せられた大らかな建築家であったのかもしれない。しかし、塚本は「建

\*284 塚本「趣味の改良から」『讀賣新聞』読売新聞社、1917年2月12日。

\*285 塚本「近頃の雑感」『美術旬報』No.185、七面社、1918年5月9日。

\*286 塚本「構造偏重の建築」『建築世界』Vol.16, No.7、建築世界社、1922年7月。

\*287 野田俊彦「建築非藝術論」『建築雑誌』No.346、1915年10月。

築」に必要な「學術」「美術」「經濟」の全て、自らをもって体現していたといえないだろうか。彼の多岐にわたる記事は、建築家に必要なこと―計画、構造、環境設備、美術、歴史学―全てを網羅しようとする姿勢であるといえる。そして、自らは設計者ではなく完璧な教育者たろうとし、後生の建築家たちに日本の建築界を託そうとしたのである。

昭和12年8月9日に塚本は肺癌でこの世を去る。10月の建築雑誌には追悼特集が組まれており、そこには、建築、美術、工芸界、そしてあらゆる世代からの追悼の言葉が紡がれている。そして、彼を形容する言葉のほとんどが「博覧強記」の四文字であったことは、何の疑いもなく彼の建築家の教育者たろうとする姿を想像させる。

先生ノ海ノ如クニ廣イ御知識ニ依テ私共ハマヅ第一ニ建築トハドンナモノカトイフコトヲハ  
ツキリトヨク教ヘテ頂イタノデアリマス。<sup>\*288</sup>

---

<sup>\*288</sup> 門弟一同總代 岸田日出刀「門弟總代の弔辞」『建築雑誌』No.631、1936年10月。

### 3.4. 矢橋賢吉と住宅建築

#### 3.4.1. 住宅建築と国家

最後に矢橋の住宅論を取り上げよう。矢橋は、塚本、滋賀より極めて論考が少ない。3.1 で触れたように、帝大卒業直後、大蔵省に入り、建築設計に従事していたというのが大きな理由として考えられる。筆者が管見する限り、彼の発表した記事で住宅に関するものは、「本邦に於ける家屋改良談」\*289と『建築世界』誌上に掲載された「家屋改良の急務」\*290の二つのみである。また、両者はほぼ同様の内容であることを考えると、矢橋の住宅についての言説は、一つということになる。

矢橋の論文の構成は、大きく二つに大別できる。前半で「衛生」（座方式、換気、暖室法、光線）、「構造」（家屋構造、盗難豫防、臺所・湯殿・雪隠）とトピックごとに日本家屋の欠点を指摘し、海外の事例を紹介し、後半で、これらの改良策を提示している。

まず内容に入る前に、矢橋の論文と前節で滋賀、塚本のものとの違いをみていこう。滋賀、塚本の論文が多様に論を進めていく中で在来住宅批判を展開するものであったのに対して、矢橋のものは、日本の欠点、米国の優位性を強調するように論が進められていく。そして特筆すべき違いは、滋賀、塚本が、生活習慣の改善あるいは変化には社会的な時間がかかるとしてやや譲歩気味に論旨を進めていたのに対して、矢橋は旧習に対して徹底した批判的態度で論を進めていくということである。

矢橋は「坐食の習慣」の話からはじめている。座方式と住宅の形式は直接的に関係を持つため住宅改良が必要だという。そして矢橋は「坐食の習慣」が「體育上にも悪い、又事務上にも極く不利不快なもの」であるとして改善を主張する。続けて、「坐食の習慣」が原因で日本人は「外国人に比べると非常に軟弱」で、背が低く、「美術に適さない」、と外国人に対する日本人の劣等性を強く非難している。さらには「維新前ならば或は坐食して居る者は斷頭するとでも云ったならば廢めるかも知れぬ」とまで言い切っている。この矢橋の考えは、猛烈なまでに欧化主義的なものである。しかし、ここで強調すべきは、この問題を解決するための矢橋の方針にある。

建築家が寄って、坐はるに極く不便で、起って働くに極く便利である、而も經濟的に快活的に、且速成的の家屋を研究して、さうして非常に安く出来るやうにしてやつたならば、世人



[図] 矢橋賢吉  
[出典]『建築雑誌』No.620、1927年12月

\*289 矢橋（1903年10月）『建築雑誌』。

\*290 矢橋「家屋改良の急務」『建築世界』Vol.3, No.5 建築世界社、1909年5月。

は安く付くから必ず建てるやうになる、さうすると段々に坐はるに不便で起って働くに便利の家でありますから自然に坐はると云ふ姿勢を廢めると思います\*291

この突飛な解決方法は、いったいどのようにして行い得るものなのだろうか。いや、そもそも習慣の改善という最も困難に思われる問題の答えとして、矢橋は「起って働くに便利」で「経済的に快活的に且速成的」家屋の研究という、あまりに楽観的、理想的すぎる方法を提示している。しかし、習慣の改善が「絶対的むづかしいかと云ふと決してさうむづかしくない」、そして「建築の上に於いて之（習慣）を見捨てるやうに仕掛けて行つたならば決して困難は」ないとまで言っているのがある。

矢橋は、どうやって先の住宅を設計するのか、いかに住宅を安くするかといった問いに対して「後に申すことに致しませう」として論を先に進めていく。この後「換気」、「暖室法」、「光線」「家屋構造」、「盗難豫防」、「臺所・湯殿・雪隠」と順に論じていくのだが、各々のトピックに見るべき所はほとんど無いと言っても過言ではない。なぜなら、矢橋が根本的な理想を西欧の住家においており、その上で日本家屋の仕組みを批判し続けるだけだからである。そして、米國住家の優位性は、「腰を掛けているほうが宜いと云ふ感じを持った」、「外國に行つて見ると分る」、「随分（アメリカに）行つて居りましたが誰も... 時候當りに會つた者はない」などの矢橋自身の経験則という非科学的なものを根拠としてしか語らないのである。だが、トピックの中で唯一、科学的根拠をもって語られるものが「家屋構造」である。

「家屋構造」についての冒頭で、矢橋は、日本家屋が「横壓力に對して少しも耐へられない」と批判し、「三角の方法」によって成立している西洋風の構造を「學理的に出來ている」として評価している。このことは、当時建築に関わる人であれば既に周知の知識であつたであろうから、ここもさほど目を引くものではない、矢橋の特筆すべき視点は、日本家屋の不経済性を「材積」の上から批判し、さらに当時の建材の「市場」、そして住宅の「生産」体系を批判していることである。

続けて、「不完備ながら」としながらも、矢橋は、近世以来日本に建築生産の「市場の形體（マーケットフォーム）」が備わっていると語っている。しかし、寸法が日本家屋設計仕様であるため「西洋館」、つまりは洋風住宅の設計には特注の建材を使用せねばならなくなり、住宅生産にそぐわないとしている。さらに、近世的な「市場の形體」は地域的な色合いが強く、寸法などが地域ごとで統一されていないことを批判する。そして、「學理的に出來てい」て、「材積」の上で経済的な西洋構造に改良すべきであると説くのである。

前半のまとめを論じた後、矢橋は自らの住宅建築に対する観念を説明している。その口調は、前半とは別人のように非常に理性的である。\*292

\*291 矢橋（1903年10月）『建築雑誌』

\*292 3.1.1.で述べたようにこの論文は講演会が元になっている。そのため、前半は、あえて西欧構造の優位性を際立たせるた

本邦の建築様式と云ふものが悪いと云ふのではない、大體の仕組が悪い、構造が悪いと斯う云ふのであります、此の様式を排斥する論者ではありませぬ、即ち日本様式で遣りたければ此の西洋家屋の構造を取って日本様式に建築すれば宜い其の設計様式に至っては設計者銘々に勝手に其得意を任かして意匠を振廻して可なりである、日本式に長じて居る人は日本式にするも宜しい、西洋式に達者の人は西洋式にするも宜しい、私は斯う云う構造改良論者なのであります。<sup>\*293</sup> (傍点筆者)

矢橋の住宅建築に対する観念は、第一義に科学的な構造改良にある。様式に対しては、設計者の意向に任せるとしている。しかし、従来の日本様式では、構造上の欠点が補えないこと、また日本建築の向上のためにも「明治式と云ふ立派な明治の建築に恥ぢない改良様式」を作り出したいと述べているところからは、上司である妻木の影響が見られる。<sup>\*294</sup>さらにもうひとつ、矢橋の住宅建築に対する観念は、次の言葉からもうかがえる。

(住宅改良を) 諦めて居っては何時までも... 日本のは矢張り野蠻時代の建築に終るのであります。又國家として不經濟でありますからさう云ふ大きな國家問題の上からでも改良を要すると思ひます<sup>\*295</sup> (括弧内筆者)

矢橋は住宅建築を、国家的な問題として浮上させている、つまり国家的な観念と住宅を結びつけたのである。ここで、佐野利器のことを想起しないわけにはいかない。佐野が建築学科に入学した時、国家公共のために働きたいと考え、個人の住宅とか、形や色彩のことは、婦女子のやることだからやりたくない、大学の授業に失望していたというエピソードはあまりに有名である。そして辰野の助言により構造に目覚め、佐野は住宅建築を国家的な問題として捉え直すことで、自らの領域に含めたのであった。<sup>\*296</sup>奇しくも矢橋の論文が掲載された明治36年、佐野は東京帝国大学を卒業している。そして、次の言葉は、矢橋から佐野への影響すら感じさせる。

---

めに、啓蒙的な語り口をしたのだろう。しかし、推測の域を出ないが、矢橋が、大蔵省営繕局の臨時建築局で妻木頼黄の元で働いていたことを考えると、特異な欧化主義者であった可能性はあり得ない話ではない。

<sup>\*293</sup> 矢橋 (1903年10月) 『建築雑誌』

<sup>\*294</sup> 矢橋の上司にあたる妻木は、洋風建築が正統とされる明治期において、和七洋三などと言われる「勸業銀行」などを設計していた。

<sup>\*295</sup> 矢橋、同上

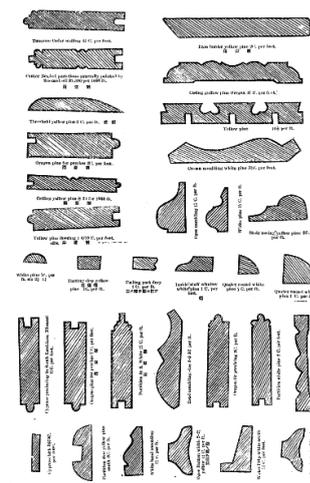
<sup>\*296</sup> 佐野については、鈴木博之・石山修武・伊藤毅・山岸常人編『材料・生産の近代』[シリーズ 都市・建築・歴史9] 東京大学出版会、2005年に所収の藤森照信「佐野利器論」参照。

前に申しました所の缺點を補ふた然かも速成的な經濟的な衛生的な家屋、即ち標準家屋を技術者が寄って一つ定めるのである。中略) (そして) それに対する材料もマーケットフォームを作つてやるのであります\*297 (括弧内筆者)

佐野の提唱した「規格統一」という言葉はまだ見えないが、ここでは、建材の市場を形成することによって住宅建築を生産することは、近代的な工業化への道すら通じるものがある。

さらに矢橋は、アメリカの貯木場での部材のカタログを見せ、それらが機械で安易に、経済的にできていることを紹介している。アメリカ、ヨーロッパ、日本の物価を比較し、アメリカの建築生産の経済性を指摘した上で、日本でも建材の生産機械化によって、大工、職工の労働賃まで引き下げられると主張する、そして、職工教育の普及を訴えている。

滋賀、塚本らが、都市の中から、あるいは教養の器として住宅を建築たらしめ、さらには中堅技術者、あるいは建築家の職能として住宅建築を観念づけようとしていたのに対して、矢橋は、構造改良をまず考えることで「標準家屋」という普遍解としての住宅建築を作ること、さらには建材の市場の形成という経済的な観点から、国家的観念として住宅を捉えていた。そして矢橋のもまた住宅を建築たらしめるものである。次節では、矢橋の大蔵省での仕事から、なぜこうした観念を持つようになったかを推論する。



[図] 米国の建材カタログ  
[出典] 矢橋賢吉「本邦家屋改良談」『建築雑誌』No.203、1903年11月

### 3.4.2. 標準・組織・建築家

矢橋は滋賀、塚本と違い建築家として設計を行っていた。しかし、在籍していたのは大蔵省營繕局といった特異な場所であったことは、前にも述べた。それでは、少しく矢橋の経歴を見ていくことにしよう。

矢橋は、帝国大学卒業直後に当たる明治29年に大蔵省に入っている。彼の配属先は、臨時葉煙草取扱所建築部であり、直属の上司には「建築掛長」として妻木頼黄がいた。明治政府は、日露戦争の軍事費をまかなう重要な財源の一つとして葉煙草の専売があるが、専売の実施は、戦争より5年前の明治32年に葉煙草を専売としている。政府は、明治29年に葉煙草専売法を公布し、実施に向

\*297 矢橋、同上

けての基礎固めとして、全国各地に葉煙草取扱所、支所や貯蔵倉庫の建設に取りかかっていた。それらの設計を担っていたのが、明治29年10月に設置された臨時葉煙草取扱所建築部である。そして、葉煙草専売法が公布されると、先の取扱所は、臨時煙草製造準備局となり、管制改正後は、臨時建築部の所轄となっている。臨時葉煙草建築所が廃止された明治32年3月発行された文書にはこう記されている。

本部ノ事業タル短月日間ニ建築セル建坪ハ、六万三千餘坪ニ涉リ、場所ハ百八十三個所<sup>\*298</sup>

「短月日間」とは、取扱所が廃止されたのが明治32年3月であるから、正確には2年と5ヶ月間である。この期間中に「百八十三個所」もの数の設計を行ったとすれば、1ヶ月間に約六軒もの建築を建設していることになる。これは、凄まじい勢いで建築設計が行われていたことになる。これほどの数の建築物はどのように計画されていたのだろうか。さきの文書中の「建設物種類及又構造」には、建築計画の規定が記されている。そこには「建築工事タル専ラ堅牢實用ヲ主タル」、「横濱、神戸、及長崎」のような人家が粗密であり、海外に向かって煙草を輸出入することを目的とするものは、「煉瓦造」にするとある。そして、「経費及時日ノ許サザルヲ以テ」その他の地方は、「三分一ヲ以テ瓦張、餘ハ悉ク板張り」とするとしている。そして、計画規定は、以下のように続けられる。

建坪ノ割合ハ、各所敷地ノ廣狭ト形状トニ應ジ格其計畫ヲ異ニスレトモ、事務上ノ繁雜ヲ避ケンカ爲メニ之ヲ三十坪、五十坪、七十五坪、百坪、百二十五坪及、百五十坪ノ六種ニ別チ各地葉煙草ノ収穫高ニ準據シ、其坪数ヲ打算シ之ヲ圖面ニ對照シ以テ棟数を定メタリ…<sup>\*299</sup>

続けて、構造に関する標準化規定も示されていく。ごく短期間で、条件が多様な全国各地を敷地として設計をしなければならないとき、絶対的に必要不可欠なことは建築計画の標準化である。ここには、それらを可能にするための非常にシステムティックな規定が記述されている。そして、もうひとつ特筆すべきことは、建築施工という実務に対する方法である。未だ市場が統一されておらず、価格が各地で変動するであろう建材の状況を、建築部は、全国の建材価格表を製作することで打破したのである。当時、現今の建材価格表のような一括した情報が存在したのかどうかは定かではないが、建築部は、「全國各所物價ノ要領ヲ徴シ尚適否ヲ知悉セシカ爲メ時ニ部員ヲ派シテ之カ實況ヲ調査」させることで、変動に対応したのである。建築基準法制定、市場の形成以前に、このような合理的な製作が出来たのは、「官庁営繕の元締め」といわれた大蔵省であったからであろう。

矢橋は、臨時葉煙草取扱所建築部が発足したのと同時に、建築部の技師となり、建築部廃止まで

\*298 臨時葉煙草取扱所建築部編『臨時葉煙草取扱所建築部建築一斑』臨時葉煙草建築部、1899年3月、「緒論」、p1

\*299 同上、「建設物種類及又構造」、pp.101-102

所属している。設計や施工にどの程度の割合で関わったのかはわからないが、たった数ヶ月の期間で、それも日本全国各地に、葉煙草取扱所や貯蔵倉庫といった建築が凄まじい勢いで建設されていく姿を目の当たりにしていたのである。そして建築が各地に立ち上がっていく力に魅了されたに違いない。これら建築部の計画方針は、まさしく彼が「本邦家屋改良談」<sup>\*300</sup> で述べていたことと同様と言っても過言ではない。矢橋は、「葉煙草取扱所」を「住宅」と置き換えたのである。そして、建材の市場を形成することが、さらなる改良促進に繋がると考えたのだ。

矢橋は臨時葉煙草取扱所建築部が廃止になると、臨時建税関工事事務所技師となる。ここでも妻木の元で働くことになる。同工事事務所は、主要な港の築港及び税関施設の建設、中でも横浜税関の拡張工事である新港埠頭の建設に従事していた。矢橋の上に立つ同工事事務所建築部課長であった妻木は、この計画の目的を「海外貿易の中心的な港湾を「天然の地勢に放任」しておくのではなく、十分に計画を練り上げた後で、人工的で計画的な近代港湾」とすることと考えていた。<sup>\*301</sup> 妻木は、2章で触れたように、内務省で「東京誌建築條例」の草案作成にも携わっており、早くから都市計画的な視野を持っていた。妻木の急逝まで、彼のもとで働き続けた矢橋は、彼の影響を強く受けていたであろう。そして、住宅が都市の主要構成物であると認識したとき、住宅改良も個々の具体的な改良という発想よりも、都市計画的な規模の改良を達成できうる標準家屋の設計、生産体系の構築という発想を持っていたであろうことは想像に難くない。

さらに、「本邦に於ける家屋改良談」の最後に「職工教育の普及」を掲げていた。しかし、矢橋の考える「職工教育」は、滋賀のそれとは大きく異なるものである。「建築家」として教育しようとしていた滋賀に対して、矢橋の考える職工は、組織の「手となり足となる」労働者的な職工である。大蔵省営繕という、官の組織だった政策と設計、実施を行った矢橋にとっては、職工は最も下部に位置づけられる建築家でしかない。そして、矢橋は「建築家」とは見なすことはないであろう。

前節でも述べた議院建築建設の問題が、矢橋の晩年の活動の中心となる。そのため、住宅建築に対する観念を彼は実行へと移すことは全くと言っていいほどできない。深く立ち入る余裕はないが、後に後輩として臨時建築局に勤め、最終的に国会議事堂の建設に携わる大熊喜邦は、大正5年8月に住宅の改良を啓蒙・実践することを目的として設立した住宅改良会に大蔵省技師として顧問となっている。先輩である矢橋の意見を大熊が聞いていたという推測は、決して的外れなことではないだろう。

\*300 矢橋 (1903年10月) 『建築雑誌』

\*301 長谷川堯 「議事堂への系譜」 『日本の建築・明治大正昭和 第四巻 議事堂への系譜』三省堂、1983年

結.

## 結.

露伴は「安息のための」という言葉でいとも簡単にトートロジカルな命題を立てた。それは住宅建築を定義することであった。そして建築家の意識の上に、住宅を「建築」として浮かび上がらせた。また明治 36-38 年の三年間は、「国家様式問題」に覆い隠されていた近代建築史の中の転換期であり、そこで主題として表れたのが「住宅建築」であった。

そして明治 36 年に三人の建築家—滋賀重列、塚本靖、矢橋賢吉—によって発表された住宅論は、近代住宅史の中で語られている在来住宅への批判、改良点の網羅といった平板化された解釈では理解し得ない観念を含んでいた。

滋賀は、アメリカで建築の近代化をいち早く体験し、西欧の建築理論に精通していた。そして都市美を形成する要素として住宅建築を都市、国家の中に位置づけた。またモダニズムに通ずるような建築の「技術」観を持ち得た希有な建築家でもある。しかし、高尚な西欧建築理論を背景にしてたどり着いた先は大工や職工といった中堅技術者教育の場であった。そこで滋賀は中堅技術者を在来「技術」を備えた「建築家」として扱い、住宅建築を主題に教育を行ったのである。またアメリカの工法の紹介によって住宅の工業化も促した。そして、中堅技術者という建築設計の重要な媒介を牽引したのである。

次に塚本は「公共建築／国家的建築」の常に背後に附随する主題として「住宅建築／個人的建築」があることを指摘し、それらを同一平面上に並べることで、両者を建築家の職能として位置づけていた。また、塚本は、構造・意匠・設備・歴史といった建築学のすべての学術を備えた建築家像を設計教育から訴えていた人物であった。彼は、「公共建築」と「住宅建築」の二つを近代日本建築家の主題として提示することで日本建築学のアカデミーの裾野を押し広げたのである。

最後に矢橋は構造に科学的な合理性がもたらされる以前から、住宅建築に国家的な観念を付与し、「標準家屋」という、大正期に花開く「規格統一」と同義の発想を提案し、近代的な住宅の工業化をいち早く指摘していた。そして、住宅建築が国家政策の対象たり得ることを示唆したのである。

そしてみな住宅建築が都市の主要な構成建築であることを発見し、そのことに意識的であった。それらは、大正期に都市と住宅が主題となることを示唆するものであった。海外の近代思潮が勃興する以前、明治 30 年代という「近世と近代」が現前していた時期に、内発的に住宅建築の近代化を果たそうとしたのが、滋賀重列、塚本靖、矢橋賢吉の三人の建築家であったのだ。

以上の三人は、近代住宅建築のほとんど全ての観念を浮上させたのではないだろうか。大正期に数多の方向性をもって展開される住宅建築へ試行や社会主義的な住宅政策や住宅計画の根源が全て彼らの理念から説明がつく。そして現代における「建築家がデザインする住宅建築」、「在来の大工が設計する住宅建築」、「ハウスメーカーが設計する住宅建築」、「国家的な住宅政策による住宅建築」これらはみな三人の建築家の住宅建築に対する観念が基礎づけているのである。

## 跋

ボクは三人の建築家に会った。

どうして日本の建築家が住宅建築にこんなに躍起になっているのか。nLDK をどうして越えなければならないのか。何か不自然な強迫観念が建築家を支えているような気がしてならなかった。

近代住宅史を見ても、余りにスムーズに繋がる平面計画論がどうしても気に掛かり、調べれば調べるほど鬱蒼とした森の中に入り込んでいるようだった。そんな時、三つの住宅論を読んだ（確か12月の上旬だったと思う）。三人のあまりに違った口調に興味したのを今でも覚えている。

その中には「近代」を予感させる言葉が何十年も放っておかれていた。

屁理屈ばかりこねる不肖な学生を3年間も辛抱強く指導して頂いた大野秀敏先生には、感謝の言葉しかありません。

伊藤毅先生は、ボクに大きな勇気を与えてくれました。

中谷礼仁先生は、ボクに事物—コトバとモノ—の魅力を教えていただきました。

そして、同期、先輩、後輩のみなさまにはいつも笑顔を頂きました。

最後に博士課程に行きたいというムチャクチャな希望を、反対しながらも優しく見守ってくれている家族に感謝します。

住 宅 建 築 と い う 命 題  
明治における三つの住宅論とその観念に関する研究

2 0 0 9 年 度 東 京 大 学 修 士 論 文  
高 橋 元 貴 大 野 秀 敏 研 究 室  
2 0 1 0 年 1 月 2 5 日